

令和 4 年度  
(令和 3 年度実績)

---

# 福祉の概要

---

澁川市福祉部



## 第1章 社会福祉事業

- 1 渋川市の福祉事業
- 2 福祉の概要
- 3 生活保護事業
- 4 生活困窮者自立支援事業
- 5 障害者福祉事業
- 6 福祉事業基金
- 7 民生委員児童委員協議会活動事業
- 8 総合相談事業
- 9 その他の福祉事業
- 10 社会福祉協議会への支援

## 第2章 児童福祉事業

- 1 総合的な少子化対策
- 2 子育て環境の充実
- 3 子育て支援の充実
- 4 家庭児童相談室事業
- 5 母子及び寡婦福祉
- 6 保育の充実
- 7 幼児教育の充実

## 第3章 高齢者福祉事業

- 1 渋川市の高齢者の状況
- 2 地域生活への支援
- 3 緊急時の対応
- 4 在宅介護への支援
- 5 施設福祉サービス

- 6 高齢者の学習機会の充実
- 7 敬老事業の実施
- 8 老人クラブ活動への支援
- 9 認知症対策の推進
- 10 地域福祉活動への支援
- 11 市有高齢者福祉関連施設の運営
- 12 シルバー人材センターへの支援

## 第4章 地域包括支援センター活動状況

- 1 地域包括支援センターの概要
- 2 地域包括支援センター事業報告
- 3 地域包括支援センター業務報告（総括表）
- 4 総合相談実績報告
- 5 地域におけるネットワーク構築業務
- 6 養護者による高齢者虐待対応状況
- 7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- 8 ケアマネジメントの状況

## 第5章 社会福祉法人指導監査等の 実施結果概要

- 1 指導監査等の概要
- 2 指導監査等の実施結果
- 3 各種事務手続の実績

# 第 1 章

## 社会福祉事業

地域包括ケア課



# 令和4年度（令和3年度分）福祉の概要 （社会福祉事業）

<b>1  渋川市の福祉事業</b>	
福祉事務所運営方針	1
<b>2  福祉の概要</b>	
(1) 世帯数と人口	1
(2) 市予算に対する福祉予算の割合	1
(3) 福祉六法該当数	2
(4) 福祉部（福祉事務所）の機構	3
(5) 市の財政	4
<b>3  生活保護事業</b>	
(1) 生活保護	
ア 生活保護制度の目的	5
イ 生活保護制度の3つの基本的原理	5
ウ 保護の種類	5
エ 保護の基準と適用	6
オ 生活保護の動向	7
<b>4  生活困窮者自立支援事業</b>	
(1) 自立相談支援事業	11
(2) 住居確保給付金支給事業	12
(3) 子どもの学習支援事業	13
(4) 就労準備支援事業	13
(5) 家計改善支援事業	14
(6) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	15
<b>5  障害者福祉事業</b>	
(1) 身体障害者手帳所持者数の状況	18
(2) 療育手帳所持者の状況	19
(3) 精神障害者手帳所持者数の状況	19
(4) 自立支援医療（精神通院）の状況	19
(5) 障害福祉サービス等の利用状況	
ア 障害者自立支援給付費の状況	20
イ 障害児支援	24
(6) 地域生活支援事業	
ア 理解促進啓発等の状況	26
イ 意思疎通支援（手話普及推進）・手話奉仕員養成の状況	27
ウ 自発的活動支援	27
エ 相談支援事業	28
オ 成年後見制度利用支援	28
カ 日常生活用具給付の状況	29
キ 移動支援	29
ク 地域生活支援センター事業の状況	30
ケ その他の地域生活支援サービス	31
(7) 給付	32

(8) その他のサービス	32
(9) その他	
ア 渋川地域自立支援審査会事業	33
イ 渋川地域自立支援協議会	34
ウ 渋川広域障害福祉なんでも相談室	35
<b>6 福祉事業基金</b>	
(1) 基金積立額及び預金利子	37
(2) 基金運用収益（預金利子）充当事業	37
(3) 基金充当事業	37
<b>7 民生委員児童委員協議会活動事業</b>	
民生委員・児童委員	
(1) 渋川市民生委員児童委員協議会 組織図	38
(2) 活動状況	39
(3) 令和3年度渋川市民生委員児童委員協議会活動	39
<b>8 総合相談事業</b>	41
<b>9 その他の福祉事業</b>	
(1) 災害見舞金・弔慰金	42
(2) 日本赤十字社活動資金募集事業	42
(3) 同和対策	43
(4) 遺族等の援護	43
<b>10 社会福祉協議会への支援</b>	
(1) 組織	44
(2) 主な事業	45
(3) ボランティア活動	46
(4) 善意銀行	49
(5) 資金の貸付	50



# 1 渋川市の福祉事業

## 福祉事務所運営方針

憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定しています。

福祉事務所は、この理念を実現するために、社会福祉の第一線の行政機関として、社会福祉行政を最も効果的に運営するために設けられた中核的な現業サービス機関です。

渋川市福祉事務所は、生活保護法、身体障害者福祉法、児童福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、母子及び寡婦福祉法の福祉六法や精神保健福祉法に定める援護育成の実施、更に援護法関係、民生委員児童委員活動、青少年の健全育成、更生援護、その他各種福祉団体の育成を通じて住民福祉の向上を目的としています。

また、社会福祉法の改正により、介護保険制度や社会福祉制度の連携強化を図る包括的な支援体制づくりが市町村に求められることになり、本市では「渋川市地域共生型地域包括ケアシステム推進方針」を策定し、通常業務等における所属を越えた連携、課題の抽出や情報共有などの推進のため、職員の意識醸成等を行っております。

さらに、令和4年度及び5年度で実施する、福祉分野の最上位計画である第2期地域福祉計画の策定にあたっては、ヤングケアラーなど社会問題として新たに表面化してきた課題も盛り込み、進捗様々な分野、多数の機関が協力、連携できる体制を構築し、全ての住民一人一人に寄り添い、真に求められる支援を提供することで安定して自立した生活を送れるよう、地域共生社会の実現を目指してまいります。

※地域共生社会は「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる」社会、として2016年に『ニッポン一億総活躍プラン』として閣議決定された、我が国が目指すべき理念です。渋川市としてもこの理念に基づき、本市の目指すべき「地域共生社会」の将来像として『「共生社会実現のまち 渋川市」推進共同宣言』を定め、そのシンボルとして「市の花・あじさい」をモチーフとしたマークを定めています。

## 2 福祉の概要

### (1) 世帯数と人口（令和4年3月末日現在）

世帯数	32,553世帯
人口	74,448人（男36,429人、女38,019人）

### (2) 市予算に対する福祉予算の割合（令和4年度当初）

一般会計予算	328億9,300万円（前年度対比0.1%減）
--------	-------------------------

福祉関係予算 118億6,245万円 (前年度対比 2.4%減)

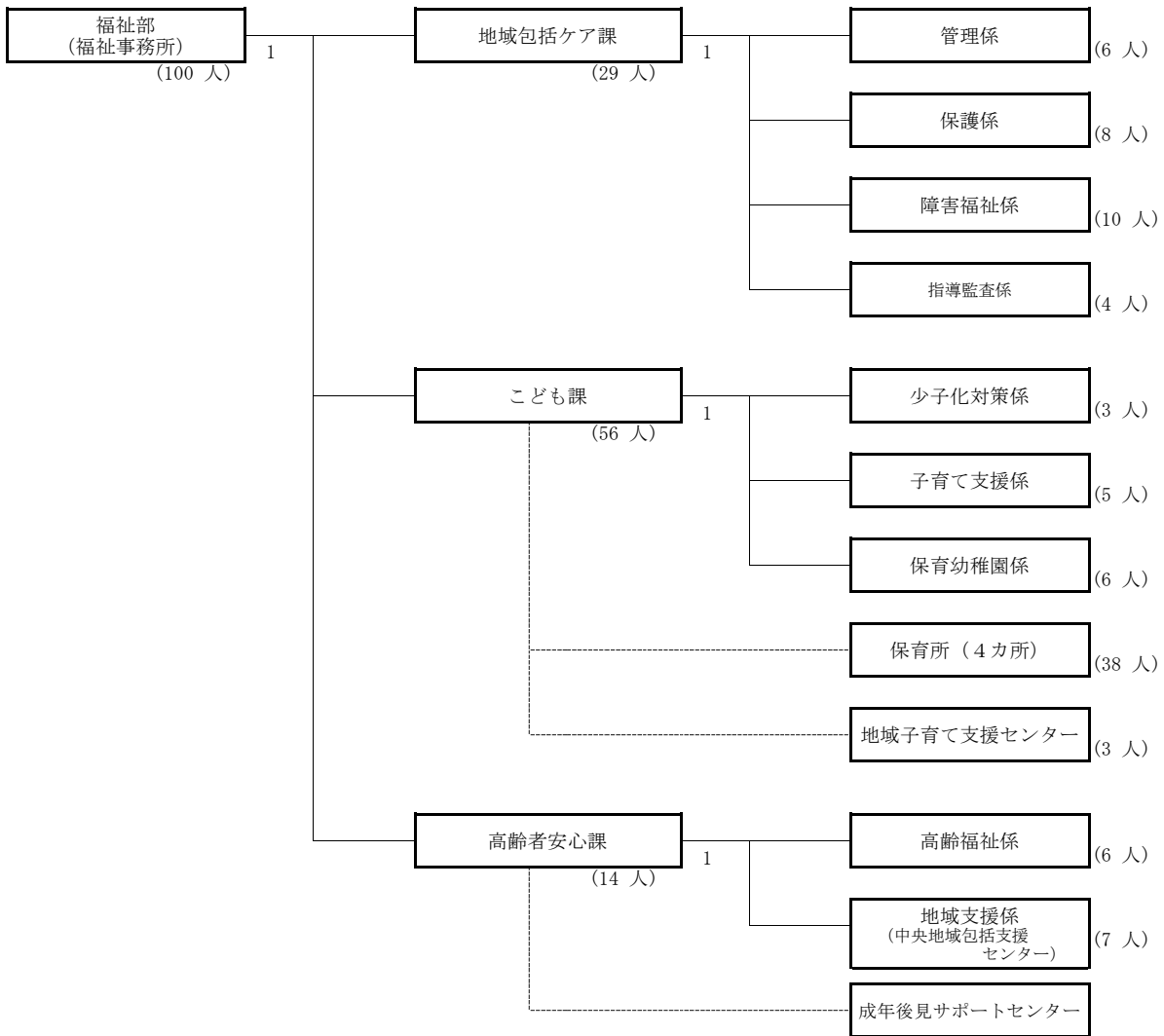
(3) 福祉六法該当数 (令和4年3月末日現在)

ア	生活保護法	生活保護世帯数	452世帯	(保護率0.64%)
		生活保護世帯人員	506人	
イ	児童福祉法	施設利用児童数	1,567人	(保育所数13)
ウ	身体障害者福祉法	身体障害者数	3,356人	(人口比4.5%)
エ	知的障害者福祉法	知的障害児数	730人	(人口比1.0%)
オ	老人福祉法	高齢人口65歳以上	26,578人	(人口比35.7%)
カ	母子及び父子並びに寡婦福祉法	ひとり親家庭数	947世帯	(世帯比2.9%)

(平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果より)

「次回調査時期については未定」

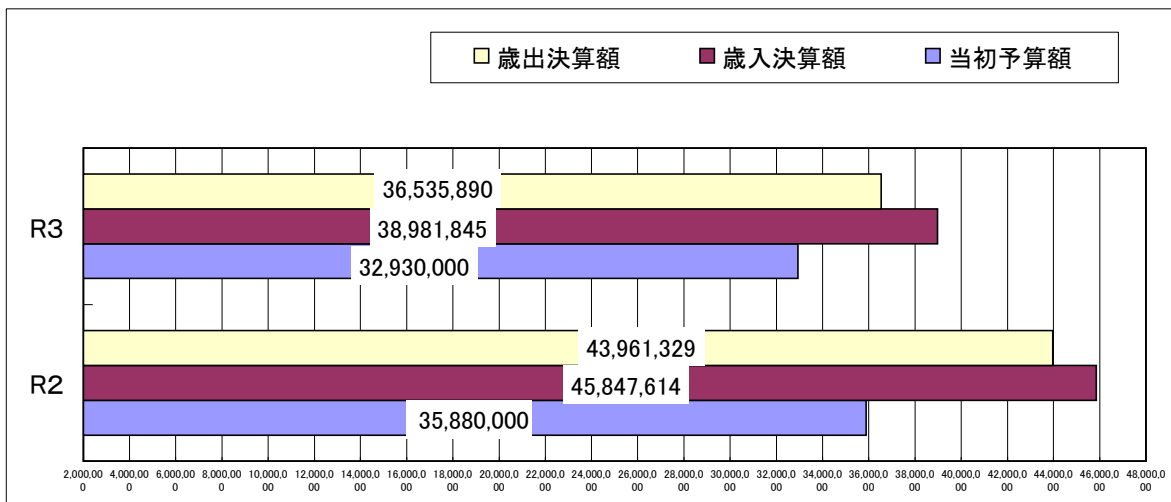
(4) 福祉部（福祉事務所）の機構（令和4年4月1日）



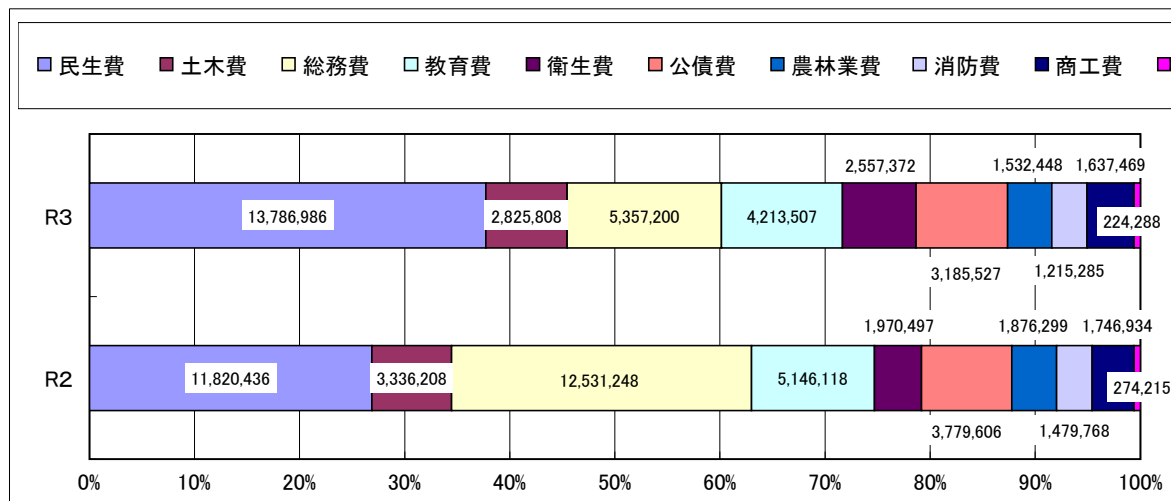
※ 再任用職員、嘱託職員、会計年度任用職員、派遣職員を除く

(5) 市の財政

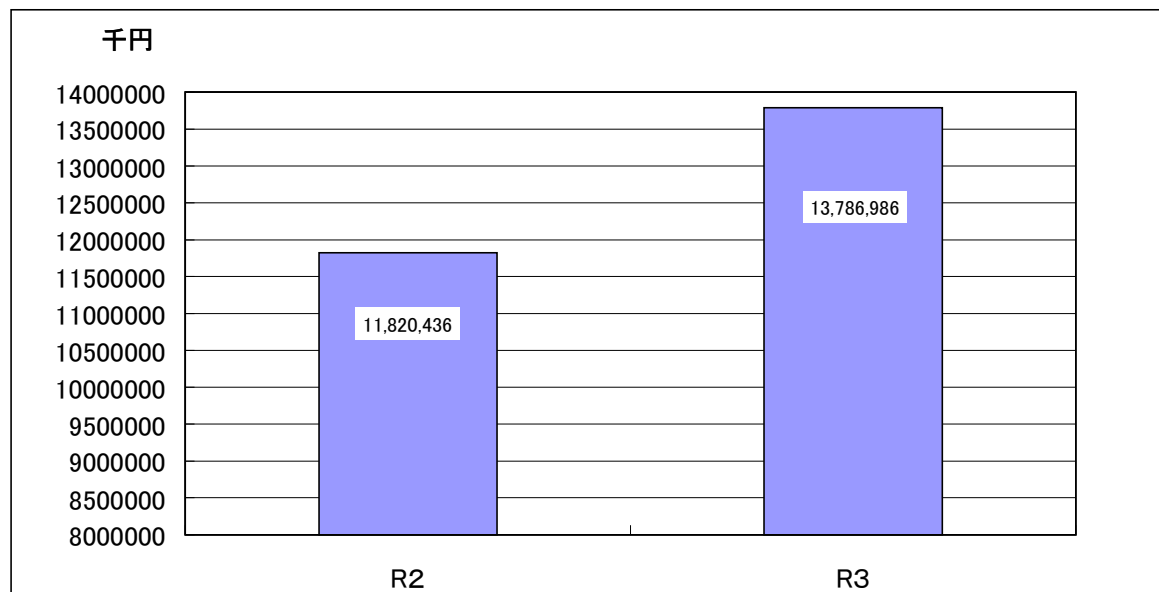
ア 一般会計予算と決算の推移 (単位: 千円)



イ 予算構成 (単位: 千円)



ウ 民生費の推移 (決算額)



### 3 生活保護事業

#### (1) 生活保護

##### ア 生活保護制度の目的

憲法第25条には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあります。

生活保護法は、この憲法の理念に基づいて、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とするものです。

##### イ 生活保護制度の3つの基本的原理

###### (ア) 無差別平等の原理

現在の生活保護法では、性別、社会的身分等のもとより、生活困窮に陥った原因の如何はいっさい問わず、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済的状态だけに着目して保護を行うことになっています。

###### (イ) 最低限度の生活の原理

この法律で保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することが出来るものでなければなりません。

###### (ウ) 補足性の原理

保護を受けるためには、各自がその利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活のために活用することを要件とし、また、民法に定める扶養義務者の扶養および他の法律に定める扶養をこの制度による保護に優先して行わなければならないことになっています。

##### ウ 保護の種類

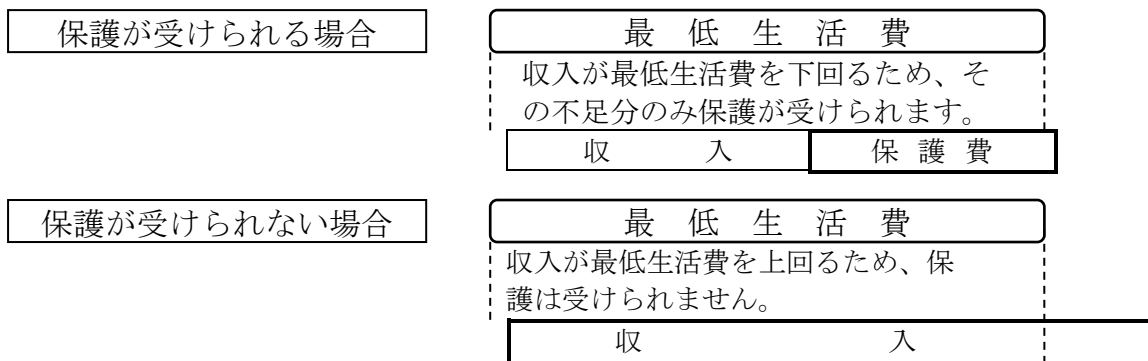
保護（扶助費）には次の8つの種類があります。

生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助

## エ 保護の基準と適用

保護の申請があると福祉事務所の係員がその家庭を訪問して実態を調査します。その結果、その家庭の収入が厚生労働大臣の定めた保護基準によって計算した最低生活費より少ない場合には保護が開始されます。これを図示すると次のようになります。

### 最低生活費と収入との対比



また、最低生活費と収入認定額及び支給額の渋川市の場合の例を挙げると次のようになります。（令和2年度数値計上・医療扶助は別途計上）

〔例1〕 標準 3人世帯の場合（33歳男、29歳女、4歳子）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助基準	140,990円	児童手当	10,000円／月
		働いて収入等を得た場合は収入認定する	
支給額		130,990円	

※ 住宅扶助 39,900円以内(実施機関限り)

〔例2〕 母子 3人世帯の場合（30歳女、9歳子、4歳子）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助基準	170,290円	児童扶養手当	53,240円／月
		児童手当	20,000円／月
教育扶助費等	3,680円	働いて収入等を得た場合は収入認定する	
計	173,970円		
支給額		100,730円	

※ 住宅扶助 39,900円以内(実施機関限り)

※ 児童扶養手当は所得が無しの場合

〔例3〕 老人単身世帯の場合（70歳男）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助基準	66,640円	無年金者	0円／月
計	66,640円		
支給額		66,640円	

※ 住宅扶助 30,700円以内(実施機関限り)  
 (上記数値は、令和4年4月1日現在の数値を使用)

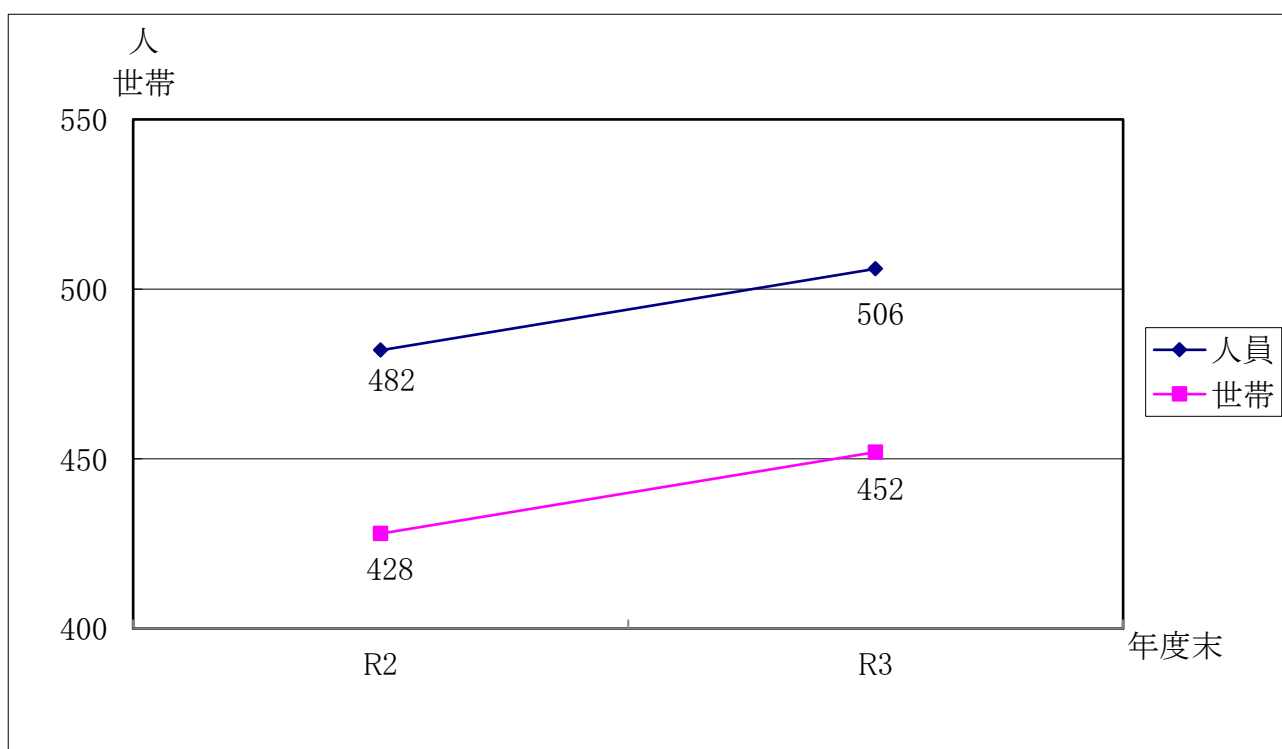
オ 生活保護の動向

生活保護を受ける人々の動きは、そのときの社会情勢や経済情勢などに対応して変動します。

渋川市の現状は、高齢者世帯の占める割合が最も多く、次いで障害者世帯、その他世帯となっています。保護の動向は、国内経済環境のみならず世界経済・環境に密接に関連し、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化や高齢化の進展により、被保護世帯数及び人員については大きく増加しています。

令和3年度の保護の状況については、渋川市における保護率（被保護人員÷人口×100）が0.68%で、県平均の0.78%より低めとなっています。

(ア) 被保護世帯数、人員の推移



(イ) 渋川市地区別の保護率等の推移

	R2			R3		
	世帯	人員	保護率	世帯	人員	保護率
渋川	113	126	1.00%	114	125	1.00%
金島	49	55	0.65%	60	68	0.82%
古巻	70	82	0.69%	76	90	0.76%
豊秋	61	73	0.82%	64	75	0.85%
計	293	336	0.80%	314	358	0.86%
伊香保	29	34	1.30%	34	39	1.53%
小野上	4	4	0.27%	4	4	0.28%
子持	13	13	0.12%	12	13	0.12%
赤城	43	47	0.49%	38	41	0.44%
北橋	28	30	0.34%	29	30	0.35%
その他	18	18	—	21	21	—
計	428	482	0.64%	452	506	0.68%

※その他：いずれの地区に属さない者（市外施設入所者等）

(ウ) 世帯類型別被保護世帯の推移

年度	R2		R3	
	世帯数	割合	世帯数	割合
高齢者	308	72.0%	326	72.1%
母子	2	0.5%	3	0.7%
障害者	51	11.9%	58	12.8%
傷病者	32	7.5%	35	7.7%
その他	35	8.2%	30	6.6%
計	428	100.0%	452	100.0%

※年度末時点（停止の者を除く）

(エ) 渋川市の保護世帯の就労状況

( )内%

	世帯主が働いている				世帯主は働いていないが世帯員が働いている	働いていない者がいない	計
	常用勤労者	日雇労働者	内職者	その他就業者			
R2	16	3	17	0	5	391	432
	(3.7)	(0.7)	(3.9)	(0.0)	(1.2)	(90.5)	100.0
R3	19	1	15	0	5	412	452
	(4.2)	(0.2)	(3.3)	(0.3)	(1.2)	(91.2)	100.0

※年度末時点（停止の者を除く）



## (オ) 保護世帯状況

( ) 内%

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	計
R2	384	37	4	3	0	428
	(89.7)	(8.6)	(0.9)	(0.7)	(0.0)	(100.0)
R3	407	38	5	2	0	452
	(90.0)	(8.4)	(1.1)	(0.4)	(0.0)	(100.0)

※年度末時点（停止の者を除く）

## (カ) 医療扶助の状況

		入 院		入 院 外		計		
		年 間	月平均	年 間	月平均	年 間	月平均	割合
R2	精 神	160	13	137	11	297	25	5.9
	その他	274	23	4471	373	4,745	395	94.1
	計	434	36	4,608	384	5,042	420	100.0
R3	精 神	157	13	153	13	310	26	6.0
	その他	255	21	4578	382	4,833	403	94.0
	計	412	34	4,731	394	5,143	429	100.0

※停止の者を除く

## (キ) 保護開始、廃止の推移

区 分	R2				R3			
	開 始		廃 止		開 始		廃 止	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
年 間	52	54	47	53	68	74	41	42
月 平 均	4.3	4.5	3.9	4.4	5.7	6.2	3.4	3.5

## (ク) 保護開始、廃止理由別状況

区 分		R2	R3
開 始	世帯主の傷病	16	13
	世帯員の傷病	0	1
	働き手の離別不在	0	0
	就労収入の減	7	9
	預貯金の減	19	26
	転入	1	1
	その他	9	18
	計	52	68
廃 止	世帯主の疾病治癒	0	0
	働き手の転入	0	0
	社会保障給付金の増加	1	0
	就労収入の増加・取得	4	1
	死亡	29	31
	親類・縁者の引き取り	3	1
	施設入所	1	0
	医療費の他法負担	0	0
	仕送り等の増加	0	0
	転出	1	3
	法第28条4項62条3項	0	0
	その他	8	5
	計	47	41

## (ケ) 相談の状況

相談件数	令和2年度	148件 (開始相談含む)
	令和3年度	205件 (同上)

## 4 生活困窮者自立支援事業

近年、暮らしに困っている人々が抱える問題は、経済的な問題に加えて社会的な孤立などがあり、それらが複合的に絡み合ったケースが増えています。

そこで、複雑な課題を抱えるなど、自立に向けたサポートが必要な方々に対して、生活全般にわたる包括的な支援を提供する仕組みを整備するため、平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されました。この法律は、生活保護に至る前の段階において、自立に関する支援措置を講ずることにより生活困窮者の自立の促進を図るために制定されたものです。渋川市では、同法に基づき、必須事業と位置づけられた「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金」の支給を実施しており、福祉部地域包括ケア課に生活困窮者自立支援相談窓口を設け、相談支援を行っています。相談窓口では、本人からの相談だけでなく、家族や周りの人からの相談も受け付けています。

また、平成29年度から任意事業である「子どもの学習支援事業」を実施し、令和3年度から「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」を広域実施しています。

おって、令和3年7月から「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業」を実施しております。

### (1) 自立相談支援事業

生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して相談者の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげます。また、関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う事業です。

- ア 対象者 : 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方
- イ 支援内容 : どのような支援が必要か、相談支援員と一緒に考え、具体的なプランを作成し、相談者に寄り添いながら、自立に向けて支援します。

### ※令和3年度事業実績

- 【相談件数】 新規相談受付件数 147件、延べ197件  
(昨年度比新規 108件減、延べ155件減)
- 【主な対応】 ハローワークへの連絡・相談件数 22件  
社会福祉協議会へつなぎ相談した件数 54件  
就労プラン作成件数 10件

【就労決定者数】 13人（昨年度比10人減）

## （２）住居確保給付金支給事業

離職等により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を支給する事業です。

### ア 支給対象者

支給申請時に次の要件を全て満たす方が対象になります。

- （ア）離職等により経済的に困窮し、住居（賃貸）喪失者又は住居（賃貸）喪失のおそれのある者
- （イ）申請時において、離職・廃業の日から2年以内であること又は休業等により、当該個人の都合によらないで収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況にあること。
- （ウ）国の雇用施策による給付等を受けていないこと。

### イ 支給要件

- （ア）収入要件：申請日の属する月における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入の合計額が、「基準額※」に申請者の居住する賃貸住宅の家賃額を合算した額（収入基準額）以下であること。
  - （イ）資産要件：申請日における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の所有する金融資産の合計額が「基準額※」×6以下であること。
- ※基準額＝市町村民税均等割が非課税となる収入額の1／12

### （ウ）就職活動要件

- ・月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受けること。（全員）
- ・月2回以上、公共職業安定所で職業相談等を受けること。（離職・廃業の場合）
- ・原則、週1回以上、求人先へ応募を行う、又は求人先の面接を受けること。（離職・廃業の場合）

### ウ 支給期間

3か月を限度としていますが、支給期間中に受給者が常用就職できなかつた場合であって、引き続き住居確保給付金の支給が就職の促進に必要であると認められた場合は、3か月を限度に3回まで、延長、再延長及び再々延長することができます。

その後、1回に限り3か月間再支給することができます。

## エ 支給額

賃貸住宅の家賃額。ただし、地域ごとの上限額（生活保護の住宅扶助特別基準に準拠した額）及び収入に応じた調整があります。

### ※令和3年度事業実績

【支給世帯数】	31世帯（単身世帯19世帯、複数世帯12世帯） （昨年度比12世帯減）
【延べ支給月数】	135か月分（昨年度比48か月減）
【総支給額】	3,766,000円（昨年度比1,894,100円減）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自立相談件数及び住居確保給付金支給実績が激増したが、3年度は減少に転じた。

### （3）子どもの学習支援事業

経済的に厳しい状況にある世帯の子どもが、希望する進学等を果たせるように学力の向上を支援するとともに、世帯が抱える問題や不安に対し助言や支援を行い、世帯の自立（日常生活自立及び社会生活自立及び就労自立）を促進することを目的とする事業です。

#### ア 支援対象者

- （ア）生活保護受給世帯に属する中学生
- （イ）児童扶養手当受給世帯に属する中学3年生

#### イ 実施内容

支援員が当該事業希望者の自宅等を訪問し、学習支援等を行うもので、訪問回数は1週間に1回、1回あたりの支援時間は1.5時間程度としています。

### ※令和3年度事業実績

【学習支援利用者】	14人
【学習支援員】	11人

### （4）就労準備支援事業

様々な事情により一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する事業です。

令和3年度は、国のモデル事業として県が中心になって本市を含めて複数の市町村が合同で広域実施したものです。国の補助率10分の10

ア 合同実施市町村

群馬県（町村部）、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、みどり市

イ 支援対象者

決まった時間に起床・就寝ができないなど生活リズムが崩れている人や、他者とのコミュニケーションが苦手な人など、就職に向けた準備が必要な人が対象です。

ウ 支援内容

基礎体力づくり（体操やウォーキングなどの軽い運動）、職場見学、就労体験、農作業体験など、専門事業者に委託して、さまざまなメニューを通じて、就職に必要な基礎的能力を身につけるお手伝いをします。

※令和3年度事業実績 該当者なし

（5）家計改善支援事業

家計に関する悩み事に対し、相談者の個別の状況に応じて、家計が抱える根本的な問題を解消するため、専門事業者からアドバイスを行い、生活再建のサポートをします。

令和3年度は、国のモデル事業として県が中心になって本市を含めて複数の市町村が合同で広域実施したものです。国の補助率10分の10

ア 合同実施市町村

群馬県（町村部）、伊勢崎市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市

イ 支援対象者

家計に問題を抱えていたり、家賃・税金・公共料金を滞納していたり、債務の返済が困難な人に対して支援を行います。

ウ 支援内容

収入支出その他家計の状況を明らかにし、家計の改善に向けた意欲を引き出して、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援します。

ファイナンシャルプランナーが、各機関を隔月で年間5回ずつ支援に訪れます。

※令和3年度事業実績 相談者4人

## (6) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、「緊急小口資金」や「総合支援資金」の特例貸付による支援を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化してきている中で、これ以上特例貸付の利用ができない世帯に対して、就労による自立や円滑な生活保護への受給へつなげるための事業です。

### ア 支給対象者

#### (ア) 第一要件（次のいずれかに該当する人）

- ・ 社会福祉協議会の「総合支援資金」の再貸付（2回目延長）終了者
- ・ 同資金の再貸付が不承認となった人
- ・ 当窓口へ相談後、同資金の再貸付の申込ができなかった人
- ・ 「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の初回貸付終了者

#### (イ) 第二要件（第一要件に該当する人で次の全てを満たしている人）

- ・ 申請月において、世帯の生計を主として維持していること。
- ・ 申請者と同一世帯に属する人全員の収入合計額が「収入基準額」（住居確保給付金と同額）以下であること。
- ・ 申請者と同一世帯に属する人全員の金融資産の合計額が「預貯金基準額」（住居確保給付金と同額）以下であること。

#### (ウ) 求職活動等要件（生活の自立に向けて、以下の全ての活動を行うこと。）

- ・ 月1回以上、市生活困窮窓口の面接等の支援を受ける。
- ・ 月2回以上、ハローワークで職業相談等を受ける。
- ・ 原則週1回以上、求人先への応募又は面接を受ける。

#### (エ) その他

- ・ 「生活保護」又は「職業訓練受講給付金」を受給していないこと。
- ・ 偽りその他不正な手段により再貸付の申込を行っていないこと。

### イ 支給額

- ・ 1人世帯           1か月   6万円
- ・ 2人世帯           1か月   8万円
- ・ 3人以上世帯      1か月 10万円

### ウ 支給期間

- ・ 3か月、その後「再支給」によりさらに3か月支給することができる。

エ 申請受付開始日

- ・ 令和3年7月1日（木）から

※令和3年度事業実績

【支給世帯数】	49世帯（1人28世帯、2人15世帯、3人6世帯）
【延べ支給月数】	167か月
【総支給額】	11,820,000円

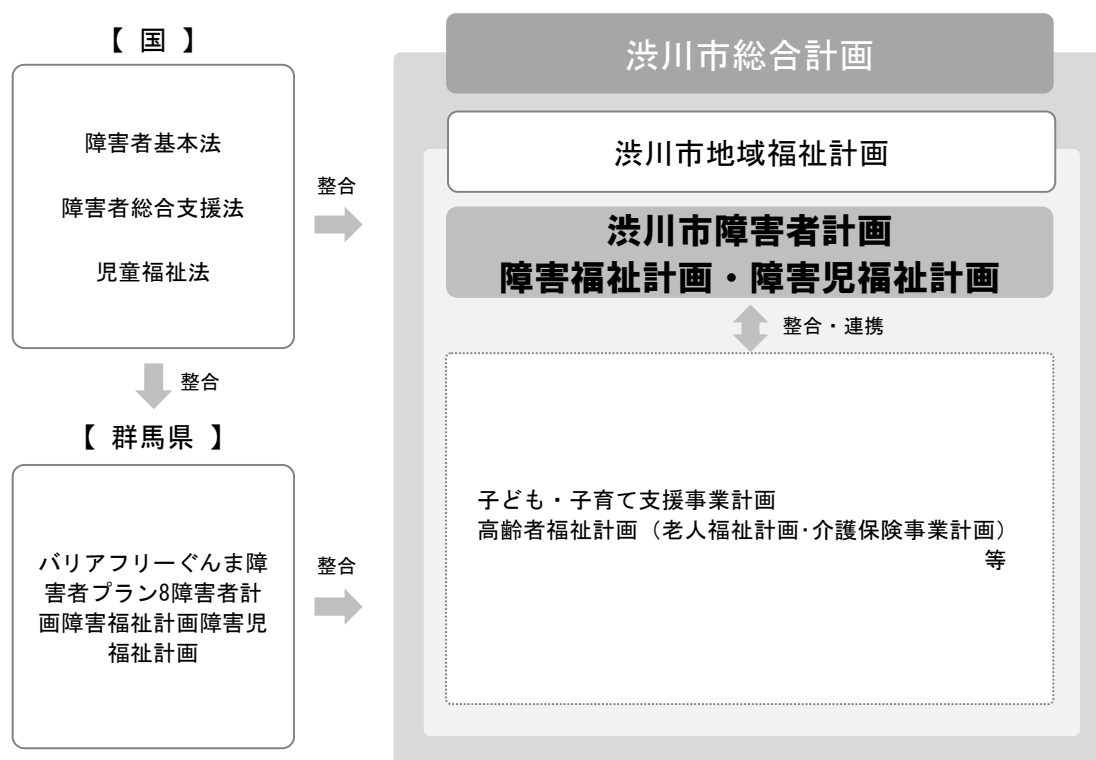


## 5 障害者福祉事業

国においては、平成25年4月の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」を施行、平成26年1月の「障害者権利条約」批准、平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行など、法・制度の面から障害のある人を支える環境整備を進めています。

他方、高齢化の進行や、社会経済状況が大きく変化する中、障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、地域社会の連携による見守りと支援の取り組みが一層重要性を増しています。

本市では、『渋川市障害者計画・渋川市障害福祉計画・渋川市障害児福祉計画』を策定し、障害のある人の自立及び社会参加支援や相談支援体制の拡充等を実施し、障害を有することにより分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け各施策に継続して取り組んでいます。



- ・身体障害者（身体障害者福祉法第四条で規定）のうち18歳以上の人
- ・知的障害者（知的障害者福祉法でいう）のうち18歳以上の人
- ・精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第五条に規定）のうち18歳以上の人（発達障害のある人を含む）
- ・難病（治療方法が確立していない疾患その他の特殊の疾患で政令で定めるものによる障害程度が厚生労働大臣が定める程度）のある18歳以上の人
- ・障害児（児童福祉法）身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害、難病のある18歳未満の児童

## (1) 身体障害者手帳所持者数の状況

種別	等級	H29	H30	R1	R2	R3
視覚	1	94	96	97	94	89
	2	59	57	58	59	54
	3	10	10	8	7	7
	4	2	4	5	5	5
	5	24	22	23	21	22
	6	11	11	11	11	8
	計	200	200	202	197	185
聴覚 平衡機能	1	30	29	28	25	24
	2	57	58	58	54	53
	3	43	37	33	32	31
	4	71	78	81	87	96
	5	1	1	1	1	1
	6	113	113	113	111	113
	計	315	316	314	310	318
音声言語 そしゃく機能	1	2	2	3	3	3
	2	8	7	7	5	4
	3	23	25	22	23	24
	4	12	12	11	12	12
	計	45	46	43	43	43
肢体	1	450	439	438	419	405
	2	366	370	365	362	354
	3	330	313	306	294	289
	4	371	361	370	362	338
	5	198	191	192	185	178
	6	84	81	81	76	77
	計	1,799	1,755	1,752	1,698	1,641
内部	1	706	715	724	722	728
	2	16	18	16	14	12
	3	169	176	174	177	191
	4	216	222	227	228	238
	計	1,107	1,131	1,141	1,141	1,169
合計	1	1,282	1,281	1,290	1,263	1,249
	2	506	510	504	494	477
	3	575	561	543	533	542
	4	672	677	694	694	689
	5	223	214	216	207	201
	6	208	205	205	198	198
	計	3,466	3,448	3,452	3,389	3,356
人口比		4.41	4.45	4.51	4.43	4.51

市人口 74,448

(各年度3月末現在)

(2) 療育手帳所持者の状況

	H29	H30	R1	R2	R3
重度 (A)	233	232	239	241	239
中度 (B 1)	201	207	206	209	214
軽度 (B 2)	236	241	252	267	277
合計	670	680	697	717	730

(各年度3月末現在)

(3) 精神障害者手帳所持者の状況

	H29	H30	R1	R2	R3
1 級	222	226	218	207	196
2 級	213	224	267	269	271
3 級	55	65	84	111	154
合計	490	515	569	587	621

(各年度3月末現在)

(4) 自立支援医療 (精神通院) の状況

	H29	H30	R1	R2	R3
受給者数	900	941	1,001	1,101	1,056

(各年度3月末現在)

(5) 障害福祉サービス等の利用状況

ア 自立支援給付の状況

(ア) 障害者自立支援給付費の状況（身体・知的及び精神を含む）

サービス事業名		件数	金額	
介護給付費	訪問系	居宅介護	1,427	59,517,213
		重度訪問介護	52	11,391,304
		同行援護	321	14,283,797
		行動援護	34	1,555,812
	日中活動系	生活介護	2,684	582,717,416
		短期入所	259	19,696,672
		療養介護（医療を除く）	227	60,810,020
	居住系	施設入所支援	1,682	216,466,634
	計		6,686	966,438,868
	訓練等給付費	日中活動系	就労移行支援	142
就労継続支援			2,922	422,534,700
就労定着支援			49	1,350,815
自立訓練（機能・生活）			215	19,617,990
居住系		自立訓練（宿泊） ※自立生活援助を含む		
		共同生活援助（グループホーム）	1,592	216,713,261
相談支援		サービス利用計画費・計画相談支援給付費	2,002	34,949,413
		地域相談支援給付費	238	989,764
計		7,160	718,816,930	
自立支援医療	育成医療	53	827,599	
	更生医療	154	52,640,321	
	療養介護医療	228	16,884,985	
	計	435	70,352,905	
合計		14,281	1,755,608,703	

(令和3年度末)

## (イ) 施設入所の状況（身体、知的及び精神を含む）

市町村	入所者数	施設名称	入所者内訳	備考
渋川市	95	グレイスホーム	5	
		誠光荘	19	
		めぐみの里	19	
		あけぼのホーム	0	
		かおる園	12	
		さくら園	8	
		清泉園	10	
		しきしま	11	
		あかぎ育成園	9	
		並木路荘	2	
前橋市	7	桂荘	3	
		泉荘	1	
		青空	2	
		こがね荘	1	
高崎市	15	大平台学園	1	
		友貴園	1	
		大地	3	
		のぞみの園	1	
		かつら荘	1	
		さわら荘	2	
		ひのき荘	2	
		みのわ育成園	4	
桐生市	1	エルシーヌ藤ヶ丘	1	
		つつじヶ丘光の園	0	
伊勢崎市	5	群馬県立障害者リハビリテーションセンター	5	
太田市	1	東毛会はるかぜ荘	1	
みどり市	2	はーとふるチハヤ	1	
		障害者支援施設みらい	1	
吉岡町	6	薫英荘	6	
東吾妻町	6	大原荘	2	
		やまばと	4	
福井県	1	ライトホープセンター	1	
合計	139			

※渋川市が支給決定している入所者数。

(令和3年度末)

## (ウ) 施設通所の状況(身体、知的及び精神を含む)

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳	備考		
渋川市	164	あいぼーとあすなろ	24	就労B		
		エステル	21	就労B		
		ベテル	10	就労B		
		シャローム	8	就労B		
		すばる	21	就労B		
		はこべら	22	就労B		
		なずな	6	就労B		
		群馬エレックス	10	就労A		
		s e l f - A ハニービー渋川	10	就労A		
		とぼす作業所	18	就労B		
		カラフル	14	就労B		
		ドリームワーク ※休止中	0	就労B		
		前橋市	33	なかま	3	就労B
				ゆずりは	5	就労B
レオナルド・ダ・ヴィンチ牧場	5			就労B		
サニーズマーケット	4			就労B		
こせら	2			就労B		
エコハンズ	1			就労A		
菜の花	5			就労B		
きぼう	3			就労A		
さくらの丘	1			就労B		
太陽	1			就労B		
リーフ	3			就労B		
高崎市	14			エール	1	就労B
		知的障害者就労支援事業所 みさと	1	就労B		
		グリーンピア	1	就労B		
		ホープ高崎	1	就労B		
		エイド	1	就労A		
		かたばみ	2	就労A		
		アリス高崎	1	就労B		
		きずな	1	就労A		
		まるまるクリ〜ン・まるまるワ〜キング	1	就労A		
		ねおはる	1	就労A		
		ワークハウスみやま	1	就労B		
		desir	1	就労B		
		Agleaf	1	就労B		
伊勢崎	1	ONENOUEN	1	就労A		
太田市	2	エコネットおおた	1	就労A		

太田市		麦の家	1	就労B
安中市	2	ワークショップほしの子	1	就労B
		COCORO	1	就労B
吉岡町	23	みやま工房	4	就労B
		ワークショップくんえい	9	就労B
		キッチンハウスみやま	4	就労B
		アルエット	6	就労B
榛東村	5	あゆみ	2	就労B
		麦のゆめ 工房はるな	3	就労B
中之条町	2	ほほえみ工房	2	就労B
東吾妻町	2	就労継続支援A型事業所 ぼこ・あ・ぼこ	2	就労A
玉村町	1	ふらっとにしきの	1	就労B
栃木県	1	こむぎ子	1	就労B
合計	250			

※渋川市が支給決定している利用者数。

(令和3年度末)

(エ) 補装具交付・修理の状況

区分	品目		交付	修理	合計
肢体不自由	義肢	義手	1	0	1
		義足	4	6	10
	装具	上肢	0	0	0
		下肢・足底	21	12	33
		体幹	0	0	0
		靴型	2	0	2
	座位保持装置		8	2	10
		車いす機能付き	0	1	1
	車椅子	普通型	8	13	21
		リクライニング・ティルト式手押し型	2	1	3
		ティルト式手押し型	1	4	5
		リクライニング・ティルト式普通型	0	0	0
		その他	0	0	0
	電動車椅子	普通型 (4.5km/h)	0	1	1
		電動リクライニングティルト式普通型	0	1	1
		その他	0	3	3

肢体不自由	座位保持椅子 (児童のみ対象)		0	2	2
	起立保持具 (児童のみ対象)		1	0	1
	歩行器		2	0	2
	歩行補助つえ		5	0	5
	重度障害者用意思伝達装置		1	1	2
	排便補助具 (児童のみ対象)		0	0	0
	頭部保持具 (児童のみ対象)		0	0	0
視覚障害	視覚障害者安全つえ		1	0	1
	義眼	オーダーメイド	2	0	2
	眼鏡	遮光眼鏡	3	0	3
		矯正眼鏡	0	0	0
聴覚障害	補聴器	高度難聴用ポケット型	3	0	3
		高度難聴用耳掛け型	22	2	24
		重度難聴用ポケット型	2	0	2
		重度難聴用耳掛け型	14	3	17
	基準外補聴器		0	3	3
	人工内耳用音声信号処理装置			1	1
合計			103	56	159

(令和3年度末)

## イ 障害児支援

### (ア) 障害児福祉サービス

項目	概要	実績等
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援を行う。	支給決定者 50人 利用延人数 587人
医療型児童発達支援	未就学の上肢、下肢または体幹機能に障害のある子どもに対する児童発達支援及び治療を行う。	利用者なし
放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために訓練等を行う。	支給決定者数 123人 利用延人数 1,509人 (やむを得ない措置を含む)
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障害児等の重度の障害児で、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童に対して、居宅を訪問して発達支援を行う。	支給決定者数 0人 利用延人数 0人
保育所等訪問支援	専門職員が障害児が通う保育所等を訪問し、集団生活への適応のための支援やスタッフへの助言等を行う。	支給決定者数 20人 利用延人数 42人
福祉型児童入所支援	障害児入所施設、指定医療機関に入所等をする障害児に対し、保護、日常生活の指導及び独立生活に必要な知識技能の習得に向けた支援、治療を行う。	支給決定者数 3人 (内、契約1人・措置2人) 利用延人数 36人



医療型児童入所支援	障害児入所施設または指定発達支援医療機関に入所等をする障害児に対して、保護、日常生活の指導及び独立生活に必要な知識技能の習得に向けた支援及び治療を行う。	支給決定者数 2人 (内、契約2人・措置0人) 利用延人数 24人
障害児相談支援	障害児通所支援の利用を希望する障害児に対し、その環境やサービス利用に関する意向を反映した障害児支援利用計画案を作成する。	支給決定者数 186人 利用延人数 465人
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	医療的ケア児等に対する総合的な支援を調整するコーディネーターの配置を行う。	3人 (渋川地域内で配置)
要医療重症心身障害児(者)訪問看護支援	在宅で医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)を介護する家庭に対し、訪問看護を実施する。	利用者なし
就学前障害児支援利用給付金	幼稚園・保育所・認定こども園に就園前の0から3歳までの障害児が、児童発達支援等の障害児通所支援サービスを利用した際に保護者への利用者負担額を全額給付する。	支給決定者数 12人 利用延人数 78人 支給額 349,022円

※やむを得ない措置…家族等の介護者から虐待、無視等を受けることにより、障害児(者)の意志に反して障害福祉サービスの利用契約を締結することができない場合や障害児(者)本人の意志能力が乏しく、かつ、障害児等 (令和3年度末)

(イ) 児童発達支援の利用状況

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳	備考
渋川市	25	ひまわり園	16	
		キッズルームアクア	9	
前橋市	9	こどもサークル前橋	3	
		桜彩	1	
		こどもサークル駒形つなぐ園	3	
		放課後等デイサービス桜	2	
高崎市	2	児童発達支援センターれいんぼ〜	1	
		児童発達支援事業所ひまわり	1	
吉岡町	14	かけはし	8	
		児童発達支援事業所chouchou吉岡	1	
		キッズガーデンどうむ	5	
榛東村	3	スマイルハウスにこちゃん	3	
合計	53			

※渋川市が支給決定している利用者数。 (令和3年度末)

(ウ) 放課後等デイサービスの利用状況

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳	備考
渋川市	75	あんず	14	
		放課後等デイサービス琳琳	16	
		エースラボ・グリーン校	8	
		放課後等デイサービス第2琳琳	8	
		ハッピーキャンプ渋川教室	15	
		さんふらわあ	14	
前橋市	8	エースラボクリニック校	2	
		ふれんどクラブたんぽぽ	1	
		つゆ草クラブ	1	
		聴覚障害児 児童クラブきらきら	1	
		桜彩	1	
		ジーニアスの卵	1	
		YMCAカラフル	1	
高崎	7	学童クラブぐるりんぱ	3	
		発達支援ルームそらまめ2	2	
		サポートクラブフルール	1	
		さくらんぼ	1	
伊勢崎	1	ほほえみクレールみむろ	1	やむを得ない措置
沼田市	2	スペースゆう	2	
吉岡町	28	ハッピーキャンプ吉岡第2教室	4	
		かけはし南	11	
		かけはし	6	
		くろーばーよしおか	3	
		キッズガーデンどうむ	4	
合計	121			

※渋川市が支給決定している利用者数。

(令和3年度末)

(6) 地域生活支援事業

ア 理解促進啓発等の状況

項目	概要	実績等
理解促進啓発	みんなの福祉事業所展 (パネル展示・自主生産品の展示・即売)	R3. 11. 1~5 市民ロビー
	知的障害者福祉月間パレード等	新型コロナウイルス感染防止のため中止
	活動パネル展示 (文化祭)	

(令和3年度末)

イ 意思疎通支援（手話普及推進）・手話奉仕員養成の状況

項目	概要	実績等
手話教室	市民向け ・一般市民（小学生向け 連続2回） ・観光業従事者（実施なし） ・医療機関従事者（実施なし）	計2回 参加延数 22人
	出前手話教室	実施数 小学校 11校 中学校 2校
意思疎通支援	手話通訳者派遣事業	派遣件数 120件
	要約筆記者派遣事業	派遣件数 4件
	手話通訳者設置事業（市役所・なんでも相談室）	利用回数 392回
手話奉仕員養成講座	・入門課程 ・基礎課程 ・フォローアップ課程	受講者数 入門 16人 基礎 8人 フォローアップ 5人
認定手話通訳者試験対策講座	県認定手話通訳者試験の対策のための講座を開催（5回）	受講者 5人

（令和3年度末）

ウ 自発的活動支援

項目	概要	実績等
身体障害者温泉療養訓練事業	障害者個人では困難な温泉宿泊の機会を提供し、生きがいづくり、機能回復等を行うと共に交流を図る。	新型コロナウイルス感染防止のため中止
身体障害者文化教養講座実施事業	身体障害者の教養を高めると共に交流の場を提供。各種交流会や各地域で教養講座等を開催。	新型コロナウイルス感染防止のため中止
障害者スポーツレクリエーション事業	障害があるため屋外運動の機会の少ない障害者が一堂に集い、親睦と交流を深めるとともに、体力の維持及びリハビリテーション効果等図る。	新型コロナウイルス感染防止のため中止
聴覚障害者支援活動事業	聴覚障害者が社会生活上必要な知識を得るための教養講座等の開催と交流の場を提供。（電話リレーサービスについて、連盟記念碑について）	実施回数 3回 参加者 65人
ボランティア活動支援事業	こころの健康づくりボランティア養成講座を実施し、ボランティアの現状と必要生を学び、理解と育成を図る。	新型コロナウイルス感染防止のため中止

（令和3年度末）

エ 相談支援事業

項目	概要	実績等
障害者相談支援事業	常勤の相談支援専門員が配置されている相談支援事業者に事業を委託し、障害者及び保護者等の相談・支援及び必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、関係機関と連携を図り支援をする。	2か所（委託） (なんでも相談室・あじさい) 相談件数 17,889件
基幹相談支援センター	相談支援事業が適正、円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、専門的職員を配置することにより、困難ケース等への対応を可能とする。また、地域の相談支援事業者等への指導・助言、情報収集等、人材育成支援等の取り組みを行い相談支援機能の充実を図る。	(特非) 渋川広域障害保健福祉事業者協議会に事業委託

(令和3年度末)

オ 成年後見制度利用支援

項目	概要	実績等
障害者成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分で、親族等による申し立てが期待できず、放置できない状況の障害者に対し、市長が成年後見人選任の申し出を行い障害者の権利擁護を図るとともに後見人の活動を支援する。	申出件数 0件 報酬付与 5件

(令和3年度末)

カ 日常生活用具給付の状況（障害児含む）

区分	種目	給付数
介護・訓練支援用具	特殊寝台	3
	特殊マット	1
	入浴担架	1
	体位変換器	1
	移動用リフト	1
自立支援生活支援用具	入浴補助用具	3
	T字状・棒状のつえ	1
	移動・移乗支援用具	1
	聴覚障害者用目覚時計	1
在宅療養等支援用具	透析液加湿器	2
	ネブライザー（吸入器）	1
	電気式たん吸引器	11
	視覚障害者用体温計（音声式）	1
情報・意思疎通支援用具	聴覚障害者用ポータブルレコーダー	1
	聴覚障害者用拡大読書器	1
	視覚障害者用時計（音声式）	2
	聴覚障害者用通信装置	1
排せつ管理支援用具	ストーマ装具	1,565
	紙おむつ等	169
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	1
計	21種目	1,768

（令和3年度末）

キ 移動支援

項目	概要	実績等
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害者等について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促す。	実利用者数 51人 延利用時間 5,813時間

（令和3年度末）

ク 地域生活支援センター事業の状況

(ア) 事業概要

項目	概要	実績等
地域生活支援センター(I型) ※あじさい	精神障害者を対象に日常生活支援及び各種相談対応、創作的活動・精算活動の機会を提供し自立と社会参加の促進を図る。 (医)大利根会に運営委託。	登録者 124人
地域生活支援センター(III型) ※かえでの園	障害者のための創作的活動・生産活動の機会を提供することにより社会生活・家庭生活に必要な学習、指導を行い社会復帰を目指す。 (特非)ハンドインハンドに指定管理委託。	登録者 16人

(令和3年度末)

(イ) 地域活動支援センターかえでの園の経過

年月日	経過
H18.10.1	精神障害者地域生活支援センター「あじさい」が、地域活動支援センター(I型)に移行。
H19.3.31	福祉作業所「かえでの園」が、地域活動支援センター(III型)に移行。
H19.4.1	「なずな」「あすなろ作業所」が、地域活動支援センター(III型)に移行。
H20.4.1	「いぶき」が、地域活動支援センター(III型)に移行。
H22.4.1	「あすなろ作業所」が、障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援B型に移行。
H23.4.1	「いぶき」が、障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援B型「すばる」に一部移行。
	「なずな」が、障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援B型「はこべら」に一部移行。
H29.3.31	「なずな」を廃止。就労継続支援B型に移行。
H30.4.1	「いぶき」を「かえでの園」に統合。

ケ その他の地域生活支援サービス

項目	概要	実績等
福祉ホーム事業	家庭環境、住宅事情等の理由により、住居を求めている障害者に、低額な料金で居室等を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与し、地域で自立した生活を営むことができるよう支援。	実利用者数 0人
訪問入浴サービス事業	家庭において入浴が困難な在宅の重度身体障害者を対象に実施。	実利用者数 6人 延利用回数 218回
日中一時支援事業	障害者等を一時的に預かり、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常生活訓練を行う。	実利用者数 97人 延利用回数 6,689回
日中一時支援事業(登録介護者事業)	保護者が障害児(者)を一時的に介護できない場合、一定資格を有する登録介護者に預ける。	実利用者数 0人 延利用者数 0人
日中一時支援事業(サービスステーション事業)	保護者が障害児(者)を一時的に介護できない場合、サービスステーション(県登録)に預ける。	実利用者数 10人 延利用者数 345人
身体障害者自動車改造費補助金	肢体不自由による身体障害者が所有しようとする自動車を運転しやすいように制御装置等を設置するための改造に要する経費の一部補助。	交付件数 1件
更生訓練事業	自立訓練事業及び就労移行支援のサービスを利用している障害者が自立した日常生活や就労を希望する場合、訓練に必要な文具等の訓練経費や通所のための交通費を一部補助。	実利用者数 0人 延利用件数 0回

(令和3年度末)

## (7) 給付

項目	概要	実績等
じん臓機能障害者等通院交通費助成事業	じん臓または小腸の機能に障害を有する方が、症状を軽減または除去する目的で、医療機関において医療を受けるために、通院に要した交通費を支払った場合の交通費の一部を補助	じん臓機能障害者 80人 小腸機能障害者 1人  計 81人
特定疾患患者等見舞金支給事業	特定疾患医療給付受給者と小児慢性特定疾患医療給付受給者に対し、見舞金を支給	特定医療(特定難病) 25人 特定疾患医療 0人 小児慢性指定医療費 3人  計 28人
特別障害者手当等給付事業	精神または身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時介護を必要とする在宅の特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給(特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当)	障害者 53人 障害児 23人 計 76人 (年間延べ 908人)
心身障害者扶養共済事業	心身に障害を持つ人を扶養している保護者が、毎月掛金を納めることで、保護者が亡くなった時などに、障害のある人に対し、月額2万円の年金を一生涯支給する制度。	受給者数 53人(61口) 加入数 58人(86口)

(令和3年度末)

## (8) その他のサービス

項目	概要	実績等
重度身体障害者(児)住宅改造費補助事業	身体障害者手帳の下肢、体幹または上肢(両上肢4級以上)機能障害1・2級、視覚障害1級の者の世帯が住宅設備を障害者に適するように改造する場合に補助(所得要件あり)	利用件数 0件
ファックス設置事業	聴覚または音声・言語機能障害者が社会生活の必要上ファックスを設置した場合、その基本料金を補助。	利用者数 3件
福祉ハイヤー料金助成事業	在宅の重度心身障害者(自動車税・軽自動車税の減免を受けていない者)が、社会生活の必要上、ハイヤーを利用した場合、その料金の一部を助成。	利用枚数659枚
紙おむつ給付事業	【在宅すこやか生活支援事業】在宅の3歳以上65歳未満の重度身体障害者(児)もしくは療育手帳Aの交付を受けている3歳以上18歳未満の児童を対象に給付。(年3回) ※R3年度要綱改正	利用者実数 34人 年間利用数(延べ) 100人



理美容サービス事業	【在宅すこやか生活支援事業】 在宅の重度身体障害者（児）を対象に、散髪等のサービスを行う。（年3回限度、1回の利用に要した費用から3,000円を控除した額を本人が負担） ※R3年度要綱改正	利用者数 4人 年間利用数（延べ） 11人
布団丸洗いサービス事業	【在宅すこやか生活支援事業】 在宅の重度身体障害者（児）を対象に、利用者が使用する掛け布団、敷き布団、かいまき、毛布を丸洗いする。（年2回） ※R3年度要綱改正	利用者数 6人 利用枚数 22枚
ゆうあいピック記念温水プール利用促進事業	障害者送迎用ワゴン車運行（毎週水・金・土・日曜日及び第2・4木曜日）	バス利用者数 280人 デマンドバス利用者数 0人

（令和3年度末）

（9）その他

ア 渋川地域自立支援審査会事業

障害者の支援区分及び介護給付費等支給に関する審査判定を行っています。榛東村、吉岡町と共同設置で、事務局は本市で行い経費は按分。（委員5人・毎月第3水曜日開催）

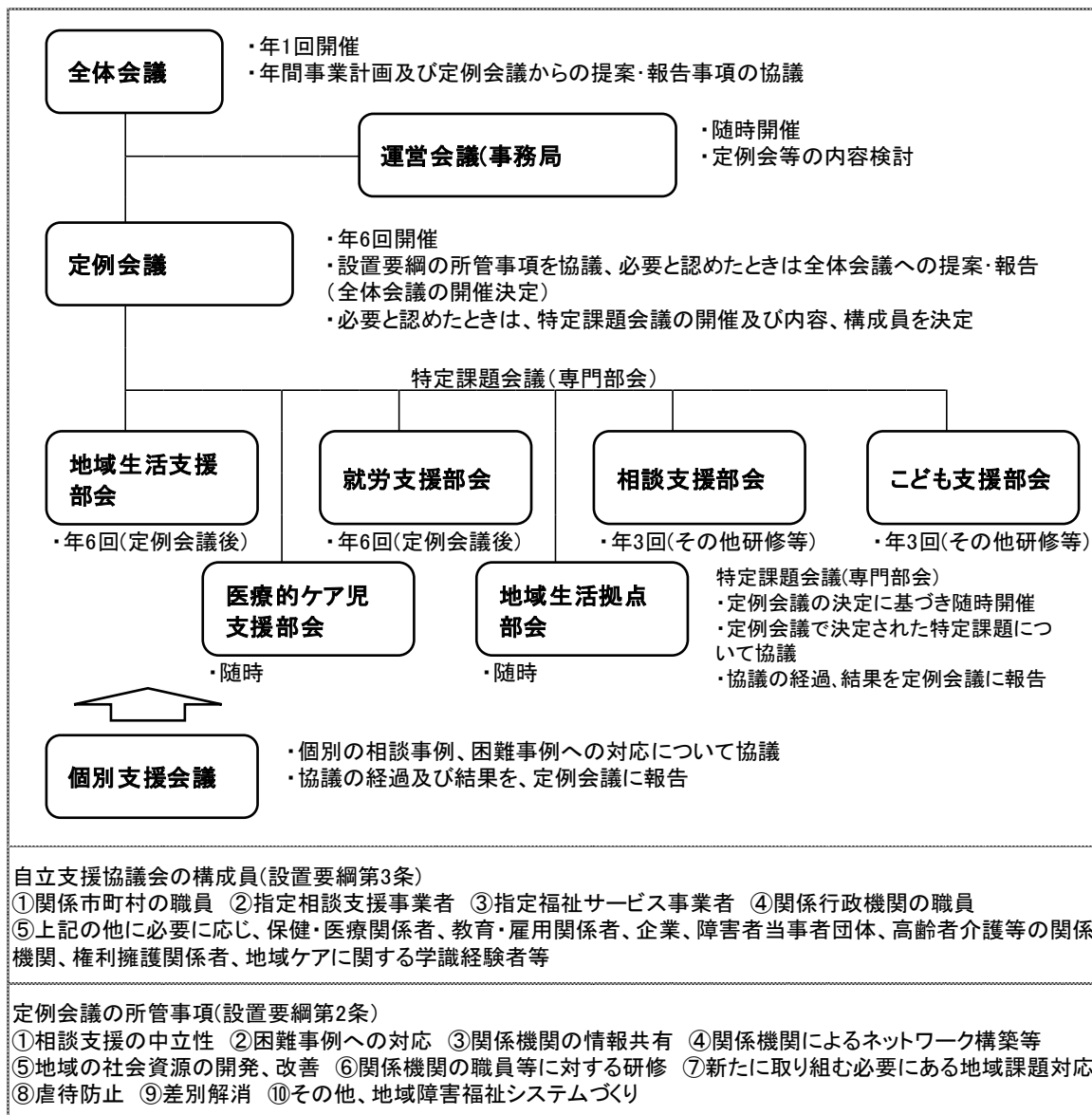
		H29	H30	R1	R2	R3
審査件数	総数	239	261	259	223	320
	(内、渋川市)	196	192	191	166	243

（各年度3月末）

## イ 渋川地域自立支援協議会

障害者相談支援事業実施において、中立・公正を保つことなど地域の実情に応じた障害福祉施策の推進に関する協議の場としての機能を目的としています。

渋川市・榛東村・吉岡町の3市町村で共同運営し、事務局は渋川市で行い（渋川広域障害福祉なんでも相談室に一部委託）、全体会議、定例会議、個別支援会議、特定課題会議を実施しています。



ウ 渋川広域障害福祉なんでも相談室

(ア) 基幹相談支援センター

市町村の必須事業（相談支援事業）として、平成18年10月開設し、平成21年4月から社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）に配置し、平成24年4月より、基幹相談支援センターとなり相談機能を充実させ、障害者やその家族の最初の相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担い、障害の種別や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行っています。

さらに、令和3年度から、専従の相談支援専門員を配置し困難なケース等への対応等、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取り組み等を実施し相談支援事業の強化と拡充を実施しました。

渋川市・榛東村・吉岡町の3市町村で共同設置し、（特非）渋川広域障害保健福祉事業者協議会に事業委託しています。（令和3年3月31日現在、職員14人）

相談支援件数		H29	H30	R1	R2	R3
身体	人数	658	652	605	565	563
	件数	3,046	2,860	2,702	2,592	2,872
知的	人数	1,219	1,400	1,359	1,465	1,443
	件数	3,946	4,400	4,657	5,528	6,308
精神	人数	598	639	652	594	646
	件数	2,398	2,394	2,404	1,981	2,558
その他	人数	753	941	1,068	1,060	1,045
	件数	2,671	3,178	3,906	4,016	3,991
計	人数	3,228	3,632	3,684	3,684	3,697
	件数	12,061	12,832	13,669	14,117	15,729
渋川市だけの相談件数		8,421	8,882	9,596	9,063	9,680

※各月4～3月までの延人数・数実績(広域圏外利用者を含む)

(各年度3月末)

(イ) 障害者虐待防止センター

平成24年10月の「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い障害者虐待防止センターを設置しています。

渋川市・榛東村・吉岡町の3市町村で共同設置し、(特非)渋川広域障害保健福祉事業者協議会に事業委託しています。

(事業内容)

- ・ 障害者虐待に係る通報等の受理 (24時間365日)
- ・ 障害者及び養護者に対して相談、指導及び助言 (家庭訪問・カウンセリング等) 他
- ・ 緊急時の一時保護のための居室確保

虐待通報・相談等の件数		H29	H30	R1	R2	R3
虐待の通報 相談等の件数	市役所	6	3	2	0	4
	センター	5	0	1	4	3
	その他	0	3	0	1	1
	計	11	6	3	0	8
	実人数	11	6	3	5	8
虐待確定の 件数	養護者	1	0	0	1	0
	施設従事者	0	1	0	0	1
	使用者	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	1	0
	実人数	1	1	0	1	1

(各年度3月末)

## 6 福祉事業基金

平成元年4月に設置され、基金の運用から生ずる収益は事業の財源にあてられます。  
また、原資についても福祉施設整備事業等に充当できるよう改正し、福祉事業の充実を図っています。

### (1) 基金積立額及び預金利子

年次	基金積立額	増加額（対前年比）	預金利子
令和2年度末	277,819,817円	-25,600,329円	1,674,421円
令和3年度末	243,698,228円	-34,121,589円	71,411円

### (2) 基金運用収益（預金利子）充当事業 (単位：千円)

年	充当事業	保育所等施設整備		
		事業額	充当額	計
令和2年度			2,964,850	2,964,850
令和3年度			2,036,000	2,036,000

### (3) 基金充当事業

事業名	充当事業費
(1) 小野上地域福祉センター	1,089,000円
(2) 地域福祉センターこもりの湯	22,759,000円
(3) キッズゾーン推進事業	517,000円
(4) すこやかプラザ管理事業	2,552,000円
(5) 園児を守る防犯対策強化事業	5,340,000円
(6) 第四保育所運営事業	379,500円
(7) 第五保育所運営事業	1,107,600円
(8) 伊香保保育所運営事業	548,900円
合計	34,293,000円

## 7 民生委員児童委員協議会活動事業

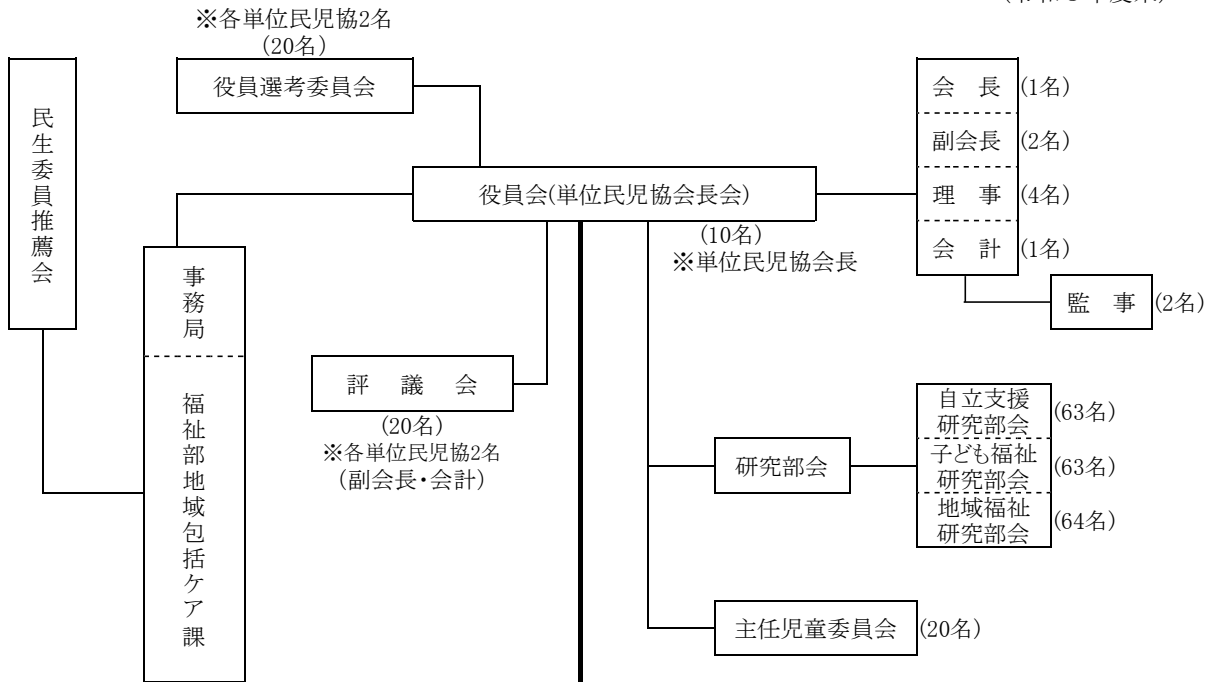
### 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法や児童福祉法に基づいて地域に配置され、社会奉仕の精神をもって、地域住民のよき相談相手となっています。

また、関係行政機関等への「つなぎ役」として、社会福祉増進のために活躍しています。

#### (1) 渋川市民生委員児童委員協議会 組織図

(令和3年度末)



法定単位民生委員児童委員協議会 (10単位)											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	東 部	西 部	金 島	古 巻	豊 秋	伊 香 保	小 野 上	子 持	赤 城	北 橘	
地区定数	19	22	19	18	18	13	10	25	27	19	計 190名
民生委員 児童委員	19	22	19	18	18	13	10	25	27	19	計 190名
	男 4	2	11	6	6	3	4	8	8	10	計 62名
	女 15	20	8	12	12	10	6	17	19	9	計 128名
(うち) 主任児童 委員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	計 20名
	男 2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	計 1名
	女 2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	計 19名

(2) 活動状況

(令和3年度)

支 援 件 数	内 容 別	在宅福祉	309	活 動 件 数	調査・実態把握	3,501	
		介護保険	72		会議・事業等参加	1,959	
		健康・保健医療	190		地域福祉活動	3,455	
		子育て・母子保健	27		民児協研修	7,828	
		子どもの地域生活	78		証明事務	159	
		子どもの教育・学校生活	40		要保護児童等	17	
		生活費	46		合計	16,919	
		年金・保険	11				
		仕事	14				
		家族関係	59				
		住居	37				
		生活環境	129				
		日常的な支援	299				
	その他	528					
	合計	1,839					
	分 野 別	高齢者福祉	1,229			訪問回数	30,288
		障害者福祉	75			連絡調整回数	23,646
		児童福祉	158			活動日数	24,723
		その他	377			※委員の平均活動日数…年間120日	
		合計	1,839				

(3) 令和3年度渋川市民生委員児童委員協議会活動

令和3年度も、新型コロナウイルスの感染症の影響により、民生委員・児童委員活動に大きな制約が加わることとなりました。

地域の見守り活動では、雨戸の開け閉め、新聞や郵便物の取り込みなどを意識し、対面でなくとも穏やかに見守る、インターホン越しに会話する、電話や手紙で「気にかけています」という思いを見守り対象者に伝えるなど、工夫しながら活動しました。

群馬県民生委員児童委員協議会創立50周年記念大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止されましたが、渋川市民生委員児童委員協議会全体研修は、11月から1月の間に分散して実施し、研修部会研修は、北橋公民館ホールで感染症対策を徹底し開催しました。

- ア 民生委員・児童委員の資質の向上、地域及び関係機関との連携強化
  - 「地域版 活動強化方策」の推進
  - 「全国児童委員活動強化推進方策2017」の推進
- イ 一斉改選後の民生委員・児童委員及び民児協活動の支援
  - 市民児協の体制強化
  - 単位民児協の円滑な運営のための支援
  - 民生委員・児童委員、民児協組織として新任委員への活動支援
- ウ 主任児童委員との連携強化

- 主任児童委員と区域担当児童委員の連携強化
- 児童虐待防止や子どもの貧困問題への取り組み
- 子育てサロンの充実
- エ 災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針の推進
- オ 市民に向けた広報・啓発活動の推進
- 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知、P R



## 8 総合相談事業

家庭生活や社会生活を営む中での生活上の心配ごと及び法律等の相談に応じ、適切な助言、指導を行っております。

(令和3年度)

名 称	渋川市総合相談事業	
実施場所	渋川市社会福祉センター	渋川市渋川(長塚町)1760番地1
相談員	心配ごと相談員(学識経験者)・弁護士・司法書士	
開設日数	心配ごと 12日、法律相談 36日、登記・法律相談 12日	
相談利用件数	心配ごと 18件、法律相談 259件、登記・法律相談 34件	

### 令和3年度 心配ごと相談・法律相談等の実績

		心配ごと 相談	法 律 相 談	登記・ 法律相談	合 計
1	生計	2	11	0	13
2	家族	3	26	0	29
3	職業・生業	0	10	0	10
4	結婚・離婚	1	22	2	25
5	住宅	3	29	1	33
6	財産	1	74	22	97
7	教育・青少年問題	0	3	0	3
8	老人福祉	1	0	0	1
9	事故	0	5	0	5
10	苦情	2	6	1	9
11	法律	0	48	7	55
12	医療	1	0	0	1
13	健康・保健衛生	1	0	0	1
14	成年後見	0	2	0	2
15	福祉サービス	1	1	0	2
16	その他	2	22	1	25
合 計		18	259	34	311

## 9 その他の福祉事業

### (1) 災害見舞金・弔慰金

市内に発生した火災、台風、豪雨、地震、その他異常な自然現象等による被害で、災害救助法の適用を受けないものに対し、「渋川市災害見舞金等支給要綱」に基づき災害見舞金等を支給します。

#### ア 被害区分及び支給額

見舞金等の種類	被害区分	支給額	
		単身者の世帯	2人以上の世帯
災害見舞金	住家の全壊、全焼、流失	30,000円	50,000円
	住家の半壊、半焼	20,000円	30,000円
	住家の床上浸水	10,000円	20,000円
	消火活動による住家の被害	10,000円	20,000円
弔慰金	死亡（1人につき）	50,000円	

#### イ 被害区分別の支給件数

(令和3年度)

全焼	全壊	流失	半焼	半壊	床上浸水	消火による被害	死亡
2			2				1

### (2) 日本赤十字社活動資金募集事業

赤十字の事業は、会員の拠出する会費と寄付者から拠出される寄付金により推進されています。活動資金（会費及び寄付金）募集は、自治会及び赤十字奉仕団の協力を得て毎年5月に実施され、その拠出された資金は災害救護等の人道支援活動にあてられています。身近なことでは、火災や水害で被災した場合に、毛布や日用品等の救援物資が届けられています。

#### ア 活動資金募集実績

(令和3年度)

区 分		金 額
群馬県	目標額	305,007,000円
	実績額	510,160,464円
	達成率	167.3%
渋川市	目標額	11,056,000円
	実績額	13,799,260円
	達成率	124.8%

#### イ 災害救援物資配布状況

(令和3年度)

救 援 物 資	配布数
毛 布	0
緊急セット	0
タオルケットバスタオルセット	0

### (3) 同和対策

同和対策事業の目標は、地域における社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化等を図ることによって、地域の住民の社会的、経済的地位を向上させることにあります。

これらを目的とする特別措置法が平成14年3月に失効し、県単独の同和対策事業も平成16年度で終了しました。これに伴って地域の要望等についても特別対策から一般対策として対応することとし、同和対策を含む人権行政を推進しています。

ア 法務局、県、関係団体や市教育委員会生涯学習課で実施する啓発・推進事業への参加及び研修

イ 住宅新築資金貸付金の返済徴収業務

(令和3年度末)

内容	調定		収入		収入未済	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
過年度分 元金	38	107,585,892	18	2,396,084	37	105,189,808
過年度分 利子	34	21,884,072	13	935,884	33	20,948,188

※令和3年度から過年度分のみ

ウ 相談事業

人権相談所開設 毎月第3木曜日 午後1時から午後3時まで

場所 渋川ほっとプラザ 市内人権擁護委員 18名

### (4) 遺族等の援護

戦没者の遺族、旧軍人、戦傷病者などに対し国家補償の精神に基づき、各種法律が制定され援護業務が実施されています。

○ 慰霊事業

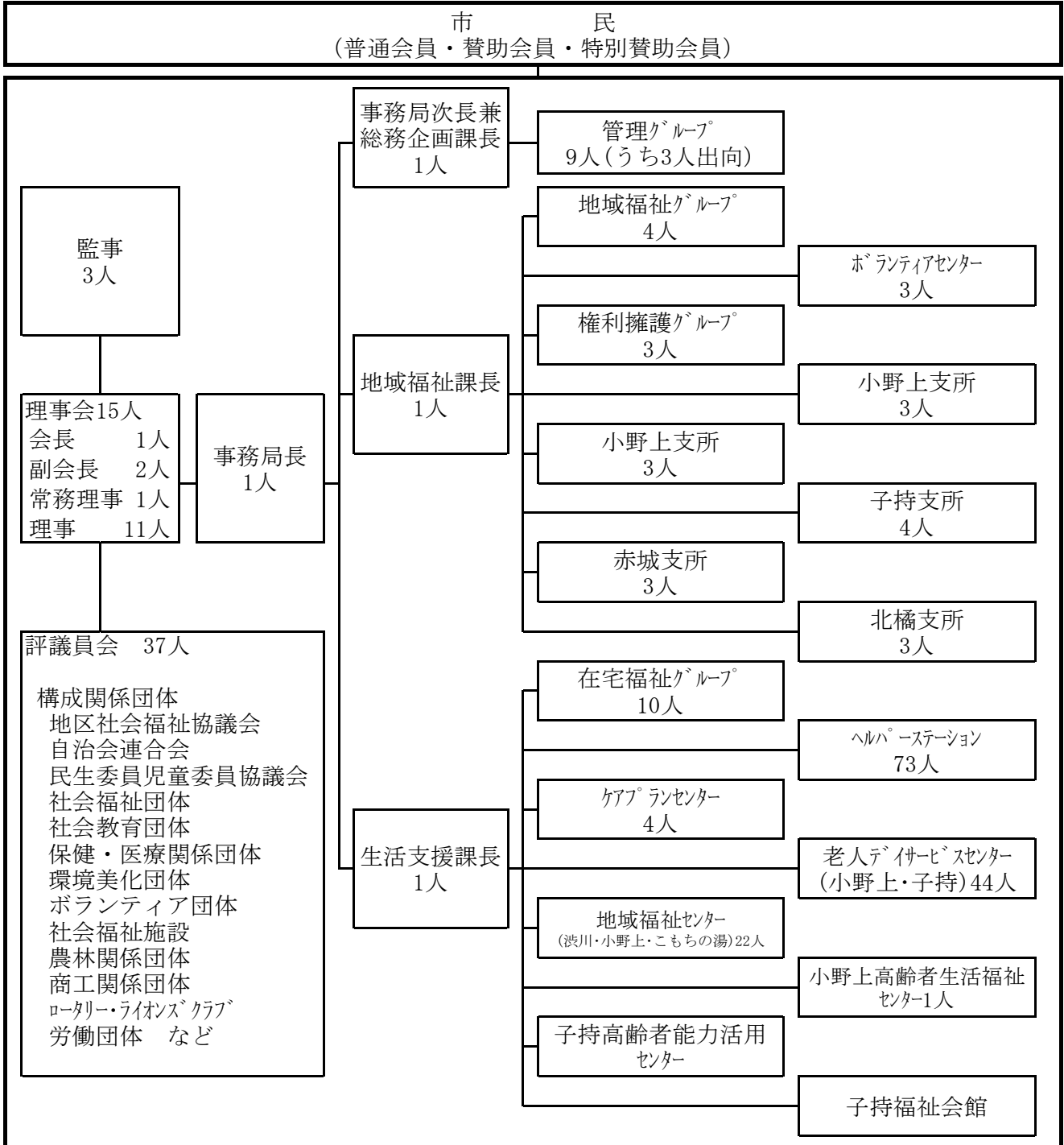
毎年、市主催のもとに戦没者追悼式が行われ、遺族等約180名が参列しています。

なお、令和3年度については新型コロナウイルス感染症予防を徹底しつつ、渋川市民会館で開催し164名が参列されました。

# 10 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会とは、社会＝「みんなで」・福祉＝「幸福を」・協議会＝「話し合う」団体です。住民が主体となって活動することを基本に、福祉に関連する専門家との共同性、自主性組織としての民間性、さらに高い公共性という特性を持っています。

(1) 組織 (令和4年4月1日)



連絡先			
本所	〒377-0008	群馬県渋川市渋川1760番地1	
	TEL	(0279)25-0500	FAX (0279)25-1721
伊香保支所	TEL	(0279)72-5580	FAX (0279)72-5033
小野上支所	TEL	(0279)59-2310	FAX (0279)30-8009
子持支所	TEL	(0279)24-6611	FAX (0279)24-6656
赤城支所	TEL	(0279)56-2829	FAX (0279)20-6007
北橋支所	TEL	(0279)20-4343	FAX (0279)20-4305

行政機関

## (2) 主な事業

### ア 地域福祉事業

- (ア) ボランティアセンター事業
- (イ) 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）
- (ウ) 地域ふれあい活動事業
- (エ) ふれあいいきいきサロン運営支援
- (オ) 在宅福祉移送サービス事業
- (カ) 福祉機器貸出サービス事業
- (キ) だれでも広場事業
- (ク) 福祉のあし事業
- (ケ) ささえあい買い物事業あいのり
- (コ) 制服リユース事業
- (サ) 法人後見事業

### イ 受託事業

- (ア) 生活支援体制整備事業
- (イ) 敬老会事業
- (ウ) 手話講習会事業（入門、基礎、フォローアップ）
- (エ) 総合相談事業（心配ごと、法律、登記法律）
- (オ) 介護予防おうえんポイント事業
- (カ) 介護予防活動促進事業
- (キ) 福祉車両貸出サービス事業

### ウ 指定管理施設の管理運営

- (ア) 老人福祉センター
  - a 渋川地域福祉センター
  - b 小野上地域福祉センター
  - c 地域福祉センターこもちの湯
- (イ) 小野上高齢者生活福祉センター
- (ウ) 子持高齢者能力活用センター
- (エ) 子持福祉会館

### エ 介護保険事業の経営

- (ア) 居宅介護支援事業（社協ケアプランセンター）
- (イ) 訪問介護事業（社協ヘルパーステーション）
- (ウ) 通所介護事業（小野上デイサービスセンター、子持デイサービスセンター）

### オ 要支援者対策

- (ア) 生活福祉金貸付制度（50ページ参照）
- (イ) 帰郷者旅費貸付事業

### カ 共同募金、歳末たすけあい運動の推進

- (ア) 群馬県共同募金会渋川市支会事務局
- (イ) 一般募金、歳末たすけあい募金配分金助成事業

### キ 福祉関係団体との連携

- (ア) 9地区社会福祉協議会
- (イ) 渋川市社会福祉法人連絡会 ほか

(3) ボランティア活動

ア 身近な地域で援護を必要とする人々へのたすけあい活動

イ 社会福祉施設の機能を高めるための活動

ウ 地域内の環境美化など地域社会のためにする活動

(ア) 地域ボランティアグループ

団体名	会員数	自治会	主な活動内容
東町グループ	6人	東町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等へのボランティア活動</li> <li>・施設、病院へのボランティア活動</li> <li>・地域行事へのボランティア活動</li> <li>・地域環境整備</li> </ul>
長塚ひまわり会	6人	長塚町	
寄居町カーネーショングループ	5人	寄居町	
坂下町グループ	14人	坂下町	
元町ボランティアグループ	12人	元町	
金井南町ボランティアグループ	31人	金井南町	
金井南牧ボランティアグループ	9人	金井南牧	
菜の花クラブ	13人	川島	
四ツ葉ボランティアグループ	2人	上村	
りんごの里ボランティアグループ	17人	りんごの里	
第一愛の会	13人	有馬	
第二愛の会	3人		
第三愛の会	10人		
第一八美会	12人	八木原	
第二八美会	13人		
第三八美会	10人		
半田恵の会	7人	半田南部・半田北部	
半田みどりの会	6人		
半田愛の会	10人		
半田松原会	11人		

団体名	会員数	自治会	主な活動内容
行幸田ボランティアグループ	39人	行幸田第一・第二	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等へのボランティア活動</li> <li>・施設、病院へのボランティア活動</li> <li>・地域行事へのボランティア活動</li> <li>・地域環境整備</li> </ul>
石原西ひまわりグループ	44人	石原西	
本石原地域たすけ愛隊	15人	本石原	
田中ボランティアグループ	12人	石原田中	
中村ボランティアグループ	23人	中村	
伊香保地区お弁当サービスボランティア	10人	伊香保地区全域	

(イ) 活動分野別ボランティアグループ

団体名	会員数	主な活動内容
渋川市手話サークルおりづるの会	33人	手話技術学習・聴覚障害者との交流
手話サークルあじさいの会	25人	
朗読奉仕会 山びこ	21人	広報しぶかわ等のテープ録音・テープ雑誌「おもちゃ箱」制作等視覚障害者を対象とし
精神保健福祉ボランティアたんぽぽの会	11人	精神障害者の社会参加への援助
ミニストロング	3人	地域の環境美化活動
野ぎくの会	17人	高齢者宅への話し相手（ボランティア）活動
おもちゃの図書館あそびの広場	15人	障害児との交流事業
伊香保地区子育てサポーター	10人	子育て最中のお母さんと子どもたちの交流
子育て支援ボランティアつくしんぼクラブ	10人	
ブラックパネルシアター Dream15	6人	昔ばなし・童話などのパネルシアター
おもちゃの図書館「どんぐり」	8人	県立小児医療センターに通院する子ども達との交流事業
子持四ツ葉友の会	22人	施設でのボランティア活動・友愛訪問活動
手話サークルすずらんの会	14人	手話技術学習・聴覚障害者との交流
介護者応援ボランティアふれあい	7人	在宅介護者応援サロンの運営

(ウ) その他ボランティアグループ

※ボランティアセンターによるコーディネート実績があるグループ

団体名	会員数	主な活動内容
渋川マジックサークル	7人	マジック全般（保育園、学童、高齢者施設、小学校）等
カントリーシャイ	3人	ハーモニカとギターの伴奏で童謡・唱歌などを全員で歌う
ブラックパネルシアター Dream15	10人	蛍光塗料で描いたパネルシアターを上演
S P子持	24人	ぐんぐん体操、脳トレを中心とした介護予防
シンセコーラスデュオスピリット	3人	歌詞カードを用意し、シンセサイザーとキーボードで伴奏。参加者と一緒に歌う。曲目は各月毎に13曲。季節感があります。
ともしび	7人	日本舞踊、新舞踊の披露
ゴスペルフレンズ	12人	ゴスペルの披露
えがおおとどけ隊	14人	民謡・童謡・昭和の懐メロなど歌の披露
スパ・ハワイアンズ	6人	演奏（ハワイアン、懐メロ、童謡等）
電話訪問ボランティア	42人	電話による友愛訪問
だれでも広場ボランティア	46人	施設内の清掃、イベント支援

(エ) 個人ボランティア

人数	主な活動内容
42人	ギター弾き語り、ラフターヨガ、ハンドマッサージ、イベント支援など



(4) 善意銀行（令和3年度）

善意銀行は、市社会福祉協議会の中にあり、市民の皆さんの善意をお預かりして、それを必要としている人に払出す仕組みです。

預託・払出状況

ア 金銭の部

預託

(単位：円)

項	目	金額	付記
1 寄付金収入	1 寄付金収入	1,782,844	寄付金 16件 1,761,242
			小野上地区夏祭り中止のため 0
			だれでも広場募金箱 11,607
			いねむりハガキ等受入 9,995
2 助成金収入	1 助成金収入	100,000	コロナ禍地域福祉推進事業助成金（県社協） 100,000
3 その他	1 雑収入	63,790	寄付物品売上 63,790
4 前年度繰越金	1 繰越金	19,195,223	
合計		21,141,857	

払出

(単位：円)

項	目	金額	付記
1 援護費	1 援護費	120,000	火災見舞い 4件 120,000
			生保世帯高校進学支度金 0件 0
2 助成金	1 助成金	93,000	ボランティアグループ研修助成金 3団体 60,000
			ふれあいサロン助成金 1団体 33,000
			小野上地区社協夏祭り助成金（中止） 0
3 事業費	1 損害保険料	302,149	ふれあいサロン傷害保険料 299,299
			ボランティア活動保険社協補助 2,850
	2 賃借料	2,618	敷島駅前ピクニック発電機レンタル料 2,618
	3 給食費	75,556	コロナ困窮用食材代（指定寄付） 75,556
	4 消耗器具備品費	897,820	だれでも広場消耗品 794,478
			ボランティアの日事業 103,074
	5 通信運搬費	9,951	コロナ困窮用食材用袋代（指定寄付） 268
			郵送料 9,195
6 手数料	800	切手寄附払出 756	
7 修繕費	256,630	いねむりはがき交換手数料 800	
8 保健衛生費	12,100	だれでも広場修繕費 256,630	
9 だれでも広場コロナ対策費	12,100	だれでも広場コロナ対策費 12,100	
4 次年度繰越金	1 繰越金	19,371,233	
合計		21,141,857	

イ 物品の部

タオル、ぞうきん、紙おむつ、手作り手工芸品等56件の預託を受け、市内の福祉施設や市民に払出した。

## (5) 資金の貸付

## 生活福祉資金貸付基準

(令和4年4月1日)

貸付金の種類		貸付限度額等	据置期間	償還期間	連帯保証人	利率
総合支援資金 (注)	生活支援費	(単身世帯) 月額150,000円以内 (2人以上世帯) 月額200,000円以内 ※貸付限度月数：原則として3か月	最終貸付日 から 6月以内	据置期間 経過後 10年以内	原則必要 (但し、立てられない 場合でも貸付可能)	連帯保証人 あり 無利子 なし 年1.5%
	住宅入居費	400,000円以内				
	一時生活再建費	600,000円以内				
福祉資金	生業費	(4,600,000円)	最終貸付日 から 6月以内	(20年)	原則必要 (但し、立てられない 場合でも貸付可能)	連帯保証人 あり 無利子 なし 年1.5%
	技能修得費	技能を修得する期間が 6月程度 (1,300,000円) 1年程度 (2,200,000円) 2年程度 (4,000,000円) 3年以内 (5,800,000円)		(8年)		
	住宅改修費	(2,500,000円)		(7年)		
	福祉用具購入費	(1,700,000円)		(8年)		
	障害者自動車 購入費	(2,500,000円)		(8年)		
	中国残留邦人等 国民年金保険料追納費	(5,136,000円)		(10年)		
	療養費・介護等費	(1,700,000円)		(5年)		
	災害援護費	(1,500,000円)		(7年)		
	福祉費	(500,000円) ※冠婚葬祭費・転宅費・給排水設備等費 ・支度費・その他一時金等		(3年)		
緊急小口資金(注)	100,000円以内	最終貸付日 から 2月以内	据置期間 経過後 12月以内	不要	無利子	
教育支援資金	教育支援費	(高 校) 月35,000円以内 (高専・短大) 月60,000円以内 (大 学) 月65,000円以内	卒業後 6月以内	10年以内 ※困難な場合は 20年以内で設定 も可能	原則必要 ※連帯借受人も必要	無利子
	就学支度費	500,000円以内				
不動産担保型 生活資金	65歳以上世帯	月300,000円以内 (土地評価額の70%程度)	契約終了後 3月以内	据置期間 終了時	必要 ※推定相続人の中 から1人設定。(推 定相続人がいない 場合は不要。)	年3.0%以下
	65歳以上 要保護世帯	貸付基本額 【生活扶助費×1.5-収入充当額】 の範囲内で定めた額 (居住用不動産評価額の70%) ※集合住宅(マンション)も該当			不要	
臨時特例つなぎ資金	100,000円以内 ※離職者を支援するための公的給付(失業 手当等)及び公的貸付(総合支援資金)を 申請している住居の無い離職者が対象	公的給付及び公的貸付を受けた ときから、原則として1か月以 内に一括償還。ただし、これに より難い場合は月賦償還可能 (償還期間1年以内)。	不要	無利子		

(注) 総合支援資金は、生活困窮者自立支援制度(自立相談支援事業)を利用していることが、貸付要件となります。

(注) 緊急小口資金は、既に就職が内定している場合等を除き、原則として生活困窮者自立支援制度を利用していることが、貸付要件となります。

## 【備考】

- 貸付限度額が( )で記載されているものは、審査により580万円まで貸付可能。
- 償還期間が( )で記載されているものは、審査により20年以内まで延長可能。
- 償還期間が設定した償還期限を越える場合、延滞元金につき年率5.0%の延滞利子が発生。(臨時特例つなぎ資金は除く)
- 償還方法は、月賦・半年賦・年賦。(資金種類や借受人状況等によっては選択できない場合もあり)

※記載事項の他にも細かい貸付基準があります。

## 第2章

# 児童福祉事業

こども課



# 令和4年度（令和3年度分）福祉の概要 （児童福祉事業）

## 1 総合的な少子化対策

(1) 渋川市子ども・子育て支援事業計画	1
(2) 子ども・子育て会議	4
(3) 婚活支援・啓発	
ア 恋活プロジェクト事業	6
イ 赤ちゃんふれあい事業	7

## 2 子育て環境の充実

(1) 子育て環境づくりの推進	
ア 子育て支援等の情報発信・就労支援	8
イ 子育て親子の応援	8
ウ 親子安心おでかけ応援	9
(2) 子育てスキルアップとネットワークづくり	
ア 子育て支援講座（子育てひろば）	10

## 3 子育て支援の充実

(1) 子育て拠点施設	
ア 渋川すこやかプラザ	12
イ 子育て支援総合センター	12
ウ 高等教育機関の併設	14
(2) 地域子育て支援拠点事業	
ア 民間保育所・認定こども園の地域子育て支援拠点事業	15
イ 渋川市子育て支援センター事業	16
(3) 放課後児童クラブ	17
(4) ファミリー・サポート・センター事業	19
(5) 産前・産後サポート事業	21
(6) 児童手当支給事業	23
(7) 児童扶養手当支給事業	
ア 児童扶養手当	24
イ 特別児童扶養手当	24

## 4 家庭児童相談室事業

(1) 家庭児童相談室事業	25
(2) 要保護児童対策地域協議会	25
(3) 要保護児童対策支援体制	28

## 5 母子及び寡婦福祉（母子家庭等自立支援給付金事業）

(1) 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	29
(2) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	
ア 促進給付金	29
イ 修了支援給付金	30
(3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	
ア 受講修了時給付金	30
イ 合格時給付金	30

## 6 保育の充実

(1) 入所児童数	31
(2) 保育料の無料化（市独自の上乗せ支援）	33
(3) 保育充実促進事業	
ア 低年齢児保育事業	34
イ 食物アレルギー対策事業	34
ウ 一時預かり事業	34
エ 障害児保育事業	35
オ 乳児受入支援事業	35
カ 認定こども園通園バス補助事業	36
キ 延長保育事業	36
ク 病児保育事業	36
(4) 英語とふれあう環境の推進	
ア はじめての英語ふれあい事業	37
イ 英語ふれあい支援事業	37
(5) 「食を営む力」の基礎を培う食育の実施	37
(6) すくすく保育展「チャイルドゆめフェスティバル」	37
(7) 保育料	39
(8) 保育所入所児童数の推移	40
(9) 保育所の施設状況	41
(10) キッズゾーン推進事業	41

## 7 幼児教育の充実

(1) 入園児童数	42
(2) 預かり保育事業	42
(3) 保育料の無料化（市独自の上乗せ支援）	43
(4) 通園バス運行事業	43
(5) 幼稚園入園児童数の推移	43

# 1 総合的な少子化対策

急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化等により、子育てに対する支援や少子化対策は重要な課題となっています。

本市では、「子育てと成長の喜びを実感できる魅力のあるまち渋川」を基本理念とする「第1期渋川市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定し、様々な子育て支援施策を推進してきましたが、令和元年度に第1期計画期間が終了となることから、これまで展開してきた施策・事業の評価を行うとともに現状や課題等を踏まえ、新たに、令和2年度から令和6年度の5か年を計画期間とする「第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。計画の推進にあたっては、実効性を高めるため、渋川市子ども・子育て会議において計画の進捗について確認する機会を毎年度設けるなど、総合的かつ計画的に取り組みます。

また、少子化対策を進めるにあたっては、子育てしやすい環境づくりとともに、子どもたちに子育ての楽しさや子どもを産み育てることの意義、男女が協力して家庭を築くことの大切さを啓発していくことも必要であると考えます。国の少子化社会対策大綱を踏まえ、次代の親の育成や、結婚、妊娠・出産、子ども・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に係る事業を実施し、総合的な少子化対策を推進します。

## (1) 渋川市子ども・子育て支援事業計画

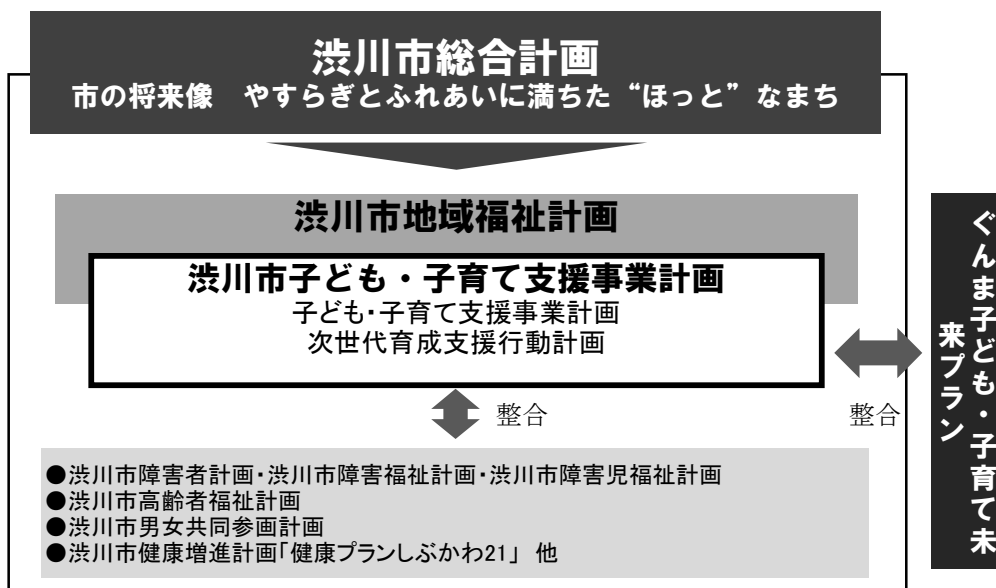
渋川市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」を一体のものとして策定したものです。

### ■子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法に基づく、幼児教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上などを総合的に推進していく新しい仕組みです。

そのため、子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て家庭の状況や事業等の利用状況・利用希望を把握し、計画的な事業や施設などの実施、整備を図るためのものです。

子ども・子育て支援事業計画は、本市の最上位計画である「第2次渋川市総合計画」をはじめ、子ども・子育て施策に関係する本市の各分野の計画・条例と連携・整合を図り、計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟に施策を展開します。



■計画の期間

年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
見直し年度(第1年)					見直し年度(第2年)					
子ども・子育て支援事業計画					子ども・子育て支援事業計画					
見直し					見直し					

※期間は5年間とし、必要に応じて適宜見直しを行います。

■計画の対象

子ども・子育て支援事業計画の対象は、子どもとその家庭を中心に、地域や関係団体・行政機関等の地域を構成するすべての個人と団体です。

■計画の基本理念

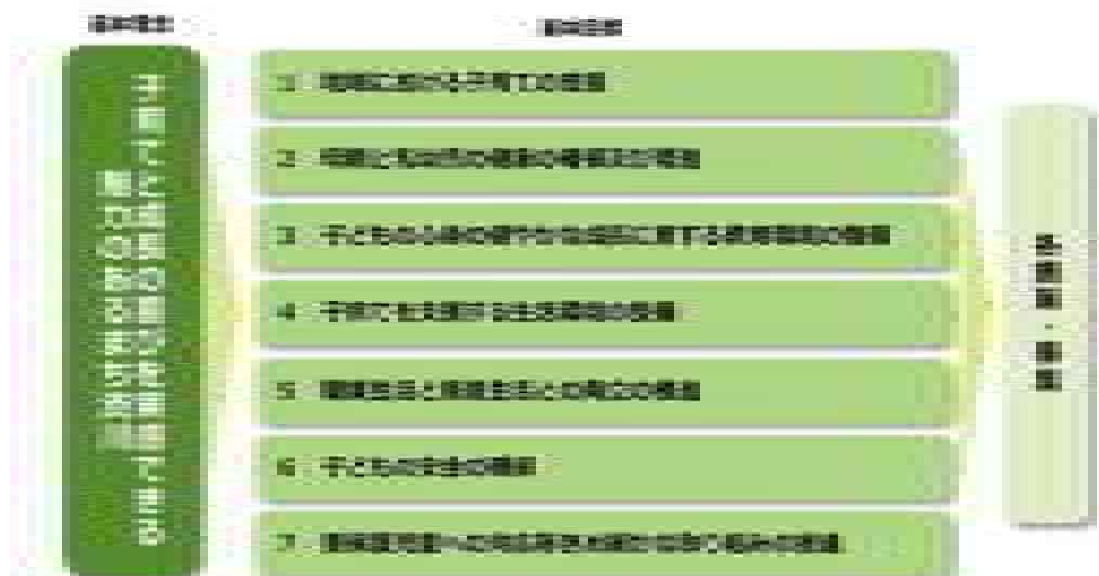
子ども・子育て支援事業計画は、「子育てと成長の喜びを実感できる魅力のあるまち渋川」を基本理念として、「子どもがいきいき育つ」子どもの視点、「親が安心して子育てを楽しむ」親の視点、地域が喜びを実感する」地域の視点を基本的視点として位置づけ、子どもたちの未来が、笑顔であふれる輝かしい社会であるための、魅力あるまちを目指します。





## ■施策の展開

子ども・子育て支援事業計画では、基本理念の実現にむけて、7つの基本目標を施策の柱として、総合的に子育て支援施策を推進していきます。



## ■計画の策定体制

### ア 渋川市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条に基づく機関で、学識経験者や子ども・子育て支援事業者、保護者等によって構成される「渋川市子ども・子育て会議」を開催し、計画内容等の審議を行います。（計画期間中は、進行管理も行います。）

### イ 子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査

教育・保育及び子ども・子育て支援事業の各施設・サービスについて、保護者の利用希望を把握するほか、幅広いニーズを把握するため、就学前児童・小学生の保護者を対象に調査を実施した結果を計画に反映します。

### ウ パブリックコメントによる意見公募

子ども・子育て支援事業計画に対する意見を幅広く聴取するために、パブリックコメントを実施し計画案をとりまとめます。

(2) 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議は、子どもの保護者、子ども・子育て支援従事者、有識者等で構成され、子ども・子育て支援事業計画の策定・進行管理などについて協議するほか、子どもや子育てをめぐる諸問題についてその対策等を検討しています。

所掌事務	
○特定教育・保育施設の利用定員の設定に関して意見を述べる。 ○特定地域型保育事業の利用定員の設定に関して意見を述べる。 ○子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関して意見を述べる。 ○本市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。 ○その他、市長が必要と認める事項に関し、調査審議する。	

委員（任期：令和3年10月1日～令和5年9月30日）

区分	氏名	所属等
1 学識経験のある者	斎藤 周	群馬大学共同教育学部教授
	前田 由美子	共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター
	小林 由井子	群馬パース大学福祉専門学校保育学科
2 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	星野 敬太郎	民間保育園代表(ひばり保育園)
	金子 崇己	民間認定こども園代表(白ばら幼稚園)
	鈴木 由紀	病児保育実施機関(北毛病院みつばち保育園事務局)
	千木良 範子	放課後児童クラブ支援員(学童保育所けやきクラブ)
3 子ども・子育て支援に関する関係団体から推薦を受けた者	狩野 美喜子	教育委員会教育長職務代理者
	佐藤 尚子	主任児童委員会代表
4 事業主を代表する者	三橋 新太郎	渋川商工会議所総務委員長・渋川ガス(株)
	星 和孝	デンカ(株)
5 労働者を代表する者	浅田 卓馬	連合群馬北部地域協議会幹事・関東電化労働組合渋川支部
6 関係行政機関の職員	北原 舞	渋川保健福祉事務所職員
7 子どもの保護者	荻野 隆寿	民間保育園保護者(ひばり保育園保護者)
	原澤 実咲	民間認定こども園保護者(白ばら幼稚園保護者)
	田中 有希子	公立保育所保護者(第一保育所保護者)
	中村 もも代	公立幼稚園保護者(赤城幼稚園保護者)
	外丸 雅俊	渋川市小中学校PTA連絡協議会理事
8 公募による市民	今井 志織	公募市民
	佐藤 多恵	公募市民

令和3年10月1日現在

## 開催実績

年度	回数	開催日	内容
平成25年度	第1回	平成25年8月29日	辞令交付・概要説明・他
	第2回	平成25年11月1日	子ども・子育て支援ニーズ調査説明
	第3回	平成26年3月14日	ニーズ調査の結果報告
	ニーズ調査 0～9歳までの児童の保護者3,110人(回答1,827人・回収率58.75%)		
平成26年度	第1回	平成26年5月30日	ニーズ調査結果に基づく教育・保育量
	第2回	平成26年8月18日	教育・保育の提供区域を1区域とした事業量の数値目標、確保方策
	第3回	平成26年11月6日	第1期計画(案)・素案について意見徴収
	平成27年1月13日(火)～2月13日(金) 市民意見公募(パブリックコメント)		
	3月議会の教育福祉常任委員会協議会に報告		
平成27年度	第1回	平成27年4月24日	第1期計画の報告
	第2回	平成27年8月27日	辞令交付・概要説明・他
	第3回	平成27年11月26日	第1期計画の進捗状況
平成28年度	第1回	平成28年4月28日	認定こども園視察(前橋市第二あさひ幼稚園)
	第2回	平成28年11月22日	第1期計画の決算概要
平成29年度	第1回	平成29年10月25日	辞令交付・概要説明・他
	第2回	平成30年2月23日	第1期計画中間年の進行管理
平成30年度	第1回	平成30年11月30日	第2期計画策定ニーズ調査等
	ニーズ調査 未就学児及び小学生の保護者3,200人(回答2,040人・回収率63.75%)		
令和元年度	第1回	令和元年5月24日	第2期計画策定に係るニーズ調査結果
	第2回	令和元年8月28日	第2期計画骨子(案)審議・承認
	第3回	令和元年10月30日	第2期計画(案)審議・承認(中間案)
	第4回	令和2年1月24日	第2期計画(案)審議・承認(最終案)
	令和元年12月16日～令和2年1月14日 市民意見公募(パブリックコメント)		
	3月議会の教育福祉常任委員会協議会に報告		
令和2年度	第1回	令和2年10月28日	第1期計画の報告
	第2回	書面	保育所等適正配置
令和3年度	第1回	令和3年10月18日	第2期計画の進捗状況・保育所等適正配置
	第2回	書面	渋川市における子育て関連事業・教育、保育施設の利用定員

## 関連法令等

○子ども・子育て支援法(平成24年8月22日公布)

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。

○渋川市子ども・子育て会議条例(平成25年6月21日公布)

### (3) 婚活支援・啓発

#### ア 婚活プロジェクト事業

婚活支援を行う民間団体に補助金を交付し活動支援を行うほか、出会いや交流の場の提供や婚活に関する情報発信を行っています。多くの婚活イベントが開催され男女が出会う機会が増えるようイベントを開催する団体を継続して募集します。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、事業募集を中止しました。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組を踏まえたイベント等に補助するとともに、イベントなどを急遽中止せざるを得ない場合などにも対応可能としましたが、応募はありませんでした。

#### (ア) 事業経過

年度	経過	
平成25年度	「結婚・出産等に対する若年層への各種アンケート」実施	アンケートに「結婚に対する意識や希望はあるものの、その後の生活や出産、育児について不安を抱いている」との意見があり、出会いや結婚について、第三者からの積極的な支援を求めている傾向がみられた。
	渋川市婚活プロジェクトチーム発足	渋川市人口減少対策基本方針に基づき、庁内若手職員から構成される「婚活プロジェクトチーム」が発足し、セミナー等を開催し出会いの場を提供。また、民間団体が実施するイベントの企画、立案、運営の支援を実施。
平成26年度	渋川市婚活プロジェクト支援事業補助金	少子化対策、結婚の推進、地域活性化を推進するため、独身男女の出会いの場を提供する関係団体等の事業に補助金を交付する。

- a 結婚にたどりつくまでの結果はなかなか見えにくいものの、若年層同志の交流によって社交性や結婚に対する意欲や積極性を高めている。
- b 市有施設などをイベント会場とすることで、渋川市のイメージアップや魅力発信につながっている。
- c 1団体あたり10万円を限度額とする。  
(同一事業者の複数回のイベント開催可能)

#### (イ) イベント・参加者数等集計

年度	交流イベント数	参加延数	カップル成立数	備考
平成26年度	10回	422人：男性 220人 女性 202人	24組	
平成27年度	12回	398人：男性 205人 女性 193人	24組	
平成28年度	11回	323人：男性 165人 女性 158人	29組	三十会in渋川 参加数86(男性53人・女性33人)※延数計上なし
平成29年度	6回	162人：男性 82人 女性 80人	23組	
平成30年度	8回	205人：男性 107人 女性 98人	18組	
令和元年度	6回	199人：男性 105人 女性 94人	25組	

## イ 赤ちゃんふれあい事業

市内の中学校に、赤ちゃん（3歳まで）とその保護者を講師として派遣し、中学生に赤ちゃんとのふれあいと、保護者から出生や育児の話聞く機会を与えます。親から愛情を受け育てられたことを実感し、命の尊さを学ぶことで、将来、子どもを産み育てたいという意識を高めます。2、3年生の家庭科授業に組み込み、意見交換等も行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、実施を中止としました。令和3年度は、コロナ禍でも安全に実施できるよう調整し、オンラインを活用したふれあいに取り組みました。

年度	事業実績				
令和3年度	実施期間	令和3年10月6日～12月16日(家庭科の授業時間に実施)			
	実施校数	7校(20クラス・558人) ※市内中学校9校のうち2校は実施希望なし			
	赤ちゃん数	60人(参加延べ数)			
	委託費	485,000 円	手当	320,000	講師2,000円×60人+指導員2,000円×60人 司会2,000円×40人
			調整費	90,000	講師募集及び学校との調整
			通信費	25,000	
			需用費	50,000	
委託先	NPO法人シーヤクラブ				

## 2 子育て環境の充実

### (1) 子育て環境づくりの推進

#### ア 子育て支援等の情報発信・就労支援（子育て環境づくり推進事業）

子育て支援専用ウェブサイト「しぶかわ子育て応援ナビ」及び子育てガイド「しぶかわ子育て応援ガイドブック」により、子どもの年齢に応じた子育て情報により、きめ細やかな情報提供を行い子育て支援サービスの利用促進を図りました。

また、子育て中の親が求める就労条件に応じた情報提供など、公共職業安定所と連携し効果的に支援することで就労促進を図りました。

さらに、子育て中でも働きやすい職場環境の推進のため、ワーク・ライフ・バランスの推進をしています。

事業名等	内容
子育て支援専用ウェブサイトによる情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援ウェブサイト「しぶかわ子育て応援ナビ」を活用し、出産や子育てに関するサービスの提供や就労を支援する情報発信を行い子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進を図った。</li> <li>令和3年度 ウェブサイト閲覧数134,191件(令和4年3月31日)</li> <li>累計 ウェブサイト閲覧数518,298件 メール登録数898人(令和4年3月31日)</li> </ul>
公共職業安定所と連携した就労支援	<p>子育て支援総合センターにおいて、子育てコンシェルジュにより、子育て中の親が求める就労条件に応じた情報提供など、公共職業安定所などと連携し、効果的に利用者を支援することで就労促進を図った。</p>
働くママ全力応援団 働く×子育て就職面接会	<p>概要…「働き方改革」のもと、女性の社会進出を促進するため、子育て中の女性を対象として、女性の雇用に積極的な企業との就職面接会を開催し、就業機会の増大により、仕事と家庭の両立・支援及び雇用の拡大を図る。また、託児希望者には託児サービスを実施。群馬県、ハローワークしぶかわ、商工振興課との連携事業。参加事業所は、市内に就業場所があり、仕事と子育ての両立に理解のある企業と市内への就職を希望する子育て中の親。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施中止。</p> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内容…求人面接コーナー、保育情報提供コーナー、就職情報提供コーナー(ハローワーク)</li> <li>開催日 令和3年2月8日(月)</li> <li>会場 子育て支援総合センター 多目的ホール</li> <li>参加企業8社、参加者6名</li> </ul>

#### イ 子育て親子の応援（子育て環境づくり推進事業）

子育て支援総合センターの子育て総合窓口にて、子育てコンシェルジュを配置し、家庭の状況に応じた子育て支援サービスの情報を提供するほか、行政での手続きなど、必要なタイミングで必要な子育て情報とのマッチングを行い、子育ての悩みや不安の解消を行っています。

また、子育てをしながら就労を考えている人には、最新のハローワーク求人情報を提供し再就職等の支援も行っています。

○平成28年10月28日…しぶかわ子育て総合窓口開設（市役所第二庁舎）

○平成29年4月1日…子育て支援総合センターに移転

子育てコンシェルジュの業務内容等	
○	子育てコンシェルジュ(2人) 月～金曜日 午前9時～午後5時
○	子育て総合窓口において、子育て情報をわかりやすく提供する。
○	一人ひとりに寄り添い相談に応じる。
○	家庭の状況に応じた子育て支援サービスの情報を提供する。
○	子育て支援サービスの利用手続きを案内し関係機関につなぐ。
○	結婚、妊娠、出産による離職者や就労希望者の再就職をサポートする。

相談件数・内容

項目	開設日数(日)	利用者数(人)	相談内容(件)									計
			幼稚園・保育施設等への入所	幼稚園・保育施設等への入所(予約)	子育て方法(コミュニケーション、食事、しつけ)	子どもの心身の健康や発達	子どもの遊び場	子育て中の保護者同士(仲間づくり)	母親の心身の健康	地域子育て支援サービス(紹介)	就労について	
平成28年度	102	542	8	5	10	3	1	1	21	63	0	112
平成29年度	240	750	46	21	17	9	10	1	129	142	15	390
平成30年度	237	2406	88	14	21	2	10	2	1043	107	21	1308
令和元年度	277	3510	53	9	9	0	1	1	1552	49	5	1679
令和2年度	289	1230	21	10	16	7	17	5	475	39	21	611
令和3年度	289	2067	21	22	22	0	6	4	140	17	797	1029

※ 平成28年10月開設。平成29年3月は渋谷すこやかプラザへ窓口を移転するため、3月10日で閉鎖し3月13日から3月31日まではこども課で業務を行い、4月1日から新施設で業務を開始。

※ 利用者数は、親子の延べ数を計上。

ウ 親子安心おでかけ応援 (子育て環境づくり推進事業)

子育て中でも気軽に外出を楽しめるように、おむつ替えや授乳するための場所を提供できるお店、事業所や施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広げる取り組みを行っています。「しぶかわ赤ちゃんの駅」として、124か所が登録されています。(令和4年3月31日現在)

また、赤ちゃんの駅登録と活用推進のため、赤ちゃんの駅アンバサダーとして、子育て中の親子が市内のお店や、事業所等に出向き、赤ちゃんの駅の登録協力を呼びかける活動も行っています。

(赤ちゃんの駅は、誰でも安心して無料でおむつ替えや授乳が行えるスペースですが、設置状況や利用条件などが異なるため、利用の際は各施設等の指示に従い利用することとしています。)

事業	概要
しぶかわおでかけマップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、幼稚園に通う世帯及び乳幼児健診時、子育て支援総合センター、図書館等公共施設等の各種窓口で配布</li> <li>・「しぶかわ情報マップ」へ搭載し、インターネットから地図情報とともに閲覧が可能。</li> <li>・平成27年度、子育てサークルのメンバー12人がママ目線で対象区域126か所の公園や施設を調査、検証</li> <li>・平成29年度、刷新。子どもから絵を募集し、優秀作品を表紙に採用。子育て支援専用ウェブサイト「しぶかわ子育て応援なび」においても情報発信。</li> <li>・令和元年度、刷新。「しぶかわおでかけマップ」から「しぶかわ広域おでかけマップ」に名称変更し、吉岡町と榛東村の赤ちゃんの駅登録施設も掲載。</li> <li>・令和3年度、刷新。地図のみ作成。</li> </ul>
赤ちゃんの駅登録及び設置補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録を推進するため、授乳やおむつ替え設備を整備しようとする民間施設等に設置費用の補助を行っています。(10万円を限度)</li> </ul>
赤ちゃんの駅登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設 77施設(令和4年3月31日)</li> <li>・公共施設 47施設(令和4年3月31日)</li> </ul>

## (2) 子育てスキルアップとネットワークづくり

### ア 子育て支援講座（子育てひろば）

就学前児童を持つ保護者を対象とし、託児所を設け、子育て支援講座（子育てひろば）を開設します。専門講師から複数回の講座を受講することにより、子育てに関する幅広い知識を得た人材育成や子育て世代のネットワーク化、人権を尊重した子育て推進を図ります。

さらに、政策創造課から提供を受ける保育サポーターが託児を行うことで、保育サポーターの技術、知識の向上も図ります。

#### (ア) 講座内容

家庭社会学、子育て支援論、労働と家族関係などの研究を行う講師が、子育てに関する初級講座、中級講座、上級講座をそれぞれ連続6回開催し、子育て期の子どもとの係わりについて学ぶことと各講座後には講師と受講者同士で様々な不安や悩みを共有し、解消するための機会を提供します。

#### (イ) 参加対象者

講座名	対象者	募集人数	備考
初級講座	就学前の子どもを持つ親	20名程度	毎年開催
中級講座	初級講座受講修了者	20名程度	隔年開催
上級講座	中級講座受講修了者	20名程度	隔年開催

※ 令和元年度は初級、中級講座を開催。

令和2年度は、初級、上級講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施中止。

令和3年度は、初級講座のみを開催し、日程の都合で上級講座は中止。新型コロナウイルス感染症の影響により臨時託児所は開設なし。

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
初級	20	23	23	24	20	22	20	19	19	22	15	中止	2	229
中級	—	—	—	34	26	20	20	—	19	—	24	—	—	143
上級	—	—	—	—	—	20	—	19	—	13	—	中止	中止	52

※単位(人)



(ウ) 開催実績 (令和3年度)

初級講座 (ファーストステップ)

回数	開催日	研修内容等	参加数(人)
第1回	令和3年10月13日	「ひとりでがんばっていませんか？」 ～肩の力をぬいて、子育てと母親という立場を考えます～	2
第2回	令和3年10月20日	「ココロとカラダの声をきいていますか？」 ～ストレスを抱えすぎないために～	
第3回	令和3年10月27日	「子育て中の体、いたわっていますか？」 ～子育てで疲れた体へ思いやりのストレッチ～	
第4回	令和3年11月10日	「子育てはだれがする？」 ～女性・男性みんなでやると、どう変わる～	
第5回	令和3年11月17日	「子どもの人権」 ～尊重するってどうすること？わがままとはどうちがう？～	
第6回	令和3年11月24日	「子どものころ・親のころ」 ～どうしたら通じ合う？～	

(エ) 講師

共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター研究員

A F A A 認定エアロビクスインストラクター・他

(オ) 講座修了者の活動等

専門講師から複数回の段階的な講座を受講することにより、子育てに関する幅広い知識を得た人材の育成やネットワーク化、人権を尊重した子育て推進を図ることができ、講座修了者は、子ども・子育て会議委員や、ファミリー・サポート・センター会員、赤ちゃんふれあい事業講師、子育て支援施策等のヒアリングなどの活動を行っています。今後、子育て支援総合センターでの子育て支援イベントの補助員活動等にも期待できます。

### 3 子育て支援の充実

#### (1) 子育て拠点施設

##### ア 渋川すこやかプラザ

渋川すこやかプラザは、平成28年3月に閉院した渋川総合病院建物を活用し、群馬パース大学福祉専門学校との官学協働により、平成29年4月1日に開設されました。

この施設は、交流人口の拡大や人口減少対策を目的として開設され、子育て支援の拠点施設である「子育て支援総合センター」、若者の学びの場である「福祉専門学校」、高齢者への地域支援や多世代交流の場となる「多目的ホール」を備えた複合施設です。

施設名	構成
渋川すこやかプラザ	子育て拠点施設 (子育て支援総合センター)
	高齢者の地域支援施設 (多世代交流の場:多目的ホール)
	若者が集う高等教育機関 (群馬パース大学福祉専門学校)

目的	概要
多様なニーズへの対応	すこやかプラザ内の子育て支援総合センターは、子育て世帯が求める子育て支援に対する多様なニーズに対応するため、子育ての情報提供や育児相談、遊具の設置、求人情報の提供など、一貫したサービスの提供を行います。また、土日も開所し、利便性を図ります。
公共施設の有効活用	平成28年3月に閉院した「渋川総合病院」の跡地を有効活用することで、施設の建設費を抑え、市の財政負担を最小限にとどめます。
官・学の連携	併設する『群馬パース大学福祉専門学校』と連携し、情報提供や研修、共同事業などを実施することにより、子育て支援の質の向上を図ります。
総合的な人口減少対策	JR渋川駅に近く、国道17号にも面し、中心市街地まで徒歩圏内である地理的条件を活かし、多世代の人たちが利用できる施設を複合的に設置し、相互に連携させることで、相乗効果を生み出し、様々な分野に効果を波及させ、総合的な人口減少対策を図ります。

##### イ 子育て支援総合センター

すこやかプラザ内の子育て拠点施設である同センターは、これまで市内に散在していた子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを1か所に集約し、さらに、大型遊具を備えた屋内遊具施設（キッズランド）や講座やイベントが開催できる多目的ホールを備えています。

名称	概要
子育て支援センター	乳幼児親子の遊び場、親子交流室、絵本室など(473㎡) <ul style="list-style-type: none"> <li>親子のふれあい遊びを中心とする子育て支援や子育て講座の実施。公立幼稚園への出向き支援の実施。</li> <li>開設時間…午前9時～午後5時</li> <li>休業日…年末年始(臨時休館あり)</li> <li>配置職員…子育て支援指導員(保育士資格等がある臨時職員14名)</li> </ul>
子育て総合窓口	子育てコンシェルジュ配置(臨時職員2名) <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て情報の提供、相談、ハローワークとの連携による就労支援。</li> <li>開設時間…午前9時～午後5時</li> <li>休業日…土、日曜日、祝日、年末年始</li> </ul>

屋内遊具施設 (キッズランド)	<p>運動・コミュニケーション・想像力を育む乳幼児や未就学児用の遊具を設置(356㎡/授乳室・男女多目的トイレ含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの能力を育む3つの視点</li> <li>運動能力を高める遊具 (エアトラック、クライミング、ウレタンブロック、バランスボード等)</li> <li>コミュニケーション能力を高める遊具 (お家型遊具、滑り台付き複合遊具等)</li> <li>想像力を育成する遊具(おままごとセット、ソフトブロック等)</li> </ul> <p>・開設時間…午前9時～午後5時 ・休業日…月曜日(祝日に当たるときは翌日)、年末年始</p>
園庭	<p>親子で外遊びを楽しむ遊具の設置(661㎡)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置遊具…ブランコ、平均台、スプリング遊具、木製すべり台、三輪車・ミニカー、うさぎ等の動物小屋、砂遊び場、野菜づくりの畑、水遊び場</li> </ul> <p>・開設時間…午前9時～午後5時 ・休業日…年末年始</p>
しぶかわファミリー・サポート・センター	<p>ファミリー・サポート・センター事務室(24㎡)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを「手助けしてほしい人」と「手助けしたい人」が会員となり、親の外出や急用、病気等の子どもの一時預かり、保育園・学校への送迎などを有料により実施。研修会や交流会の開催。</li> </ul> <p>・開設時間…午前9時～午後5時 ・休業日…土、日曜日、祝日、年末年始</p>
多目的ホール	<p>多目的ホール(247㎡/男女多目的トイレ含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を対象とする健康教室やサロンの開催。子育て親子・福祉専門学校の学生、高齢者等が交流するイベント開催など。</li> </ul> <p>・開設時間…午前9時～午後5時 ・休業日…年末年始</p>

※内職相談員による内職相談の実施(毎週水・金曜日 午前9時30分～12時、午後1時～3時)

## 利用者の状況

### 令和3年度子育て支援総合センター利用実績

	子育て支援総合センター来場者数	(その他来場者)	屋内遊具施設	子育て支援受入(子育て支援センター)	子育て総合窓口
4月	1,201 人	66 人	1,080 人	1,137 人	131 人
5月	98 人	38 人	69 人	69 人	128 人
6月	531 人	56 人	417 人	476 人	186 人
7月	1,396 人	57 人	1,280 人	1,339 人	197 人
8月	194 人	78 人	106 人	116 人	132 人
9月	145 人	99 人	49 人	49 人	136 人
10月	1,299 人	101 人	1,128 人	1,198 人	226 人
11月	1,142 人	62 人	1,038 人	1,080 人	218 人
12月	1,265 人	37 人	1,180 人	1,228 人	142 人
1月	766 人	49 人	658 人	717 人	221 人
2月	78 人	54 人	24 人	24 人	133 人
3月	501 人	52 人	449 人	489 人	217 人
合計	8,616 人	749 人	7,478 人	7,922 人	2,067 人
年間利用者数	8,616 人	749 人	7,478 人	7,922 人	2,067 人
1月あたり	718 人	62 人	623 人	660 人	172 人
1日あたり	24 人	2 人	35 人	24 人	7 人
※年間開館日数	356 日	356 日	216 日	334 日	289 日

※新型コロナウイルス感染症拡大防止により令和3年5月4日～6月20日、令和3年8月4日～10月3日、令和4年1月21日～3月21日の間、臨時休館(電話による問合せや相談業務は継続実施)

ウ 高等教育機関の併設（群馬パース大学福祉専門学校の設置）

若い世代の多くが高等学校を卒業後、他市町村に流失していることから、若者と地域とのつながりを深めることで人材流出を緩和させ、地域産業を担う人材育成など本市の課題解決に向けた取組を促進する必要があるため、事業者からの事業提案により、高等教育機関として専門学校を誘致しました。

専門学校の概要及び市との連携事業

項目		概要等
専門学校の概要	設置者	学校法人群馬パース学園
	名称	群馬パース大学福祉専門学校
	学科	介護福祉学科(2年制・定員50名) 保育学科(2年制・定員50名) 介護福祉専攻科(1年制・定員30名) ※H31新設
市との連携事業		大学からの講師、指導者派遣等により各種事業を行う。 ・発達相談や育児相談などの支援方法についての指導 ・母親を対象としたセミナーの実施 ・専門職員による子育てや発達相談窓口の開設 ・幼児教育、保育機関への講師派遣 ・学生ボランティアの派遣、授業実践の実施(音楽、美術、英語等) ・健康づくり教室などの各種教室やイベントの開催 ・多世代交流を促進するイベント等の開催など

(2) 地域子育て支援拠点事業

核家族化や少子化の進行する中、子育て中の孤立感や不安感の緩和を図るため、未就園児とその保護者を対象に、育児不安などの相談指導や親子同士のふれあいの場を提供します。

項目	内容等
事業内容	子育て親子の交流の場の提供 子育て等に関する相談や援助 子育てに関する講習会や講演会の実施
利用対象者	就園前児童とその保護者

ア 民間保育所・認定こども園の地域子育て支援拠点事業

民間保育所・認定こども園では、敷地の問題で子育て支援室を設けることができない1園を除く8園でセンター型の地域子育て支援拠点事業を市の委託で行っています。保育所・認定こども園と併設することによって、園庭や遊具など年齢に適した保育機能を活用できます。

また、保育士や栄養士による専門分野での相談をすることができます。

民間保育所（園）・認定こども園実施施設（月～金曜日 5日/週）

実施施設名	実施日	年間利用者数(人)					
		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
渋川こぼと保育園 こぼとひろば	9:00～12:00 13:00～15:00	総数	2,367	3,391	2,051	1,484	915
		(親)	1,109	1,621	988	718	385
		(子)	1,258	1,770	1,063	766	530
行幸田保育園 みっきークラブ	9:00～14:00	総数	1,597	1,373	912	67	237
		(親)	753	636	431	31	115
		(子)	844	737	481	36	122
コスモス保育園 コスモスひろば	9:00～12:00 13:00～16:00	総数	2,360	2,060	1,160	89	203
		(親)	1,144	970	521	42	98
		(子)	1,216	1,090	639	47	105
半田こども園 にこにこランド	9:30～11:30 13:00～16:00	総数	3,334	3,415	2,405	2,392	2,567
		(親)	1,558	1,609	1,146	1,033	1,202
		(子)	1,776	1,806	1,259	1,359	1,365
パンジー保育園 めだかクラブ	9:00～16:00	総数	551	493	466	308	218
		(親)	270	229	191	148	106
		(子)	281	264	275	160	112
たんぼぼ保育園 たんぼぼクラブ	9:30～12:30 13:00～15:00	総数	720	496	282	50	73
		(親)	359	231	142	25	35
		(子)	361	265	140	25	38
ひばり保育園 すまいる☆キッズ	9:00～12:00 13:00～15:30	総数	691	809	557	249	143
		(親)	348	399	277	122	78
		(子)	343	410	280	127	65
北橋保育園 チャイルドハウスひまわり	9:00～12:00 13:00～15:00	総数	1,233	1,149	218	153	177
		(親)	543	519	107	63	87
		(子)	690	630	111	90	90
合計		総数	12,853	13,186	8,051	4,792	4,533
		(親)	6,084	6,214	3,803	2,182	2,106
		(子)	6,769	6,972	4,248	2,610	2,427

イ 渋川市子育て支援センター事業

渋川市子育て支援センターでは、センター型拠点事業として運営するとともに、地域支援として、市立幼稚園に出向いた子育て支援を行っています。

また、公立保育所ではそれぞれの保育所で自園での子育て支援を行っています。

目的	概要等
子育て親子の交流の場の提供	花や野菜の栽培、水遊びや落ち葉拾いなどの季節に応じた遊び、遊具を使い年齢に適した遊びなどを通して子育て親子の交流の場を提供する。
子育て等に関する相談	保育士による子育て等の相談を行い、必要に応じて保健師や家庭児童相談室と連携しより具体的な相談に応じる。
子育てに関する講習会や講演会の実施	子育てをテーマとする講演や親子等の交流講座を開催する。(毎月1回程度)
住民ニーズにあった地域子育て情報の提供	住民ニーズにあった子育て情報を提供する。
地域支援活動の実施	センター指導員が市立幼稚園へ出向き子育て支援を実施する。公立保育所では自園での子育て支援を実施する。

(ア) 渋川市子育て支援センター (名称：のびのびこあら)

所在地 渋川市渋川1338番地4  
 開館日 年中無休(年末年始を除く)  
 開館時間 午前9時～午後5時  
 利用者実績

年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
利用者延人数	34,160人	35,246人	29,504人	7,899人	7,922人
保護者	15,605人	16,684人	13,862人	3,606人	3,784人
子ども	18,555人	18,562人	15,642人	4,293人	4,138人
平均利用組数	48組	49組	44組	14組	11組
開設日数	354日	354日	332日	220日	334日

(イ) 出向き支援 (名称：こあらクラブ)

市立の幼稚園4園へ出向き、親子ふれあいの場を開設  
 開設日 火曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
 開館時間 9時30分～11時30分  
 実施状況及び利用者実績

曜日	実施施設	支援日程	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
火	渋川幼稚園	月3回	利用者延人数	2,519人	1,915人	1,609人	968人	699人
水	北橋幼稚園	毎週	親	1,183人	913人	747人	425人	317人
木	こもち幼稚園	毎週	子	1,336人	1,002人	862人	543人	382人
金	赤城幼稚園	毎週	平均組数	9組	6組	6組	6組	6組
			開設日数	140日	148日	144日	71日	53日

※H29年度以降は、公立保育所は自園で子育て支援を実施のため実績に含まない。

(ウ) 自園での子育て支援 (名称：こあらクラブ)

公立の保育所3園, こども園2園で親子ふれあいの場を開設(H29より自園で実施)  
 開設日 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
 開館時間 9時30分～11時30分  
 実施状況及び利用者実績

曜日	実施施設	支援日程	R3年度	第一	第四	第五	伊香保	かに石	合計
月	第一保育所	毎週 (かに石こども園のみ月2回実施)	利用者延人数	664人	189人	238人	60人	0人	1,151人
火	第四・第五保育所 かに石こども園		親	297人	85人	113人	30人	0人	525人
水	第一・第四保育所		子	367人	104人	125人	30人	0人	626人
木	第四・伊香保保育所		平均組数	1組	1組	4組	1組	0組	1組
金	第一保育所		開設日数	74日	83日	26日	23日	16日	222日

### (3) 放課後児童クラブ（学童保育所）

小学校の放課後や長期休校日に、労働などで保護者が昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図る放課後児童クラブの運営を委託します。各クラブごとに特色を持った運営のため、保育料は異なります。

放課後児童クラブ一覧 ※面積定員は1.65/人。欠席等により面積定員の2割増し程度受入れ可能。

No.	クラブ名	運営団体等	学校区・設置場所	施設面積	保育面積	面積定員	児童数			開設時間
							R3	R2	R1	
1	北小わかさ子供センターA	保護者会 (公設・民営)	渋川北小 渋川681-2	156.0	68.7	41	33	28	31	月～金曜日 放課後～18:00 土曜日 8:15～18:00 長期休業 8:15～18:00
2	北小わかさ子供センターB		(市有)学校余裕 教室							月～金曜日 放課後～18:00 土曜日 8:15～18:00 長期休業 8:15～18:00
3	あかしあ学童館	社会福祉法人 (民設・民営)	渋川北小・渋川 西小・金島小 金井1477-3	88.0	69.5	42	49	43	45	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:30～18:00 長期休業 8:30～18:30
4	南区学童保育 なかよしクラブ	保護者会 (公設・民営)	渋川南小 渋川2593-1 (市有)学校敷地 内専用施設	79.0	57.1	35	34	33	39	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
5	学童クラブむく ろじ	運営委員会 (公設・民営)	金島小 金井2352-5 (市有)旧第三保 育所跡地	105.0	105.0	64	61	47	56	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～18:30 長期休業 7:30～19:00
6	くわの実	NPO法人 (公設・民設・ 民営)	古巻小 八木原850-1 (市有)学校近隣 専用施設	150.8	121.0	73	73	60	70	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
7	ふるまキッズ		古巻小 八木原953-4	95.8	49.3	30	34	29	34	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
8	さくらクラブ		古巻小 八木原844-3 (市有)学校敷地 内専用施設	98.3	57.3	35	42	41	39	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
9	学童保育所ひ まわりクラブ	保護者会 (公設・民営)	豊秋小 石原937-1 (市有)学校近隣 専用施設	112.0	80.4	49	47	41	47	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
10	学童保育所ひ まわりクラブ(あ じさいルーム)		豊秋小 石原1181-8 (市有)学校敷地 内専用施設	88.4	67.8	41	32	28	32	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休業 8:00～18:30
11	学童保育所け やきクラブ	保護者会 (公設・民営)	渋川西小 金井2817 (市有)学校余裕 教室	143.4	115.6	70	25	22	24	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
12	児童クラブふ らっとほーむ	NPO法人 (民設・民営)	中郷小 中郷449-32	108.0	82.6	50	36	36	40	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 9:00～18:00 長期休業 9:00～19:00
13	児童クラブふ らっとほーむ第2			58.6	58.6	35	27	26	30	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 9:00～18:00 長期休業 9:00～19:00
14	とれいん学童ク ラブ		長尾小 中郷608-53	51.7	46.1	28	45	39	42	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 9:00～18:00 長期休業 9:00～19:00
15	児童クラブとわ いらいと	長尾小 中郷608-63	75.6	62.0	38	45	38	41	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 9:00～18:00 長期休業 9:00～19:00	
16	三原田学童保 育クラブ	保護者会 (公設・民営)	三原田小 赤城町上三原田851-1 (市有)学校余裕 教室	65.7	48.6	29	23	18	20	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休業 8:00～18:30

No.	クラブ名	運営団体等	学校区・設置場所	施設面積	保育面積	面積定員	児童数			開設時間
							R3	R2	R1	
17	かしの木クラブ	社会福祉法人 (民設・民営)	三原田小・他 赤城町上三原田380-1	149.0	86.1	52	36	31	35	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:00～18:00 長期休業 8:00～18:00
18	津久田学童保育クラブ	保護者会 (公設・民営)	津久田小 赤城町津久田1905 (市有)学校敷地 内専用施設	86.1	57.4	35	30	20	24	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休業 8:00～18:30
19	きのこ学童クラブ	保護者会 (公設・民営)	橘小 北橘町真壁524 (市有)学校敷地 内専用施設	100.8	66.0	40	44	37	42	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 9:00～17:00 長期休業 8:00～19:00
20	たけのこ学童クラブ	保護者会 (公設・民営)	橘北小 北橘町八崎995 (市有)学校敷地 内専用施設	99.9	68.5	42	26	25	29	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休業 8:00～18:30
21	tonan児童倶楽部 部渋川	一般社団法人 (民設・民営)	全地区 半田1908-2	103.7	49.5	30	3	2	1	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 7:30～18:30 長期休業 7:30～18:30
計				2015.8	1485.9	900	780	672	747	

施設整備等の状況

年度	クラブ名	整備内容	金額(円)
平成24年度	たけのこ学童クラブ	建設 従来の使用施設が耐震強度不足のため、同敷地内に改築 ※国・県支出金 13,384千円	21,702,687
平成25年度	学童クラブむくろじ	施設整備 屋根及び外壁改修工事 5,803,350円 ※福祉事業基金活用 建物一部解体駐車場整備 7,101,150円	12,904,500
平成26年度	学童保育所けやきクラブ	テラス取付け	302,400
平成27年度	学童クラブむくろじ	フェンス改修	236,520
平成29年度	第2学童保育所ひまわりクラブ	賃借料月額補助 支援単位分けにより行幸田自治会館(2階)を借り上げ	300,000
平成30年度	学童保育所ひまわりクラブ (あじさいルーム)	新築工事 (旧第2ひまわりクラブの行幸田自治会館は返却済) ※国・県支出金 22,135千円	33,004,800
令和元年度	津久田学童保育クラブ	空調設備交換工事 ※福祉事業基金活用	972,000



#### (4) ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人（依頼会員＝おねがい会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員＝まかせて会員）、両方を行いたい人（両方会員＝どっちも会員）を会員として登録し、地域で子育て援助活動を行う会員組織。センターは、依頼会員の希望に沿った提供会員を紹介し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことで、市民が仕事と子育てを両立できる環境を整備します。

援助内容は、子どもを一時預かることや保育所などへの送迎等で、子どもを預かる場合は、提供会員の家庭や施設等で行います。その他、緊急サポートとして、かかりつけ医での代理受診などを行います。

また、平成30年度から、短時間利用を促進し子育て支援の充実を図るため、基本額（まかせて会員が受け取る額＝700円）は変更せずにおねがい会員が支払う額を一律200円減額し、センターに活動報告書提出後、基本額の不足分（200円）を利用促進費としてまかせて会員に支給しています。

#### ア 事業の経過

年度	経過
平成16年度	しぶかわファミリー・サポート・センターを開設(平成16年10月1日) 勤労福祉センター内 渋川市石原1629番地1 電話 0279-22-5200 ・NPO法人シーヤクラブへ運營業務を委託し実施 ・会員募集は随時行う ・定期的に会員向けの講演会や研修会を開催 ・へそっ子通信の発行(ファミサポ情報誌) ・交流会、イベント(クリスマス会等)の開催
平成21年度	渋川ほっとプラザ 渋川市渋川1760番地1 に移転 ・ファミサポひろば開催(親子ピクス、食育の推進、子育て談話等)
平成22年度	緊急サポート事業、病児等緊急預かりを開始 ・病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時、宿泊預かり
平成24年度	吉岡町、榛東村と共同実施を開始し、人口割りで事業費分担
平成29年度	渋川すこやかプラザ 渋川市渋川1338番地4 に移転
平成30年度	短時間の利用促進のため月4時間まで200円を引き下げ(利用促進券の運用開始)

#### イ 会員区分

区分	要件
依頼(おねがい)会員	おおむね生後3か月から15歳までの子どもの保護者
提供(まかせて)会員	20歳以上で子育ての経験があり、心身ともに健康で自宅等で子どもを預かることができる人
両方(どっちも)会員	依頼・提供会員の両方ができる人

#### ウ 会員数 (令和4年3月末)

区分	渋川市 (人)	(内訳)						吉岡町 (人)	榛東村 (人)	計(人)
		渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋			
おねがい	863	549	17	0	138	87	72	165	59	1,087
まかせて	146	100	1	0	15	14	16	16	17	179
どっちも	40	23	0	0	7	2	8	14	7	61
会員数	1,049	672	18	0	160	103	96	195	83	1,327

エ 会員の推移及び活動件数（渋川市のみ）

年 度	総会員数	依頼会員	提供会員	両方会員	活動件数	(うち緊急預かり)
令和3年度末	1,049人	863人	146人	40人	634件	0件
令和2年度末	1,095人	902人	152人	41人	535件	0件
令和元年度末	1,164人	961人	144人	59人	551件	9件

オ 基本事業活動（渋川市のみ）

活 動	令和3年度	令和2年度	令和元年度
(1) 保育施設の保育前または、終了後の子どもの預かり	47件	92件	116件
(2) 保育所・幼稚園の送迎	133件	40件	66件
(3) 放課後児童クラブの送迎	27件	56件	27件
(4) 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	1件	33件	15件
(5) 学校の送迎	120件	20件	6件
(6) 学校の開始前または、終了後の子どもの預かり	0件	0件	20件
(7) 子どもの習い事等の場合の援助	139件	149件	99件
(8) 保育所・学校等お休みの援助	0件	5件	11件
(9) 保育所等施設入所前の援助	21件	0件	25件
(10) 保護者等の外出などの場合の子どもの預かり	145件	140件	103件
(11) 保護者の病気などの場合の子どもの預かり	0件	0件	5件
(12) 他の子どもの行事の際の援助	0件	0件	1件
(13) その他	0件	0件	48件
(14) 病児・緊急対応強化事業活動 診断前	0件	0件	1件
(15) 病児・緊急対応強化事業活動 診断後	1件	0件	8件
(16) 病児・緊急対応強化事業活動 宿泊を伴う預かり	0件	0件	0件
(17) 事前打ち合わせ	26件	24件	62件
計	660件	559件	613件

カ 利用料金

(ア) 健常児の場合（1時間あたりの料金）

時間	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
7:00～19:00	700円	800円
時間外	800円	900円

※利用促進券について

短時間利用を促進し、子育て支援の充実を図るため、おねがい会員の支払う料金を減額している。

- a おねがい会員とまかせて会員の事前打合せ（マッチング）において、1年間の利用促進券（月4枚・年間最大48枚）をおねがい会員に配付する。
- b 1回の利用について、2時間までの利用料金を、1時間あたり200円引き下げ500円とする。（3時間以降の利用は従来の利用料金とする。）
- c 料金の引き下げは、月2回（4時間）を限度とする。（引き下げ限度額以上は、従来の利用料金とする。）
- d 基本額の不足分（200円）は、利用促進費としてファミサポからまかせて会員に支給する。

(イ) お泊まり保育（健常児のみ）

対象	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
就学前児童	7,000円	10,000円
就学児童	6,000円	9,000円

(ウ) 緊急サポート事業（病児等緊急預かり）

a 診断前の病児の場合

親が変わって、かかりつけ医での代理受診を行う（1時間あたりの料金）

時間	かかりつけ医の開業日
診療時間内	1,300円

b 診断後の病児の場合

かかりつけ医での診療後、病気回復期ではあるが集団保育が困難な場合に預かる。

※インフルエンザ等の感染症は対応不可。（1時間あたりの料金）

時間	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
7:00～19:00	1,000円	1,300円

(5) 産前・産後サポート事業

産前、産後の母親が体調が不十分であったり、育児不安を抱えるなどの精神的、肉体的負担を軽減するため、援助者が自宅に出向き、育児や家事などの代行をします。この事業の利用者の年齢としては、30代で初めての出産を経験する方の利用が半数以上を占めています。

職場では中堅となり人に認められ、仕事にやりがいや生きがいを感じているところで、出産により職場を離れ、子どもと2人だけの生活となり、社会と隔離された疎外感を抱くようになっていたり、また、同じような環境の人がいなく、若いお母さんとなじめず相談相手ができない状態などになってしまう場合もあります。

母子手帳を発行するときに、無料で案内することで所得に関係なく気軽に誰でも利用でき、育児や家事の代行をきっかけに相談などができることから、養育力不足や虐待防止のための対象者を早期に発見することが可能となります。

また、ファミリー・サポート・センター事業との橋渡しとなり精神面をケアすることで、児童虐待や育児放棄などを防ぐ役割を果たします。

ア 事業概要

区分	概要
委託先	NPO法人シーヤクラブ
対象者	母子手帳交付の日から出産日以降1年を経過していない児を持つ母親
利用時間	午前9時から午後5時まで（1日1回2時間まで）
援助内容	・家事援助（通常の食事準備、後片付け、洗濯、清掃等） ・育児補助（授乳、おむつ交換、沐浴介助等） ※母親が外出するために子どもを預けることはできない。（生後3か月までを除く）
利用料金	3回まで無料（4回目から1回につき1,700円）

イ 活動件数

年 度	利用者数					利用回数		備 考
		1回	2回	3回	4回以上(有料)		うち有料	
平成26年度	24人	13人	5人	5人	1人	47回	6回	9回利用1人
平成27年度	17人	8人	3人	5人	1人	29回	0回	
平成28年度	23人	13人	2人	8人	0人	41回	0回	渋川24件・吉岡10件・榛東7件
平成29年度	20人	12人	4人	4人	0人	32回	0回	渋川14件・吉岡13件・榛東5件
平成30年度	15人	5人	3人	5人	2人	37回	0回	渋川25件・吉岡4件・榛東8件
令和元年度	16人	7人	4人	4人	1人	33回	3回	渋川25件・吉岡5件・榛東3件
令和2年度	4人	2人	2人	0人	0人	6回	0回	渋川4件・吉岡2件・榛東0件
令和3年度	9人	3人	2人	3人	1人	21回	2回	渋川9件・吉岡4件・榛東8件

(6) 児童手当支給事業

平成24年4月1日児童手当法が改正され、子ども手当から引き継ぎ支給されています。平成24年6月支給分から所得制限が設けられ超えた場合は特例給付として一律5,000円を支給します。

ア 支給対象 中学校修了前までの国内に住所を有する児童

イ 受給資格者 監護要件を満たす父母等

ウ 手当支給額

年齢区分		児童手当
		H24.4以降
0歳～3歳未満		15,000円
3歳～小学校修了まで	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
特例給付		5,000円

エ 支給月 年3回(6、10、2月)

オ 支給単価(1人1月あたり)の比較

年齢区分		児童手当 H24.4～	子ども手当		児童手当 ～H22.3
			特例措置法 H23.10～H24.3	(つなぎ法) H22.4～H23.9	
3歳未満	被用者	15,000円	15,000円	13,000円	10,000円
	非被用者	15,000円	15,000円	13,000円	10,000円
小学校修了前	第1・2子	10,000円	10,000円	13,000円	5,000円
	第3子以降	15,000円	15,000円	13,000円	10,000円
中学生		10,000円	10,000円	13,000円	－円
所得制限以上特例給付		5,000円	所得制限なし	所得制限なし	0円
特定施設入所等	3歳未満	－円	15,000円	－円	－円
	3歳以上	－円	10,000円	－円	－円

カ 支給状況

年度	支払い延べ件数	比較	金額	比較
平成26年度	児童手当 103,710件	－	1,141,140,000円	－
平成27年度	児童手当 101,463件	97.8%	1,114,635,000円	97.7%
平成28年度	児童手当 98,716件	97.3%	1,085,620,000円	97.4%
平成29年度	児童手当 95,271件	96.5%	1,045,685,000円	96.3%
平成30年度	児童手当 92,459件	97.0%	1,012,840,000円	96.9%
令和元年度	児童手当 89,043件	96.3%	973,425,000円	96.1%
令和2年度	児童手当 85,866件	96.4%	938,735,000円	96.4%
令和3年度	児童手当 83,295件	97.0%	911,435,000円	97.1%

キ 支給額に対する負担割合の推移

年度	支給額	国庫負担金		県負担金		市負担率
平成26年度	児童手当 1,141,140千円	788,032千円	69.1%	176,339千円	15.5%	15.5%
平成27年度	児童手当 1,114,635千円	769,797千円	69.1%	172,021千円	15.4%	15.5%
平成28年度	児童手当 1,085,620千円	751,702千円	69.2%	166,626千円	15.3%	15.4%
平成29年度	児童手当 1,045,685千円	724,255千円	69.3%	160,235千円	15.3%	15.4%
平成30年度	児童手当 1,012,840千円	701,748千円	69.3%	155,530千円	15.4%	15.4%
令和元年度	児童手当 973,425千円	674,192千円	69.3%	149,793千円	15.4%	15.4%
令和2年度	児童手当 938,735千円	651,348千円	69.4%	144,775千円	15.4%	15.2%
令和3年度	児童手当 911,435千円	632,729千円	69.4%	140,210千円	15.4%	15.2%

## (7) 児童扶養手当支給事業

### ア 児童扶養手当

18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童を監護しているひとり親家庭の父や母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給します。

支給月：奇数月（1月、3月、5月、7月、9月、11月）

#### 支給状況

年度	受給権者数	受給者数	内新規	内父子	支払延件数	金額
平成27年度	635人	566人	68人	25人	7,181件	278,606,890円
平成28年度	618人	549人	63人	27人	7,000件	277,026,490円
平成29年度	615人	551人	71人	23人	6,878件	278,985,270円
平成30年度	581人	509人	57人	26人	6,703件	272,284,170円
令和元年度	542人	480人	68人	27人	7,937件	331,414,270円
令和2年度	525人	460人	59人	28人	5,903件	245,204,070円
令和3年度	511人	453人	53人	25人	5,780件	238,750,760円

### イ 特別児童扶養手当

精神または身体に障害（国民年金法の1級及び2級相当）のある「20歳未満の児童」を監護している父や母、または、父母に代わってその児童を養育している人に支給します。

障害の程度は、国民年金法の1級及び2級に相当する児童とされます。市は、認定請求書の受理、事前審査、証書交付等を法定受託事務として行います。

手当は、全額を国費で支給します。

#### 支給状況

年度	受給権者数	受給者数	支払延件数	金額
平成27年度	111人	104人	1,215件	54,061,950円
平成28年度	111人	104人	1,205件	53,486,720円
平成29年度	107人	104人	1,197件	55,912,500円
平成30年度	106人	103人	1,218件	56,535,070円
令和元年度	108人	103人	1,201件	56,144,040円
令和2年度	113人	104人	1,244件	59,054,230円
令和3年度	116人	106人	1,267件	59,300,700円

## 4 家庭児童相談室事業

### (1) 家庭児童相談室事業

児童委員及び学校、家庭、保育所等からの通報などにより、中央児童相談所北部支所と連携を図りながら、心身障害、知能や言語の遅れ、家庭非行、児童虐待、学校での生活などの相談に応じます。児童虐待や養育力不足などをはじめとして、相談内容は多様化しており、継続して見守りながら相談者と解決策を見つけるための支援を行います。

また、平成23年度よりDV被害者の相談窓口をこども課で行い、DV被害者の抱える問題を十分に聴き、女性相談センター等の関係機関との連携を取りながら安全確保や生活、精神面のケアを行います。

相談体制 家庭児童相談員 4人

相談時間 午前9時～午後5時

相談件数

年度	相談件数	DV相談件数
平成24年度	335件	11件
平成25年度	350件	8件
平成26年度	264件	8件
平成27年度	300件	12件
平成28年度	265件	6件
平成29年度	265件	8件
平成30年度	275件	6件
令和元年度	341件	5件
令和2年度	372件	13件
令和3年度	423件	6件

(DV相談：うち特別定額給付金に関する事5件)

### (2) 要保護児童対策地域協議会

要保護児童対策地域協議会は、平成20年3月26日に設置され、要保護児童の早期発見やその適切な保護並びに要保護児童及びその家庭への適切な支援を図るため、関係機関連携のもとに必要な情報の交換や考え方を共有し、支援策を導き出すとともに、その対応策に必要な事項について協議を行います。

関係機関（ケースにより召集機関の担当者が変わる）

前橋地方法務局、伊勢崎保健福祉事務所、中央児童相談所、警察署、医師会、教育委員会、幼稚園、認定こども園、保育所、小・中学校、社会福祉協議会、社会福祉法人児童養護施設、人権擁護委員協議会、民生委員児童委員協議会、小・中学校PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会、青少年育成推進員連絡協議会、青少年センター補導員会等

会議の開催	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
代表者会議	1回	71人	1回	39人	1回	38人	1回	29人	1回	29人
実務者会議	13回	177人	12回	178人	12回	191人	13回	149人	13回	166人
個別ケース検討会議	20回	129人	19回	148人	29回	227人	39回	281人	40回	324人
講演会	1回	71人	1回	72人	1回	59人	中止		中止	

※感染症拡大防止のため中止

令和3年度 児童相談経路別児童受付集計表

単位：件

区分	都道府県 指定都市等				市町村			児童福祉施設 指定医療機関		保健所及び医療機関		学校等			里親	児童委員 ※通告の 仲介を含む	家族・ 親族	近隣・ 知人	児童本人	その他	計
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	警察等	保健所	医療機関	幼稚園							
男	19				52	1	15	1		4		1	2	24		1	86	6		17	229
女	23				46	5	5			1		1	2	24			65	6		16	194
計	42	0	0	0	98	6	20	1	0	5	0	2	4	48	0	0	151	12	0	33	423

単位：件

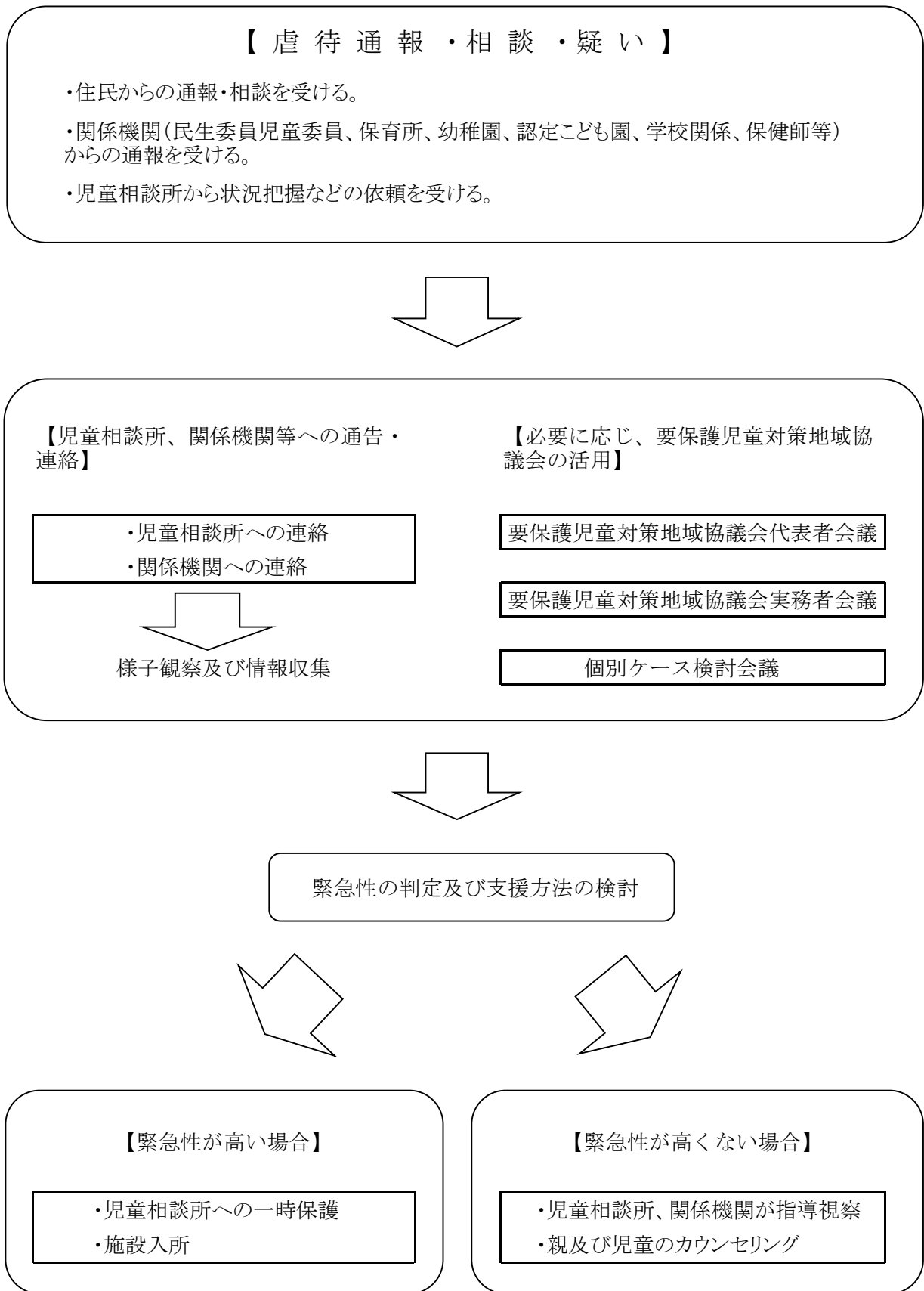
年齢	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他	計	年齢別割合	期別割合	
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ					
0歳	4	2												1	2	9	2.1%	乳児期・ 幼児前期	23.4%	
1歳	9	6				1	1							8	3	28	6.6%			
2歳	10	4	1							2				4	5	27	6.4%			
3歳	13	8						7		1				6	0	35	8.3%			
4歳	14	6	2		1			3				1	7	5	39	9.2%	幼児後期	25.1%		
5歳	8	8		2	1	1		3			1		6	3	33	7.8%				
6歳	12	3	1				2	9		1		1	3	2	34	8.0%				
7歳	7	5						6						6	3	27	6.4%	学童前期	15.8%	
8歳	8	1		1	1			2						2	5	20	4.7%			
9歳	4	4						3		1				6	2	20	4.7%			
10歳	11	3					1	2		2	3		2	2	26	6.1%	学童後期	14.9%		
11歳	9	1					1	1	1				5	1	19	4.5%				
12歳	2	3					1	3	1	1	3		3	1	18	4.3%				
13歳	3	1					1	3		1	3		3	1	16	3.8%	青年前期	14.2%		
14歳	7	5		1			1				3	1	3	1	22	5.2%				
15歳	3	5					1	1		2	4		3	3	22	5.2%				
16歳	3	1						1		1	2		4	1	13	3.1%	青年中期	6.6%		
17歳	1	1					1	1			3			3	10	2.4%				
18歳以上										2	1			2	5	1.2%				
計	128	67	4	3	1	3	2	10	45	3	0	14	23	3	72	45	423	100.0%		100.0%



単位：件

相談内容		面接指導			児童相談所送致	知的障害者福祉司 社会福祉主事指導	助産又は母子保健の実施に係る都道府県知事への報告	その他	計	内容別割合
		助言指導	継続指導	他機関幹旋						
養護相談	児童虐待	10	116	1				1	128	30.3%
	その他	13	54						67	15.8%
保健相談			4						4	0.9%
障害相談	肢体不自由		3						3	0.7%
	視聴覚障害		1						1	0.2%
	言語発達障害等		3						3	0.7%
	重症心身障害		2						2	0.5%
	知的障害	2	8						10	2.4%
	発達障害	6	39						45	10.6%
非行相談	ぐ犯行為等		3						3	0.7%
	解法行為等								0	0.0%
育成相談	性格行動	1	13						14	3.3%
	不登校	5	16	2					23	5.4%
	適性	2	1						3	0.7%
	育児・しつけ	4	66	1				1	72	17.0%
その他		10	35						45	10.6%
計		53	364	4	0	0	0	2	423	100.0%

(3) 要保護児童対策支援体制



## 5 母子及び寡婦福祉（母子家庭等自立支援給付金事業）

母子家庭及び寡婦の福祉については、母子及び父子並びに寡婦福祉法により生活の安定と自立の助長を図る種々の施策が講じられています。

市においては、母子・父子自立支援員を配置し、就業相談や資格取得のための受講費用などの助成を行い、ひとり親家庭の自立支援を推進しています。

### （1）母子家庭等自立支援教育訓練給付事業

母子・父子家庭の就労を促進するため、資格取得のための講座を受講した者に対して、受講費の一部を補助します。

ア 対象講座 1カ月以上 1年未満

イ 支給額 平成27年度まで 受講料の2割相当額（上限10万円）  
平成28年度から 受講料の6割相当額（上限20万円）  
平成29年度から 受講料の6割相当額（上限20万円から  
雇用保険から支給される教育訓練給付金を差し引いた額）

### ウ 支給者数

年度	支給者数	支給額	内 訳
平成29年度	1人	42,505円	( 106,263円×60% - 21,252円 )
平成30年度	4人	329,715円	( 受講費用 × 60% - 教育訓練給付金 )
	①	38,876円	( 97,189円×60% - 19,437円 )
	②	170,580円	( 284,300円×60% - 非該当 )
	③	34,988円	( 87,470円×60% - 17,494円 )
平成30年度	④	85,271円	( 142,119円×60% - 非該当 )
	令和元年度	0人	0円
令和2年度	3人	137,169円	( 受講費用 × 60% - 教育訓練給付金 )
	①	48,281円	( 120,703円×60% - 24,140円 )
	②	63,148円	( 157,870円×60% - 31,574円 )
	③	25,740円	( 42,900円×60% - 非該当 )
令和3年度	1人	12,840円	( 128,403円×60% - 64,201円 )

### （2）母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業

就職に有利な資格を取得するため、一定期間のカリキュラムの取得が必要な養成校を受講することで、修業と育児との両立が困難と判断された者に対して、修業期間中の生活費として支給します。

#### ア 促進給付金

月額 非課税世帯100,000円、課税世帯70,500円

最終学年加算 40,000円（令和元年度より新設、課税/非課税区分なし）

年度	支給者数	支給額	備 考
平成29年度	8人	7,867,500円	入学者3人
平成30年度	10人	10,672,500円	入学者6人
令和元年度	9人	11,894,000円	入学者2人、最終学年4人
令和2年度	7人	10,446,000円	入学者1人、最終学年5人
令和3年度	5人	4,939,500円	入学者3人、最終学年0人

イ 修了支援給付金 養成機関入学時の負担軽減のため、一時金を支給します。  
非課税世帯50,000円、課税世帯25,000円

年度	支給者数	支給額	備考
平成29年度	3人	125,000円	50,000円×2人・25,000円×1人
平成30年度	2人	100,000円	50,000円×2人
令和元年度	3人	125,000円	50,000円×2人・25,000円×1人
令和2年度	6人	275,000円	50,000円×5人・25,000円×1人
令和3年度	0人	0円	

(3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していない(中退を含む。)ひとり親家庭の親または児童の学び直しを支援するものです。民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため支給します。(平成28年度より実施)

ア 受講修了時給付金 受講料の2割相当額(上限:10万円)・・・①

イ 合格時給付金 受講料の4割相当額(上限:①との合計額15万円)

(親)

年度	支給者数	支給総額	受講修了	合格	受講料
平成28年度	1人	68,688円	22,896円	45,792円	114,480円
平成29年度	0人	0円	0円	0円	0円
平成30年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和元年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和2年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和3年度	0人	0円	0円	0円	0円

(児童)

年度	支給者数	支給総額	受講修了	合格	受講料
平成28年度	0人	0円	0円	0円	0円
平成29年度	0人	0円	0円	0円	0円
平成30年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和元年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和2年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和3年度	0人	0円	0円	0円	0円

## 6 保育の充実

子ども・子育て支援新制度により、子育て家庭の親の就労状況や地域の実情などに応じた多様かつ質の高い支援を行います。施設利用に当たっては満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、教育標準時間を1号認定、保育の利用にあつては2号認定、満3歳未満の子どもは3号認定の区分に分けられます。就労の状況によって保育標準時間（11時間）、保育短時間（8時間）の保育時間の区分の認定を受けて利用されます。

### (1) 入所児童数

「受」は管外受託児童数を再掲。令和4年3月1日現在

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定						2号認定			計				
				0歳		1歳		2歳		3歳		4歳	5歳				
				受		受		受		受		受		受			
第一保育所 (S26.9.1)	渋川市渋川2103-22	60	標準	2		6		10		8		14		12		52	
			短時間	1		4		3		3		5		3		19	
			計	3	0	11	1	13	0	11	0	19	0	16	1	73	2
第四保育所 (S47.4.1)	渋川市有馬716	87	標準	3		6		15		12		14		17		67	
			短時間	0		4		2		8		3		5		22	
			計	3	0	10	0	17	0	20	0	19	2	22	0	91	2
第五保育所 (S50.4.1)	渋川市渋川446-1	76	標準	1		7		7		7		8		8		38	
			短時間	1		2		5		2		3		3		16	
			計	2	0	9	0	12	0	11	2	11	0	11	0	56	2
公立保育所計		223	標準	6		19		32		27		36		37		157	
			短時間	2		10		10		13		11		11		57	
			計	8	0	30	1	42	0	42	2	49	2	49	1	220	6

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定						2号認定			計				
				0歳		1歳		2歳		3歳		4歳	5歳				
				受		受		受		受		受		受			
伊香保こども園 (R2.4.1)	渋川市伊香保町 伊香保335-3	40	標準	5		10		8		5		5		3		36	
			短時間	0		0		3		1		1		3		8	
			計	6	1	10	0	11	0	6	0	8	2	6	0	47	3
かに石こども園 (R2.4.1)	渋川市村上3751-1	10	標準	0		2		4		0		3		0		9	
			短時間	0		0		1		0		1		0		2	
			計	0	0	2	0	5	0	0	0	4	0	0	0	11	0
公立認定こども園計		50	標準	5		12		12		5		8		3		45	
			短時間	0		0		4		1		2		3		10	
			計	6	1	12	0	16	0	6	0	12	2	6	0	58	3

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定						2号認定			計				
				0歳		1歳		2歳		3歳		4歳	5歳				
				受		受		受		受		受		受			
渋川こぼと保育園 (S49.4.1)	渋川市金井2352-15	120	標準	9		17		21		19		25		24		115	
			短時間	2		4		5		5		1		3		20	
			計	11	0	21	0	26	0	24	0	26	0	27	0	135	0
行幸田保育園 (S49.4.1)	渋川市行幸田 910-1	150	標準	13		18		27		29		31		24		142	
			短時間	0		8		2		7		6		9		32	
			計	14	1	26	0	29	0	36	0	38	1	34	1	177	3
コスモス保育園 (S49.4.1)	渋川市石原1609-1	100	標準	10		14		18		14		16		14		86	
			短時間	0		2		1		0		1		0		4	
			計	12	2	16	0	22	3	17	3	20	3	16	2	103	13
パンジー保育園 (S54.4.1)	渋川市金井1512-1	90	標準	14		16		17		14		17		17		95	
			短時間	1		2		0		1		2		1		7	
			計	15	0	19	1	17	0	15	0	19	0	18	0	103	1
中村保育園 (S55.4.1)	渋川市中村369-4	90	標準	6		11		15		18		20		21		91	
			短時間	0		2		4		3		2		1		12	
			計	6	0	13	0	19	0	22	1	22	0	24	2	106	3
たんぼぼ保育園 (S53.4.1)	渋川市上白井 2525	130	標準	7		18		20		23		22		29		119	
			短時間	2		5		5		10		10		9		41	
			計	9	0	23	0	25	0	33	0	32	0	38	0	160	0
ひばり保育園 (S53.4.1)	渋川市赤城町 勝保沢110-6	160	標準	9		24		25		28		32		27		145	
			短時間	1		2		2		3		1		5		14	
			計	10	0	27	1	28	1	31	0	33	0	32	0	161	2
北橋保育園 (S58.4.1)	渋川市北橋町 八崎374	110	標準	4		14		19		22		21		15		95	
			短時間	3		1		2		6		5		4		21	
			計	7	0	15	0	21	0	28	0	26	0	20	1	117	1
民間保育所計		950	標準	72		132		162		167		184		171		888	
			短時間	9		26		21		35		28		32		151	
			計	84	3	160	2	187	4	206	4	216	4	209	6	1,062	23

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定						2号認定						計	
				0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		計	受
				標準	受	標準	受	標準	受	標準	受	標準	受	標準	受		
半田こども園 (H30.4.1)	渋川市半田1162-1	230	標準	19		30		36		40		43		36		204	
			短時間	1		5		8		5		3		9		31	
			計	21	1	35	0	44	0	47	2	46	0	45	0	238	3
白ばら幼稚園 (H29.4.1)	渋川市渋川778	60	標準					5		9		9		16		39	
			短時間					7		10		8		7		32	
			計	0	0	0	0	13	1	19	0	18	1	23	0	73	2
渋川大島幼稚園 (H29.4.1)	渋川市半田2410	20	標準							8		3		6		17	
			短時間							2		1		4		7	
			計	0	0	0	0	0	0	10	0	8	4	12	2	30	6
民間認定こども園計		310	標準	19		30		41		57		55		58		260	
			短時間	1		5		15		17		12		20		70	
			計	21	1	35	0	57	1	76	2	72	5	80	2	341	11
合計		1,483	標準	102		193		247		256		283		269		1,350	
			短時間	12		41		50		66		53		66		288	
			計	118	4	237	3	302	5	330	8	347	11	344	9	1,678	40

※認定こども園は、保育認定子どもを計上

令和4年3月1日現在（単位：人）

施設名称	所在地	種別	施設種別	3号認定			2号認定			1号認定				計		
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	満3歳	3歳	4歳	5歳			
1	芳賀保育所	前橋市	公立	保育所						1						1
2	南橋保育所	前橋市	公立	保育所		1										1
3	群馬北保育園	高崎市	公立	保育所				1	1							2
4	伊勢町保育所	中之条町	公立	保育所		1			1							2
5	高山村保育所	高山村	公立	保育所		1										1
6	おかべ幼稚園	深谷市	公立	幼稚園								1				1
8	吉岡町第一保育園	吉岡町	民間	保育所	1											1
12	はと保育園	前橋市	民間	保育所		1				1						2
13	あおぞら北	前橋市	民間	認定こども園			1	1	1							3
14	あゆみ保育園	前橋市	民間	保育所			1									1
13	あおぞら総社	前橋市	民間	認定こども園	1		1									2
15	おりーぶの森	前橋市	民間	認定こども園			1									1
16	石倉保育園	前橋市	民間	保育所		1			1							2
15	共愛学園こども園	前橋市	民間	認定こども園											1	1
16	めぐみ保育園	前橋市	民間	保育所		1										1
17	慈照幼稚園	前橋市	民間	認定こども園						1						1
18	ちぐさこども園	沼田市	民間	認定こども園				1	1							2
19	明和幼稚園	前橋市	民間	認定こども園								1				1
19	しょうび第一幼稚園	前橋市	民間	認定こども園				1								1
21	岩神保育園	前橋市	民間	保育所				1								1
23	榛東中央こども園	榛東村	民間	認定こども園				1								1
24	大手町くりの木保育園	前橋市	民間	認定こども園				1	1							2
25	熊の子保育園	沼田市	民間	保育所	1		2									3
26	敷島幼稚園	前橋市	民間	認定こども園								1				1
29	ぐんま幼稚園	高崎市	民間	認定こども園								1				1
32	鈴蘭幼稚園	前橋市	民間	認定こども園				1								1
33	フェリーチェ国際こども園	玉村町	民間	認定こども園	1			1								2
34	しゃか保育園	前橋市	民間	保育所		1										1
34	大光寺保育園	伊勢崎市	民間	保育所			2									2
35	たから幼稚園	前橋市	民間	幼稚園											1	1
36	どんぐり保育園	沼田市	民間	事業所内	1	2										3
計					5	9	8	2	9	7	0	4	0	2		46

(2) 保育料の無料化（市独自の上乗せ支援）

条件	徴収者	区分	延べ数	保育料		
令和3年度	渋川市	公立保育所 市内	842人	15,145,900円	歳入減額分 5,391人 93,717,580円	
		公立認定こども園 市内	237人	3,060,700円		
		公立幼稚園 市内	0人	0円		
		民間保育園 市内	4,243人	74,049,580円		
	園	民間認定こども園	市内	1,137人	19,845,700円	歳出増額分 (教育・保育給付事業) 1,178人 20,736,180円
			市外	20人	436,140円	
	他市町村	民間幼稚園	市外	0人	0円	
			公立保育所 市外	21人	454,340円	
			公立認定こども園 市外	0人	0円	
			公立幼稚園 市外	0人	0円	
			6,569人	114,453,760円		

(3) 保育充実促進事業

ア 低年齢児保育事業

低年齢児保育の質を向上するため、民間の保育所又は認定こども園が、保育士の配置を増強して、低年齢児(1歳児)に適した保育を実施する事業に対して補助する。

【配置基準】 1歳児5人に対し保育士1人の配置(国基準は6人に1人)

【基準額】 1歳児1人につき月額10,900円

実施施設	年度別推移				
	低年齢児保育(1歳児)				
	H29	H30	R1	R2	R3
	延人数	延人数	延人数	延人数	延人数
渋川こぼと保育園	241人	262人	228人	268人	256人
行幸田保育園	336人	339人	420人	336人	305人
コスモス保育園	215人	186人	224人	234人	180人
パンジー保育園	275人	194人	65人	64人	140人
中村保育園	216人	228人	225人	180人	161人
たんぼぼ保育園	300人	300人	274人	254人	280人
ひばり保育園	348人	288人	292人	295人	106人
北橋保育園	226人	250人	284人	228人	171人
半田こども園	399人	416人	417人	417人	420人
合計	2,556人	2,463人	2,429人	2,276人	2,019人

イ 食物アレルギー対策事業

民間の保育所又は認定こども園が、食物アレルギー児童に関する保護者支援等の実施及び食物アレルギー対応食の調理に必要な備品の購入を行い、食物アレルギー児童に配慮した給食の提供、食物アレルギー対策委員会等の設置、食物アレルギーに関する園内研修を実施する事業に対して補助する。

【基準額】 1施設当たり年額100,000円

【実施施設】 行幸田保育園、コスモス保育園、中村保育園、ひばり保育園、北橋保育園、半田こども園

ウ 一時預かり事業

保護者の疾病や家族の介護等により一時的に家庭での保育が困難となる場合に対応し、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため、民間の保育所又は認定こども園が、乳幼児を一時的に預かる保育を実施する事業に対して補助する。

【基準額】 一般型：1施設当たり年額2,676,000円

幼稚園型：年間延べ利用児童数2,000人超の場合は児童1人当たり日額400円

実施施設	年度別推移					
	H29	H30	R1	R2	R3	
	延人数	延人数	延人数	延人数	延人数	
半田こども園	一般型	40人	19人	19人	7人	10人
	幼稚園型	—	3,104人	2,902人	2,709人	2,745人
白ばら幼稚園		1,931人	—	1,598人	767人	233人
渋川大島幼稚園		2,846人	2,635人	2,442人	1,817人	2,070人
合計		4,817人	5,758人	6,961人	5,300人	5,058人



## エ 障害児保育事業

集団保育が可能な障害児を受け入れるため、民間の保育所又は認定こども園が、特別に保育者を配置して障害児の保育を実施する事業に対して補助する。

### (ア) 軽度障害児

群馬県中部福祉事務所若しくは特別支援学校アドバイザーのコンサルテーションを受け、特別な指導を要すると助言された児童又は公的機関及び専門医によりこれと同等の判定を受けた児童

【基準額】 1人につき月額36,800円

### (イ) 中度障害児

身体障害者手帳若しくは療育手帳を交付された児童又は児童相談所等の公的機関において知的障害と判定（同等の障害を有すると判断された場合も含む。）された児童

【基準額】 1人につき月額36,800円

### (ウ) 重度障害児

特別児童扶養手当の支給対象障害児（所得により手当の支給を停止されている者を含む。）

【基準額】 1人につき月額73,600円

年度別推移 実施施設	R 1	R 2	R 3			児童数
	児童数	児童数	軽度	中度	重度	
渋川こぼと保育園	8人	6人	5人	1人	0人	6人
行幸田保育園	3人	11人	9人	0人	0人	9人
コスモス保育園	1人	2人	1人	0人	0人	1人
パンジー保育園	0人	0人	0人	0人	0人	0人
中村保育園	2人	2人	0人	0人	0人	0人
北橋保育園	3人	6人	3人	0人	0人	3人
半田こども園	2人	4人	4人	0人	0人	4人
合計	19人	31人	22人	1人	0人	23人

## オ 乳児受入支援事業

年間を通じて乳児の受入体制を確保するため、民間の保育所又は認定こども園が、乳児に係る保育士を配置して乳児保育を実施する事業に対して補助する。

【基準額】 5月1日以降に入所した乳児（0歳児）1人当たり年額18,000円

年度別推移 実施施設	H 3 0	R 1	R 2	R 3		
	児童数	児童数	児童数	当初	年度末	受入数
渋川こぼと保育園	9人	8人	8人	2人	11人	9人
行幸田保育園	10人	10人	10人	2人	14人	12人
コスモス保育園	12人	8人	10人	3人	12人	9人
パンジー保育園	7人	10人	9人	7人	15人	8人
中村保育園	3人	2人	4人	3人	6人	3人
たんぼぼ保育園	8人	10人	7人	3人	9人	6人
ひばり保育園	8人	8人	10人	5人	10人	5人
北橋保育園	8人	9人	6人	1人	7人	6人
半田こども園	12人	11人	14人	5人	21人	16人
合計	77人	76人	78人	31人	105人	74人

カ 認定こども園通園バス補助事業

通園バスを利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、通園バス利用料の減免を実施する施設に対して補助する。

【基準額】 1人につき月額1,000円以内

【実施施設】 白ばら幼稚園、渋川大島幼稚園

キ 延長保育事業

保育時間の延長に対する需要に対応するため、民間の保育所又は認定こども園が、保育標準時間（11時間）又は保育短時間（8時間）以外の時間帯に乳幼児の保育を実施する事業に対して補助する。

【基準額】 1時間延長（標準時間認定）：1施設当たり年額1,665,000円

30分延長（標準時間認定）：1施設当たり年額300,000円

年度別推移 実施施設	保育標準時間	延長	H29 延人数	H30 延人数	R1 延人数	R2 延人数	R3 延人数
渋川こぼと保育園	7:30～19:00	30分	226人	173人	123人	42人	110人
行幸田保育園	7:30～18:30	30分	228人	113人	301人	102人	71人
コスモス保育園	7:00～19:00	1時間	1,414人	1,423人	1,381人	1,787人	1,556人
パンジー保育園	7:30～19:00	30分	164人	117人	73人	110人	110人
中村保育園	7:30～19:00	30分	365人	354人	354人	231人	120人
たんぼぼ保育園	7:30～18:30	—	227人	—	—	—	—
ひばり保育園	7:00～19:00	1時間	1,071人	1,500人	2,801人	2,708人	2,554人
北橋保育園	7:00～19:00	30分	666人	469人	280人	193人	208人
半田こども園	7:15～19:15	30分	2,977人	2,020人	1,790人	2,149人	1,470人
合計			7,338人	6,169人	7,103人	7,322人	6,199人

ク 病児保育事業

病児保育事業は、乳児、幼児又は小学校就学児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合において、病院等に付設された専用施設等で一時的に保育するほか、保育所等で体調不良となった児童への緊急対応を行う事業です。

北毛保健生活協同組合が設置した「みつばち保育園」（北毛病院内に付設された専用施設）が実施する厚生労働省が定めた「病児保育事業実施要綱」及び渋川市病児保育事業実施要綱に基づく「病児対応型（病気回復期に至っていない児童を対象）」及び「病後児対応型（病気回復期の児童を対象）」に対して、運営費を補助する。

【基準額】 基本分5,007,000円＋加算分4,434,000円（200人以上～400人未満）

みつばち保育園利用実績

年度	延人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3	248人	29	17	24	21	30	30	21	24	18	12	14	8
R2	166人	20	9	5	9	6	6	18	14	35	13	12	19
R1	208人	22	10	20	19	17	15	20	12	22	13	26	12
H30	242人	22	15	28	21	15	18	15	19	20	35	26	8
H29	335人	24	22	31	24	25	31	24	20	32	31	44	27

#### (4) 英語とふれあう環境の推進

中学校及び小学校（義務教育課程）における英語教育（活動）の拡充を踏まえ、保育所、幼稚園、認定こども園において、幼少期から楽しみながら英語にふれあう環境を整えることにより、継続的な充実した英語教育（活動）の推進を図る。

##### ア はじめての英語ふれあい事業

###### 【実施施設】

公立保育所（4か所） 第一保育所、第四保育所、第五保育所、伊香保こども園  
公立幼稚園（5か所） 渋川幼稚園、かに石こども園、こもち幼稚園、赤城幼稚園、北橋幼稚園

###### 【実施内容】

民間講師による英語教育（活動）の提供 報償30分当たり7,500円  
各園年18回（3回／2月）程度の実施 計161回（18回×8施設+17回×1施設）  
こもち幼稚園だけ17回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月開催中止）  
1クラス基本20～30分を単位として所要時間60分～90分  
クラス人数や子どもの状況（園生活への慣れ、理解度等）に応じて時間調整

##### イ 英語ふれあい支援事業

【基準額】 1施設当たり5万円を上限

【実施施設】 民間保育所（3か所）

渋川こぼと保育園、行幸田保育園、ひばり保育園  
民間認定こども園（3か所）  
半田こども園、白ばら幼稚園、渋川大島幼稚園

#### (5) 「食を営む力」の基礎を培う食育の実施

「食育」とは、子どもたちが自らの健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための能力を育てるもので、幼児期からバランスのとれた食事の取り方や望ましい食習慣を身につけ、食を通じた健全育成を図る。

各施設に訪問して、1施設当たり年2回実施する。前期は食育紙芝居を行った。後期は料理教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて内容を変更し、ゲームやクイズを中心とした食育活動を行った。

対 象 公立保育所、認定こども園、幼稚園の年長児又は年中児

参加実績（単位：人）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数	479	273	217	204	320	121	292	9	266

#### (6) すくすく保育展「チャイルドゆめフェスティバル」

人格の基礎をつくる重要な時期の子どもたちに夢や感動を与え、情操を育み思いやりの気持ちを育てるとともに、親と子のふれあいの場を提供するもの。実施にあたっては、渋川市内の市立及び民間の保育園長、幼稚園長、認定こども園長で「すくすく保育展実行委員会」を組織し、親と子のふれあいの場を提供するとともに、幼児教育や保育事業活動を積極的に地域住民に公開することで活動の理解と向上を図る。

なお、すくすく保育展「チャイルドゆめフェスティバル」は隔年で開催するが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、開催を中止した。

事業名	開催日	内容
ファミリーコンサート ぬいぐるみ人形劇	新型コロナウイルス感染症予防対策のため開催中止	劇団による「ファミリーコンサート」「ぬいぐるみ人形劇」を2回上演
保育活動パネル展	新型コロナウイルス感染症予防対策のため開催中止	市内全ての保育所(園)及び幼稚園、認定こども園の活動をパネル等により紹介

チャイルドゆめフェスティバル(ファミリーコンサート・ぬいぐるみ人形劇) 入場実績(単位:人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数	1,992	1,825	1,759	1,884	2,004	—	—	—	—

## (7) 保育料

令和4年4月1日現在

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		3号認定	
階層	定 義	保育 標準時間	保育 短時間
A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による 被保護世帯(単給世帯を含む)	円 0	円 0
B	市民税非課税世帯	1,800 (0)	1,800 (0)
	〃 (ひとり親等世帯)	0	0
C1	市民税均等割課税所得割非課税世帯	6,300 (2,520)	6,200 (2,500)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
C2	所得割課税額が29,800円未満である世帯	7,400 (2,960)	7,300 (2,900)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
C3	所得割課税額が29,800円以上48,600円未満である世帯	8,900 (3,560)	8,700 (3,500)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D1	所得割課税額が48,600円以上50,200円未満である世帯	11,200 (4,480)	11,000 (4,400)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D2	市 所得割課税額が50,200円以上57,700円未満である世帯	12,500 (5,000)	12,300 (4,900)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D3	税 所得割課税額が57,700円以上67,000円未満である世帯	13,600 (5,440)	13,400 (5,300)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D4	得 うち所得割課税額が67,000円以上77,101円未満である世帯	16,800 (6,720)	16,500 (6,600)
	割 〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D5	課 うち所得割課税額が77,101円以上80,100円未満である世帯	16,800 (6,720)	16,500 (6,600)
	税 所得割課税額が80,100円以上97,000円未満である世帯	19,100 (7,640)	18,800 (7,500)
D6	世帯 所得割課税額が97,000円以上111,700円未満である世帯	21,500 (8,600)	21,100 (8,500)
D7	所得割課税額が111,700円以上131,400円未満である世帯	23,800 (9,520)	23,400 (9,400)
D8	所得割課税額が131,400円以上154,500円未満である世帯	26,700 (10,680)	26,200 (10,500)
D9	所得割課税額が154,500円以上169,000円未満である世帯	29,500 (11,800)	29,000 (11,600)
D10	所得割課税額が169,000円以上235,000円未満である世帯	32,800 (13,120)	32,200 (12,900)
D11	所得割課税額が235,000円以上301,000円未満である世帯	34,900 (13,960)	34,300 (13,700)
D12	所得割課税額が301,000円以上である世帯	36,000 (14,400)	35,400 (14,200)

- この表のうち、保育料欄の( )内は、就学前の児童が同一世帯内に2人以上いる場合、2人目の児童に適用する。
- この表にかかわらず、保育料は、無料とする。

## (8) 保育所入所児童数の推移

年齢別児童数の推移（住民基本台帳）

児童数は各年度末現在（単位：人）

年齢別児童数		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年齢別	0歳児	484	491	454	414	414	354	361	351
	1歳児	506	510	510	477	412	420	382	375
	2歳児	583	500	519	482	471	417	431	390
	3歳児	567	585	518	510	474	469	433	436
	4歳児	546	573	597	515	518	472	475	429
	5歳児	588	549	579	511	513	515	585	474
計		3,274	3,208	3,177	2,909	2,802	2,647	2,667	2,455

保育所入所児童数の推移

(単位：人)

区分	地区	保育所(園)名	定員	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
公立	渋川	第一保育所	60	56	64	72	70	66	77	73	73
		第四保育所	87	75	71	81	94	95	100	91	91
		第五保育所	76	69	62	69	70	69	63	64	56
	伊香保	伊香保こども園	40	70	63	54	47	36	37	35	47
	小野上	かに石こども園	10	—	—	—	—	—	—	12	11
	計			273	270	260	276	281	266	277	275
民間	渋川	渋川こぼと保育園	120	152	150	144	140	136	137	135	135
		行幸田保育園	150	173	174	168	180	171	190	185	177
		コスモス保育園	100	112	114	100	114	113	116	112	103
		半田こども園	230	236	235	237	238	215	226	231	238
		パンジー保育園	90	145	144	124	130	117	111	106	103
		中村保育園	90	103	98	101	105	108	113	111	106
		白ばら幼稚園	60	—	—	—	24	36	57	71	73
		渋川大島幼稚園	20	—	—	—	3	11	25	30	30
	子持	たんぼぼ保育園	130	149	151	154	155	155	161	165	160
	赤城	ひばり保育園	160	189	180	186	188	188	180	174	161
	北橋	北橋保育園	110	120	126	137	131	133	138	135	117
	計			1,260	1,379	1,372	1,351	1,408	1,383	1,454	1,455
合 計			1,533	1,649	1,632	1,627	1,689	1,649	1,731	1,730	1,681

※定員は令和2年4月1日現在。児童数は各年度とも3月1日現在

※認定こども園は、保育認定子どもを計上

## (9) 保育所の施設状況

令和3年4月現在

公立保育所	定員	開園	建設年	経過年数	備考
第一保育所	60人	昭和26年9月	平成7年4月	築26年	
第四保育所	87人	昭和47年4月	昭和47年4月	築49年	
第五保育所	76人	昭和50年4月	昭和50年4月	築46年	
伊香保こども園	55人	昭和23年6月	昭和62年4月	築34年	令和2年4月 保育所型認定こども園
公立計	278人				

民間保育所	定員	開園	建設年	経過年数	備考
渋川こぼと保育園	120人	昭和49年4月	平成19年2月	築14年	平成18年 改築、平成29年 外壁改修
行幸田保育園	150人	昭和49年4月	平成23年3月	築10年	平成22年 改築
コスモス保育園	100人	昭和49年4月	平成6年4月	築27年	平成23年 床張替、外壁塗装工事
半田保育園	245人	昭和51年4月	平成18年11月	築14年	平成18年 改築、平成30年4月 幼保連携型認定こども園
パンジー保育園	90人	昭和54年4月	平成10年4月	築23年	
パンジー保育園分園			平成21年4月	築12年	平成31年3月31日 閉園
中村保育園	90人	昭和55年4月	昭和55年4月	築41年	平成22年 厨房設備改修
たんぼぼ保育園	130人	昭和53年4月	平成27年4月	築6年	平成26～27年 改築
ひばり保育園	160人	昭和53年4月	平成18年6月	築14年	
北橋保育園	110人	昭和58年4月	平成25年3月	築8年	平成23～24年 改築
民間計	1,195人				

公立+民間の合計 1,473人

## (10) キッズゾーン推進事業

キッズゾーンとは、教育・保育施設における園外活動等で、子どもたちが日常的に集団で移動する経路の交通の安全を確保するための区域で、その設定範囲は、教育・保育施設を中心とした半径500メートル以内とした。

キッズゾーンの区域内であることを現地に示して、交通安全意識の高揚を図るため、令和元年度に看板25基（独立式6基＋フェンス取付式19基）、令和3年度に看板15基（独立式11基＋フェンス取付式4基）を設置した。

## 7 幼児教育の充実

学校教育法（昭和22年法律第26号）第22条及び第23条に基づき、幼児を保育し、その心身の健全な発達を助長することを目的に幼稚園の運営を行いました。また少子化、核家族化の社会状況の変化により、子育て不安や孤立感などの子育てにかかる保護者負担を解消できるよう、幼稚園機能をいかした子育て支援を行っています。平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行となり、1号認定（教育標準時間）を受けて利用することになりました。

### (1) 入園児童数

令和3年5月1日現在(単位:人)

施設名称	所在地	認可年月日	定員	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	備考	
公立	渋川幼稚園	渋川1773-1	S3.4.1	95	-	10	12	14	36	預かり保育
	伊香保こども園	伊香保町伊香保335-3	R2.4.1	15	0	0	1	0	1	
	かに石こども園	村上3751-1	R2.4.1	15	0	0	1	0	1	
	こもち幼稚園	吹屋658-30	S49.4.1	175	-	17	19	26	62	
	赤城幼稚園	赤城町勝保沢110-6	S48.4.1	75	-	7	14	12	33	
	北橋幼稚園	北橋町真壁2376-4	S47.4.1	135	-	11	24	18	53	
	計			510	0	45	71	70	186	
(認定こども園) 私立	半田こども園	半田1162-1	H30.4.1	15	1	7	3	1	12	預かり保育
	白ばら幼稚園	渋川778	H29.4.1	60	0	27	11	10	47	
	渋川大島幼稚園	半田2410	H29.4.1	200	2	33	44	52	82	
	計			275	3	67	58	63	141	
合計				785	3	112	129	133	327	

※認定こども園は、教育認定子どもを計上

### (2) 預かり保育事業

少子化の進行や女性社会支出の増加に伴う子育て支援の必要性から、通常の教育時間の他に教育活動としての預かり保育を実施しました。

通常の開園日(月～金曜日) ※利用料金:1人日額 100円

時間	時間
8:00～8:40	預かり保育
8:40～9:30	登園時間
9:30～13:30	教育時間(標準4時間)
13:30～14:00	降園時間
14:00～18:00	預かり保育

長期休業期間(主に夏休み期間) ※利用料金:1人日額 200円

時間	時間
8:00～18:00	預かり保育

実績

施設名称	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	延人数	1日平均	保育料	延人数	1日平均	保育料	延人数	1日平均	保育料
渋川幼稚園	901人	4.9人	95,900円	427人	2.6人	46,600円	310人	1.6人	32,800円
かに石幼稚園	134人	1.5人	13,400円	190人	1.9人	19,000円	0人	0.0人	0円
こもち幼稚園	2,181人	11.4人	235,500円	562人	3.1人	61,900円	748人	3.6人	80,900円
赤城幼稚園	1,750人	9.6人	185,100円	299人	1.8人	31,200円	491人	2.6人	50,500円
北橋幼稚園	718人	4.8人	77,200円	163人	1.1人	16,800円	172人	1.0人	17,200円
計	5,684人	10.8人	607,100円	1,641人	2.2人	175,500円	1,721人	2.3人	181,400円



(3) 保育料の無料化（市独自の上乗せ支援）

条件	徴収者	区分		延べ数	保育料	
令和3年度	渋川市	公立保育所	市内	842人	15,145,900円	歳入減額分 5,391人 93,717,580円
		公立認定こども園	市内	237人	3,060,700円	
		公立幼稚園	市内	0人	0円	
		民間保育園	市内	4,243人	74,049,580円	
			市外	69人	1,461,400円	
	園	民間認定こども園	市内	1,137人	19,845,700円	歳出増額分 (教育・保育給付事業) 1,178人 20,736,180円
			市外	20人	436,140円	
		民間幼稚園	市外	21人	436,141円	
	他市町村	公立保育所	市外	21人	454,340円	
		公立認定こども園	市外	0人	0円	
公立幼稚園		市外	0人	0円		
				6,569人	114,453,760円	

(4) 通園バス運行事業

市立幼稚園通園バス利用料(月額1,000円/人)については、平成27年度から料としました。

園名	バス台数	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	
		延利用者数	延利用者数	園児数		園児数	延利用者数
渋川幼稚園	—	—	—	—	—	—	—
かに石幼稚園	—	144人	68人	2人	—	—	—
こもち幼稚園	3台	773人	648人	72人	540人	62人	458人
赤城幼稚園	3台	506人	446人	38人	444人	33人	374人
北橋幼稚園	2台	804人	487人	66人	468人	53人	324人
計	8台	2,227人	1,649人	178人	1,452人	148人	1,156人

(5) 幼稚園入園児童数の推移

(単位：人)

区分	地区	幼稚園名	定員	年度							R2年度における前年比
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
公立幼稚園	渋川	渋川幼稚園	95	80	73	70	64	52	42	36	85.7%
	伊香保	伊香保こども園	15	—	—	—	—	—	1	1	—
	小野上	かに石こども園	15	13	17	13	10	6	2	1	50.0%
	子持	こもち幼稚園	175	161	160	128	115	95	72	62	86.1%
	赤城	赤城幼稚園	75	58	58	48	43	41	38	33	86.8%
	北橋	北橋幼稚園	135	130	120	99	80	65	66	53	80.3%
		計	510	442	428	358	312	259	221	186	84.2%
私立幼稚園 (認定こども園)	渋川	半田こども園	15	—	—	—	13	11	12	12	100.0%
		白ばら幼稚園	60	117	116	144	151	77	53	47	88.7%
		渋川大島幼稚園	200	205	194	198	180	101	92	82	89.1%
		計	275	322	310	342	344	189	157	141	89.8%
合計			785	764	738	700	656	448	378	327	86.5%

児童数は各年度の5月1日現在

※認定こども園は、教育認定子どもを計上



# 第 3 章

## 高齡者福祉事業

高齡者安心課



# 令和4年度（令和3度分）福祉の概要

## （高齢者福祉事業）

### 1 渋川市の高齢者の状況

（1） 高齢化の進行	1
（2） 渋川市の高齢者人口	2
（3） 渋川市の70歳以上ひとり暮らし高齢者人口	3

### 2 地域生活への支援

（1） 日常生活用具給付等サービス（貸与）	4
（2） 生活援助食事サービス	4
（3） 生活支援ホームヘルプサービス	4
（4） 住民主体型生活支援サービス	5
（5） いきいきデイサービス	5
（6） マッサージ等サービス	5
（7） 短期入所生活支援	6
（8） シルバーカード発行	6

### 3 緊急時の対応

（1） 救急医療情報キット給付サービス	6
（2） 緊急通報システムサービス	7
（3） 徘徊高齢者位置情報サービス事業	7

### 4 在宅介護への支援

（1） 理美容サービス	8
（2） 貸しおむつサービス	8
（3） 布団丸洗いサービス	9
（4） 紙おむつ給付	9
（5） 在宅介護慰労金支給	10
（6） 介護者用車両購入費支給	10
（7） 福祉車両貸出	10
（8） 住宅改造費支給	11

### 5 施設福祉サービス

（1） 養護老人ホームへの入所措置（更生援護事業）	11
---------------------------	----

### 6 高齢者の学習機会の充実

（1） 超高齢者作品展示会	11
---------------	----

### 7 敬老事業の実施

（1） 敬老会実施	12
（2） 敬老祝金支給	13
（3） 長寿者顕彰	14

### 8 老人クラブ活動への支援

（1） 老人クラブの状況	14
--------------	----

### 9 権利擁護の推進

（1） 日常生活自立支援事業利用料助成	15
（2） 成年後見制度利用支援	15
（3） 成年後見サポートセンター	16

### 10 地域福祉活動への支援

(1) 地域支え合い事業	17
<b>11 市有高齢者福祉関連施設の運営</b>	
(1) 老人福祉センターの利用状況	17
<b>12 シルバー人材センターへの支援</b>	
(1) 組織	18
(2) 受託職種	18
(3) 会員の就業状況	18
(4) 公共、民間、個人別事業実績	19
(5) 職種別事業実績	19
(6) 月別事業実績	19

# 1 渋川市の高齢者の状況

## (1) 高齢化の進行

総務省の統計資料によると、令和3年10月1日現在、国の高齢化率は28.9%と、高齢者が4人に1人を上回る人口構成になっています。

また、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年には、高齢化率30.0%になると予想され、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には、高齢化率35.3%になると予想されています。

国勢調査による高齢化率の推移を見ると、合併前の6市町村合計で平成7年には17.2%であったものが令和2年には35.5%となり、本市においても急激な人口構成の変化を統計上の数値から読み取ることができます。

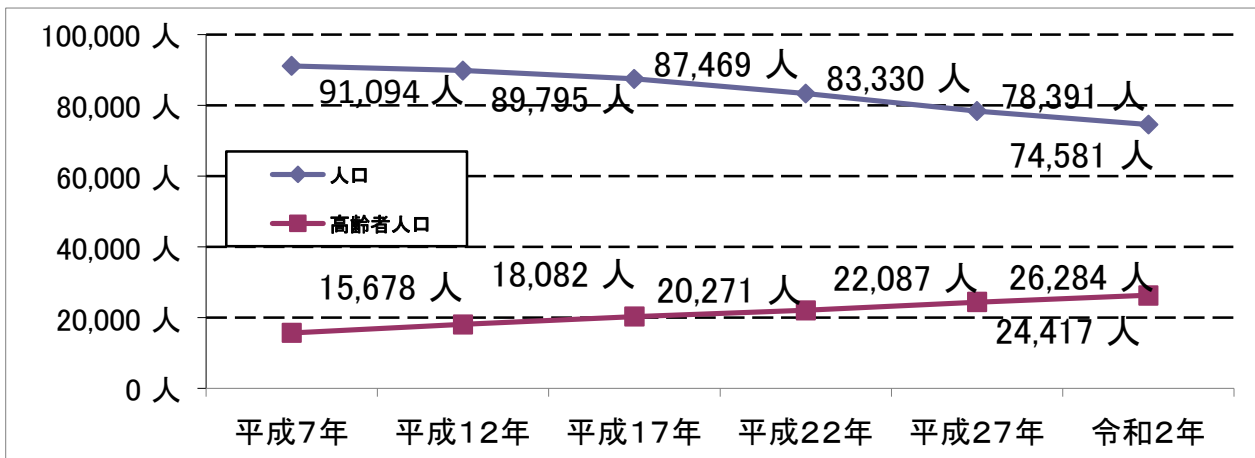
また、渋川市の高齢化率は、全国平均、群馬県平均を上回る状況にあります。

令和4年3月末の本市の65歳以上人口は、26,578人（住民基本台帳）で高齢化率は35.70%となっています。

市では、このような急速な高齢化に対応するため、第8期渋川市高齢者福祉計画（計画期間：令和3年度から令和5年度）に沿って、高齢者の安全・安心対策の推進と高齢者の生きがづくりや社会参加への支援に努めています。

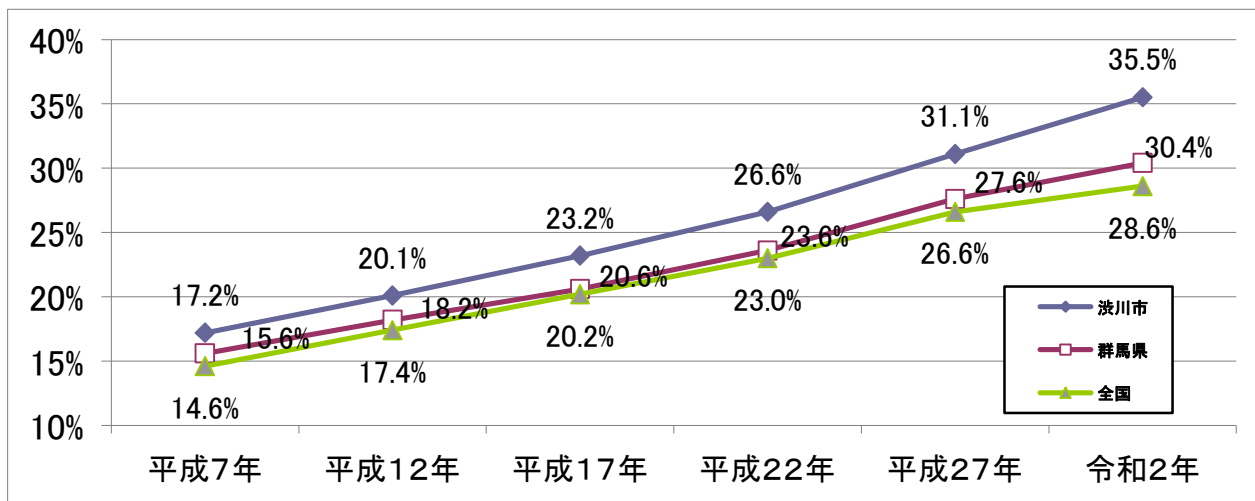
また、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、地域包括ケアシステムの強化推進に努めています。

渋川市の人口及び高齢者人口の推移



資料：国勢調査（合併構成市町村合計数）

渋川市の高齢化率の推移

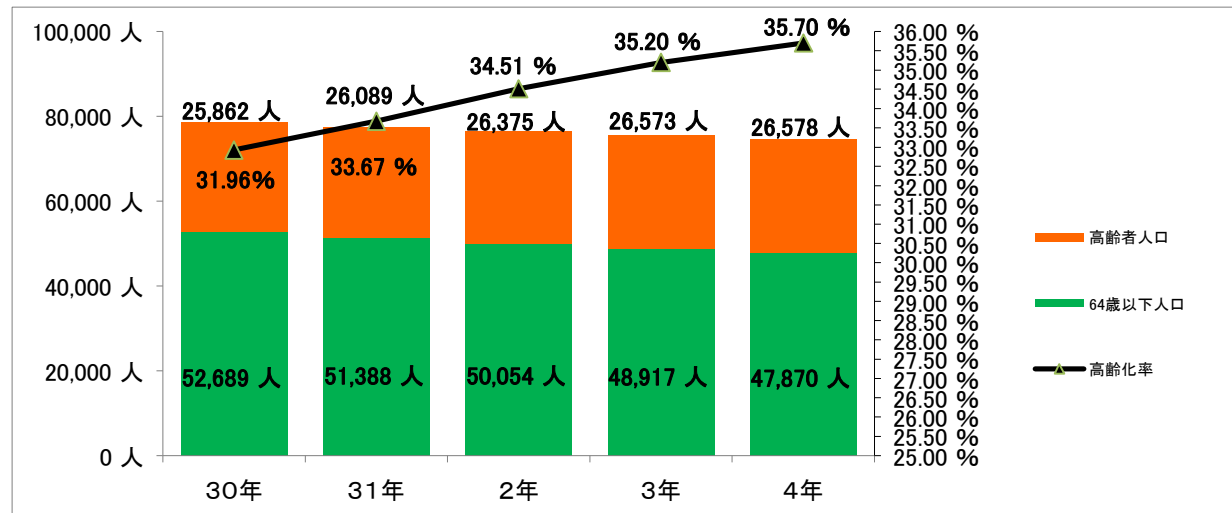


資料：国勢調査（合併構成市町村合計数）

(2) 渋川市の高齢者人口

各年3月末日現在 資料：渋川市住民基本台帳

		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	
総人口	男	38,418人	37,942人	37,446人	36,966人	36,429人	
	女	40,133人	39,535人	38,983人	38,524人	38,019人	
	計 a	78,551人	77,477人	76,429人	75,490人	74,448人	
高齢者人口	65歳以上	男	11,421人	11,571人	11,721人	11,810人	11,833人
		女	14,441人	14,518人	14,654人	14,763人	14,745人
		計 b b/a	25,862人 32.92%	26,089人 33.67%	26,375人 34.51%	26,573人 35.20%	26,578人 35.70%
	70歳以上	男	7,823人	8,093人	8,344人	8,626人	8,871人
		女	10,835人	11,079人	11,324人	11,631人	11,774人
		計 c c/a	18,658人 23.75%	19,172人 24.75%	19,668人 25.73%	20,257人 26.83%	20,645人 27.73%
	75歳以上	男	5,187人	5,321人	5,320人	5,261人	5,387人
		女	8,038人	8,115人	8,153人	8,130人	8,193人
		計 d d/a	13,225人 16.84%	13,436人 17.34%	13,473人 17.63%	13,391人 17.74%	13,580人 18.24%
	80歳以上	男	2,988人	3,058人	3,103人	3,145人	3,285人
		女	5,437人	5,422人	5,482人	5,609人	5,682人
		計 e e/a	8,425人 10.73%	8,480人 10.95%	8,585人 11.23%	8,754人 11.60%	8,967人 12.04%
	85歳以上	男	1,417人	1,460人	1,447人	1,491人	1,514人
		女	3,197人	3,216人	3,260人	3,320人	3,369人
		計 f f/a	4,614人 5.87%	4,676人 6.04%	4,707人 6.16%	4,811人 6.37%	4,883人 6.56%
	90歳以上	男	435人	477人	497人	540人	551人
		女	1,373人	1,376人	1,435人	1,516人	1,572人
		計 g g/a	1,808人 2.30%	1,853人 2.39%	1,932人 2.53%	2,056人 2.72%	2,123人 2.85%
95歳以上	男	60人	67人	77人	79人	98人	
	女	372人	387人	388人	441人	433人	
	計 h h/a	432人 0.55%	454人 0.59%	465人 0.61%	520人 0.69%	531人 0.71%	
100歳以上	男	11人	6人	6人	5人	2人	
	女	58人	67人	59人	62人	65人	
	計 i i/a	69人 0.09%	73人 0.09%	65人 0.09%	67人 0.09%	67人 0.09%	





## (3) 渋川市の70歳以上ひとり暮らし高齢者人口

資料：渋川市ひとり暮らし高齢者基礎調査

		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
70歳以上人口		5月末日	5月末日	5月末日	5月末日	5月末日	
	基準日						
	男	7,510人	7,869人	8,117人	8,387人	8,686人	
	女	10,584人	10,873人	11,129人	11,368人	11,654人	
	計 a	18,094人	18,742人	19,246人	19,755人	20,340人	
70歳以上のひとり暮らし高齢者人口	基準日	6月1日	6月1日	6月1日	6月1日	6月1日	
	東部地区						
		男	74人	71人	82人		
		女	220人	221人	223人		
		計 b	294人	292人	305人		
		b/a	1.62%	1.56%	1.58%		
		西部地区					
		男	75人	75人	74人		
		女	265人	263人	268人		
		計 c	340人	338人	342人		
		c/a	1.88%	1.80%	1.78%		
		金島地区					
		男	78人	77人	76人		
		女	182人	183人	187人		
		計 d	260人	260人	263人		
		d/a	1.44%	1.39%	1.37%		
		古巻地区					
		男	80人	76人	78人		
		女	194人	194人	197人		
		計 e	274人	270人	275人		
		e/a	1.51%	1.44%	1.43%		
		豊秋地区					
		男	68人	65人	58人		
		女	156人	154人	159人		
		計 f	224人	219人	217人		
		f/a	1.24%	1.17%	1.13%		
		伊香保地区					
	男	37人	33人	25人			
	女	116人	119人	118人			
	計 g	153人	152人	143人			
	g/a	0.85%	0.81%	0.74%			
	小野上地区						
	男	11人	12人	8人			
	女	35人	28人	30人			
	計 h	46人	40人	38人			
	h/a	0.25%	0.21%	0.20%			
	子持地区						
	男	93人	89人	100人			
	女	178人	186人	191人			
	計 i	271人	275人	291人			
	i/a	1.50%	1.47%	1.51%			
	赤城地区						
	男	115人	103人	110人			
	女	210人	219人	220人			
	計 j	325人	322人	330人			
	j/a	1.80%	1.72%	1.71%			
	北橘地区						
	男	53人	53人	57人			
	女	128人	145人	151人			
	計 k	181人	198人	208人			
	k/a	1.00%	1.06%	1.08%			
	合計						
	男	684人	654人	668人			
	女	1,684人	1,712人	1,744人			
	計 m	2,368人	2,366人	2,412人			
	m/a	13.09%	12.62%	12.53%			

新型コロナウイルス  
拡大防止のため  
調査中止

新型コロナウイルス  
拡大防止のため  
調査中止

## 2 地域生活への支援

(1) 日常生活用具給付等サービス（貸与） ※平成25年度から新規受付廃止					
目的	在宅高齢者の日常生活の便宜及び福祉の増進				
実施内容	高齢者用電話の貸与				
対象者	前年分所得税が非課税である65歳以上のひとり暮らし高齢者				
実施回数	1世帯1台				
利用者負担	通話料、電気代及び過失による修理代				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用者数(実数:年度末現在)	12人	9人	6人	5人	3人

(2) 生活援助食事サービス					
目的	在宅高齢者の健康維持、疾病予防、安否確認及び孤立感解消				
実施内容	栄養のバランスがとれた食事を配食				
対象者	疾病等により調理ができない65歳以上の高齢者世帯				
実施回数	利用者一人につき1日1食(昼食)を週3回				
利用者負担	1食あたり300円				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
登録者数(実数:年度末現在)	340人	375人	420人	501人	542人
新規申請者数(実数)	139人	93人	90人	138人	121人
利用者数(実数)	245人	249人	248人	279人	297人
配食数(延べ)	17,380食	19,317食	18,017食	20,200食	23,170食

(3) 生活支援ホームヘルプサービス ※平成30年度をもって事業廃止					
目的	在宅高齢者の自立生活の支援及び介護予防				
実施内容	調理、買物、掃除及び洗濯等の家事				
対象者	日常の家事を行うことが困難で、介護保険の適用を受けない65歳以上の高齢者				
実施回数	利用者一人につき週2回(1回の利用時間は、1時間、1時間30分、2時間のいずれか)を限度				
利用者負担	1時間:200円、1時間30分:250円、2時間:300円				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
登録者数(実数:年度末現在)	20人	11人	—	—	—
3月の利用者数(実数)	20人	11人	—	—	—
派遣時間(延べ)	1,638.0時間	612.0時間	—	—	—
利用回数(延べ)	1,320回	510回	—	—	—

<b>(4) 住民主体型生活支援サービス</b> ※平成30年度10月より生活支援ホームヘルプサービスが当事業に移行					
目的	在宅高齢者の自立生活の支援及び介護予防				
実施内容	調理、買物、掃除及び洗濯等の家事				
対象者	要支援認定者又は渋川市アセスメントシートにより事業対象者の認定を受けた者				
実施回数	利用者一人につき週2回(1回の利用時間は1時間以内)を限度				
利用者負担	1回あたり300円				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
3月の利用者数(実数)	2人	8人	7人	5人	4人
利用回数(延べ)	42回	240回	415回	394回	311回

<b>(5) いきいきデイサービス</b> ※平成30年度をもって事業廃止					
目的	在宅高齢者の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長				
実施内容	身体機能訓練、レクリエーション、入浴等				
対象者	家に閉じこもりがちで、介護保険の適用を受けない65歳以上の高齢者				
実施場所	渋川老人福祉センター(水・木・金)				
実施回数	利用者一人につき週1回(午前10時から午後4時まで。実施場所の休館日は除く。)				
利用者負担	1回の利用につき基本額200円(半日の利用のときは100円)+送迎費50円+給食費250円				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
登録者数(実数:年度末現在)	8人	5人	—	—	—
3月の利用者数(実数)	8人	5人	—	—	—
実施回数(延べ)	380回	253回	—	—	—

<b>(6) マッサージ等サービス</b> ※利用者がいないため、平成29年度をもって事業廃止					
目的	在宅高齢者の健康増進及び身体障害者の生業安定				
実施内容	マッサージ等(マッサージ、指圧、あり、灸)を実施				
対象者	70歳以上の高齢者				
利用券	利用者一人につき年間4枚				
利用者負担	1回の利用につきマッサージ等サービスに要した費用から1,000円を控除した額				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
申請者数(実数)	0人	—	—	—	—
利用者数(実数)	0人	—	—	—	—
利用回数(延べ)	0回	—	—	—	—

(7) 短期入所生活支援					
目的	在宅のひとり暮らし高齢者等に対する基本的な生活習慣の確立の支援				
実施内容	短期間・緊急避難的に養護老人ホーム等に宿泊				
対象者	65歳以上のひとり暮らし高齢者等で社会適応が困難な者や虐待を受けている者				
利用者負担	1日あたり490円				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用者数(実数)	3人	3人	1人	3人	4人
利用日数(延べ)	81日	166日	29日	94日	139日

(8) シルバーカード発行 ※平成30年8月をもって事業廃止					
目的	高齢者割引のある公共施設の円滑な利用				
実施内容	シルバーカードの発行				
対象者	65歳以上の高齢者				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
申請者数	1,476人	276人	-	-	-
発行者数(累計)	16,401人	16,677人	-	-	-
65歳以上人口(資料:住民基本台帳)	25,862人	26,089人	-	-	-
普及率	63.4%	63.9%	-	-	-

### 3 緊急時の対応

(1) 救急医療情報キット給付サービス					
目的	在宅高齢者の居宅における急病などの突発的な事態に対応するための安心対策				
実施内容	緊急時の適切な対応に備え、医療情報、緊急連絡先等を記載するキットの給付を行う。				
対象者	次のいずれかに該当する者 ア 65歳以上の者のみの世帯に属する者(18歳未満の健常者が同居する場合も含む) イ 日中又は夜間において①と同じ状況となる世帯に属する者 ウ 障害者(身体・知的・精神)又は難病患者 エ 認知症等により意志疎通が困難な者				
利用者負担	無料				
保管場所	冷蔵庫内に保管				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
新規給付数	278人	353人	296人	73人	521人
延べ給付数	3,583人	3,936人	4,232人	4,305人	4,826人

## (2) 緊急通報システムサービス

目的	在宅高齢者の居宅における急病などの突発的な事態に対応するための安心対策				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者からの緊急通報を24時間365日体制で受信する。</li> <li>■必要に応じて、緊急要員による現場の確認を行う。</li> <li>■必要に応じて、消防本部に通報し、救急車の出動要請を行う。</li> <li>■指定された緊急連絡先及び市長に連絡する。</li> <li>■利用者の安否を定期的に確認する。</li> </ul>				
対象者	タイプ I	日常生活に継続して注意を要する状態にある65歳以上のひとり暮らし高齢者			
	タイプ II	75歳以上のひとり暮らし高齢者			
利用者負担	通話料、電気代及び過失による修理(弁償)代				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用者数(実数:年度末現在)	603人	573人	554人	540人	531人
新規利用者数(実数)	69人	61人	74人	55人	67人
廃止者数(実数)	82人	91人	93人	69人	76人
正報件数(延べ)	57件	48件	34件	32件	32件

## (3) 徘徊高齢者位置情報サービス事業

目的	徘徊高齢者の安全確保と家族等への支援				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■位置情報を24時間365日体制で検索できる。</li> <li>■必要に応じて緊急要員を現場に派遣し、徘徊高齢者の捜索・保護を行う。</li> <li>■必要に応じて、消防本部に通報し、救急車の出動要請を行う。</li> <li>■必要に応じて警察署等に情報提供を行い、捜索・保護に協力する。</li> </ul>				
対象者	市内において在宅で生活している者のうち次に掲げる要件のいずれかを満たす者を介護する主たる介護者 ①65歳以上の認知症等により徘徊のおそれのある者 ②40歳以上65歳未満の初老期における認知症で徘徊のおそれのある者				
利用者負担	出動費用、電気代及び過失による修理(弁償)代				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用者数(実数:年度末現在)	8人	10人	10人	6人	6人
新規利用者数(実数)	3人	6人	5人	7人	5人

#### 4 在宅介護への支援

(1) 理美容サービス					
目的	在宅高齢者の衛生的で快適な生活の維持				
実施内容	■理容サービス 散髪、洗髪及びひげ剃り ■美容サービス カット、ブロー及びシャンプー				
対象者	65歳以上のねたきり高齢者若しくは認知症高齢者又は重度身体障害者(児)				
利用券	利用者一人につき年間3枚を限度とし、申請月により交付枚数が変動				
利用者負担	1回の利用につき理美容サービスに要した費用から3,000円を控除した額				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
申請者数(実数)	59人	57人	46人	48人	49人
利用者数(実数)	48人	40人	31人	31人	30人
利用回数 内訳 <small>※3年度から            交付枚数は年            間3枚が限度</small>	1回利用	7人	8人	6人	8人
	2回利用	6人	11人	7人	3人
	3回利用	12人	6人	6人	10人
	4回利用	23人	15人	12人	10人
利用回数(延べ)	147回	108回	86回	84回	63回

(2) 貸しおむつサービス ※紙おむつ給付事業充実のため平成29年度をもって事業廃止					
目的	在宅高齢者の家庭における療養生活の快適化と介護者や家族の身体的苦勞の軽減				
実施内容	清潔な布おむつを貸し、使用済みの布おむつを回収				
対象者	65歳以上のねたきり高齢者若しくは認知症高齢者又は重度身体障害者(児)				
実施回数	週2回まで(利用者と委託事業者で調整)				
利用者負担	無料				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
登録者数(実数:年度末現在)	85人	-	-	-	-
新規申請者数(実数)	10人	-	-	-	-
利用者数(実数)	41人	-	-	-	-
利用枚数(延べ)	61,030枚	-	-	-	-

(3) 布団丸洗いサービス						
目的	在宅高齢者の家庭における療養生活の快適化と介護者や家族の身体的苦勞の軽減					
実施内容	利用者が用いる布団(掛布団、敷布団、かいまき、毛布)を丸洗い					
対象者	65歳以上のねたきり高齢者若しくは認知症高齢者又は重度身体障害者(児)					
実施回数	年間2回(7月、1月)					
利用者負担	無料(1回の実施につき布団2枚まで)					
実績		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
登録者数(実数:年度初現在)		56人	54人	43人	41人	47人
新規申請者数(実数)		8人	9人	5人	6人	6人
利用者数(実数)		36人	34人	26人	27人	28人
利用回数 内訳 ※3年度から 実施回数2回	1回利用	6人	8人	4人	3人	7人
	2回利用	9人	8人	7人	10人	21人
	3回利用	21人	18人	15人	14人	
利用枚数(延べ)		176枚	148枚	121枚	128枚	97枚

(4) 紙おむつ給付 ※平成30年度から実施形態及び支給額変更、令和3年度から対象者要件変更						
目的	在宅高齢者の家庭における療養生活の快適化と介護者や家族の身体的苦勞の軽減					
実施内容	紙おむつの配達					
対象者	日常的に紙おむつを必要としていて次のいずれかに該当する者 ア 65歳以上の、要介護3認定者のうち認知症高齢者又は要介護4以上認定者 イ 3歳以上65歳未満の重度身体障害者(児)又は3歳以上18歳未満の療育手帳A保持者					
実施回数	年3回					
利用者負担	無料(1回につき5,000円まで)					
種類・数量	委託事業者のカタログから選択					
実績		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用者数	1回目	514人	405人	350人	364人	239人
	2回目		389人	349人	368人	233人
	3回目		363人	336人	365人	233人

<b>(5) 在宅介護慰労金支給</b>						
目的	介護者の労をねぎらい、経済的な負担の軽減					
実施内容	在宅介護慰労金の支給					
対象者	①	ア市内に居住し住所を有すること。 イ要介護3、4又は5に相当する状態が1年(前年8月1日から当年7月31日)以上継続していること。 ウ施設への入所又は入居、病院への入院等により在宅生活を離れた期間が100日を超えない者 エ介護サービスを利用していないこと。(短期入所等10日以内を除く)				
	②	ア市内に居住し住所を有すること。 イ要介護4又は5に相当する状態が1年(前年8月1日から当年7月31日)以上継続していること。 ウ施設への入所又は入居、病院への入院等により在宅生活を離れた期間が100日を超えない者				
支給額	①	被介護者一人につき年額10万円				
	②	被介護者一人につき年額6万円				
支給月	3月前後					
実績		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
支給者数		104人	107人	104人	118人	122人

<b>(6) 介護者用車両購入費支給</b>						
目的	在宅高齢者の生活の質の向上及び家族の負担の軽減					
実施内容	介護者用車両の購入に要する費用の一部を支給					
対象者	タイプⅠ	日常的に車いすを使用している65歳以上の高齢者				
	タイプⅡ	下肢若しくは体幹の障害又は下肢及び体幹の重複障害で1級又は2級の者				
支給額 ※3年度から新車(福祉車両)のみ	新車購入	福祉車両		定額7万円		
支給回数	1世帯につき1回					
実績		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用者数		7人	3人	9人	2人	1人

<b>(7) 福祉車両貸出(運営は社会福祉協議会に委託)</b>						
目的	在宅高齢者等の外出支援					
実施内容	車いす仕様等の福祉車両の貸出					
対象者	高齢又は障害のため歩行が困難な者					
実施回数	利用者一人につき同月内2回まで(1回の利用につき3日以内)					
利用者負担	燃料費、有料道路代及び過失による修理代					
実績		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用者数(実数)		52人	48人	41人	36人	35人
利用回数(延べ)		198回	165回	136回	167回	164回



(8) 住宅改造費支給					
目的	在宅高齢者の安全で安心した日常生活の維持				
実施内容	自宅の住宅改造に要する費用の一部を支給				
対象者	世帯全員が65歳以上で、世帯全員の前年分所得税が非課税であること				
支給額	住宅改造費(支給対象となる改造種類の費用)の6分の5に相当する額(千円未満切捨て)				
支給限度額	15万円				
支給回数	1世帯につき1回				
支給対象となる住宅改造の種類	■手すりの取付け		■和式便器の洋式便器への取替え		
	■段差の解消		■引き戸等への扉の取替え		
	■滑り防止・移動円滑化等のための材料変更		■前記バリアフリー工事の付帯工事		
実績	29年度	30年度	令和元年	令和2年	令和3年
利用者数	5人	10人	2人	7人	7人

## 5 施設福祉サービス

(1) 養護老人ホームへの入所措置(更生援護事業)						
目的	居宅での生活が困難な高齢者が自立した日常生活を送れるようにする					
実施内容	養護老人ホームへの入所措置					
対象者	環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者					
利用者負担	浜川市老人福祉法施行規則別表第1及び別表第2「費用徴収基準」による					
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
措置人数(年度末現在)	41人	37人	32人	30人	24人	
内訳	吾妻養護老人ホーム	5人	4人	4人	5人	5人
	前橋老人ホーム	0人	0人	0人	0人	0人
	春日園	23人	23人	20人	18人	15人
	明光園	4人	3人	2人	1人	1人
	東光園	3人	2人	2人	2人	1人
	鎚泉苑	1人	0人	0人	0人	0人
	藤野園	0人	0人	0人	0人	0人
	恵泉園	3人	3人	3人	3人	1人
	猿ヶ京老人ホーム	0人	0人	0人	0人	0人
	愛宕老人ホーム	2人	2人	1人	1人	1人

## 6 高齢者の学習機会の充実

(1) 超高齢者作品展覧会 ※平成29年度をもって事業廃止					
目的	作品制作・発表を通じた社会交流や高齢者の経験・力量を広く知ってもらう				
実施内容	作品展覧会の実施				
対象者	90歳以上の高齢者				
実施回数	年1回(10月頃)				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
支給者数	39人	-	-	-	-
作品数(延べ)	125点	-	-	-	-

## 7 敬老事業の実施

(1) 敬老会実施（運営は社会福祉協議会に委託）							
目的	永年にわたる地域への貢献者に対し敬意を表する						
実施内容	式典・会食等						
対象者	75歳以上の高齢者（地区によっては異なります）						
実施回数	地区・地域ごとに年1回						
利用者負担	無料						
実績		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
対象者数(実数) (資料:住民基本台帳)		15,089人	14,471人	14,220人	14,256人	14,477人	
参加者数(実数)		3,840人	3,556人	3,019人	—	—	
参加率		25.4%	24.6%	21.2%	拡 大 防 止 の た め に 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 等 中 止	拡 大 防 止 の た め に 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 等 中 止	
内 訳	東部地区	対象者数	1,335人	1,284人			1,270人
		参加者数	660人	609人			576人
		参加率	49.4%	47.4%			45.4%
西部地区	対象者数	1,808人	1,705人	1,692人			
	参加者数	676人	613人	607人			
	参加率	37.4%	36.0%	35.9%			
金島地区	対象者数	1,685人	1,593人	1,611人			
	参加者数	288人	267人	258人			
	参加率	17.1%	16.8%	16.0%			
古巻地区	対象者数	1,730人	1,646人	1,617人			
	参加者数	306人	283人	281人			
	参加率	17.7%	17.2%	17.4%			
豊秋地区	対象者数	1,324人	1,183人	1,210人			
	参加者数	206人	244人	270人			
	参加率	15.6%	20.6%	22.3%			
伊香保地区	対象者数	696人	656人	659人			
	参加者数	174人	162人	161人			
	参加率	25.0%	24.7%	24.4%			
小野上地区	対象者数	372人	347人	334人			
	参加者数	67人	63人	58人			
	参加率	18.0%	18.2%	17.4%			
子持地区	対象者数	2,238人	2,113人	2,111人			
	参加者数	539人	491人	0人			
	参加率	24.1%	23.2%	0.0%			
赤城地区	対象者数	2,236人	2,181人	2,043人			
	参加者数	431人	348人	353人			
	参加率	19.3%	16.0%	17.3%			
北橘地区	対象者数	1,665人	1,763人	1,673人			
	参加者数	493人	476人	455人			
	参加率	29.6%	27.0%	27.2%			

(2) 敬老祝金支給							
目的	長寿を祝し、敬意を表する						
実施内容	敬老祝金の支給						
対象者	4月1日から翌年の3月31日までに88歳、99歳又は101歳以上の者のうち9月1日現在生存している者 ※平成24年から支給対象者及び支給額を変更						
支給額	平成24年度から						
	1	88歳に達する者			10,000円		
	2	99歳に達する者			20,000円		
	3	101歳以上の者			20,000円		
支給月	9月～10月						
実績		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
受給者数 (実数)	1	521人	557人	545人	577人	520人	
	2	42人	40人	43人	51人	41人	
	3	50人	60人	67人	56人	59人	
	合計	613人	657人	655人	684人	620人	
内訳	東部地区	1	54人	65人	55人	56人	41人
		2	2人	4人	人	5人	1人
		3	6人	5人	7人	7人	4人
	西部地区	1	61人	51人	49人	57人	60人
		2	6人	3人	7人	7人	3人
		3	8人	9人	9人	5人	6人
	金島地区	1	45人	59人	64人	68人	61人
		2	3人	9人	8人	6人	3人
		3	4人	8人	7人	7人	11人
	古巻地区	1	74人	78人	68人	67人	54人
		2	3人	5人	9人	5人	7人
		3	1人	5人	6人	4人	7人
	豊秋地区	1	40人	36人	49人	39人	43人
		2	1人	1人	4人	2人	2人
		3	6人	6人	5人	4人	6人
	伊香保地区	1	17人	19人	22人	23人	23人
		2	3人	1人	1人	2人	1人
		3	人	人	3人	1人	1人
	小野上地区	1	12人	16人	18人	21人	17人
		2	3人	1人	人	2人	1人
		3	1人	1人	2人	1人	1人
	子持地区	1	70人	83人	76人	86人	87人
		2	8人	7人	4人	5人	8人
		3	10人	10人	8人	9人	9人
	赤城地区	1	86人	82人	83人	98人	74人
		2	7人	5人	3人	12人	11人
		3	8人	12人	13人	12人	8人
	北橋地区	1	62人	68人	61人	62人	60人
		2	6人	4人	7人	5人	4人
		3	6人	4人	7人	6人	6人

(3) 長寿者顕彰					
目的	長寿を祝し、敬老思想の高揚				
実施内容	顕彰状及び記念品を贈呈				
対象者	100歳に到達する者				
記念品	祝金5万円及び額縁				
贈呈日	100歳の誕生日前後14日以内の日				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
該当者数	35人	31人	21人	31人	30人

## 8 老人クラブ活動への支援

(1) 老人クラブの状況						
実績		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
クラブ数(年度初現在)		114クラブ	111クラブ	110クラブ	106クラブ	104クラブ
会員数(年度初現在)		7,308人	6,986人	6,724	6,227	5,732
60歳以上人口(前年度末現在)		31,584人	31,648人	31,713人	31,673	31,704
クラブ加入率		23.16%	22.07%	21.20%	19.66%	18.07%
ゲートボール大会	参加チーム数					
	参加者数					
囲碁・将棋大会	参加者数	囲碁22人	囲碁22人	囲碁22人	—	—
		将棋14人	将棋17人	将棋14人		
グラウンド・ゴルフ大会	参加者数	140人	144人	143人		
輪投げ大会	参加チーム数	29チーム	30チーム	30チーム		
	参加者数	208人	204人	204人		
女性部の集い	参加団体数	29団体	26団体	28団体	—	—
	参加者数	309人	277人	285人	—	—
作品展示会	出品数	144点	136点	136点	—	106点
	出品者数	122人	120人	117人	—	91人

## 9 権利擁護の推進

### (1) 日常生活自立支援事業利用料助成（社会福祉協議会の自主事業への補助）

目的	社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業（日常的金銭管理、在宅福祉サービスの利用手続き代行、書類預かり）を適切に利用できるよう支援				
実施内容	日常生活自立支援事業利用料の助成				
対象者	低所得者（生活保護受給者や市県民税非課税世帯の者）				
助成額	1時間250円				
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用者数	47人	46人	48人	42人	45人
利用時間（延べ）	412.5時間	463.5時間	464.0時間	356.5時間	330.0時間

### (2) 成年後見制度利用支援

目的	認知症高齢者等に対し自己決定の尊重と保護の調和が図り権利が守られるよう支援					
実施内容	①民法に規定する成年後見制度（後見、保佐、補助）開始の審判を市長が申立人となり家庭裁判所に請求 ②助成がなければ成年後見制度の利用が困難と認められる場合、審判請求や成年後見人等に対する報酬の助成					
対象者	①精神上的の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者で親族からの支援が困難な者 ②低所得者（生活保護受給者や市県民税非課税世帯の者）					
実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
利用件数	市長申立	5件	5件	3件	1件	2件
	報酬等助成	3件	9件	8件	11件	12件

**(3) 成年後見サポートセンター** ※令和元年度9月1日から設置

目的	成年後見制度の利用促進を図る				
実施内容	次の4つの機能を持つ渋川市成年後見サポートセンターを運営 ①広報機能 リーフレット等による制度の広報・周知 ②相談機能 窓口相談、専門職による無料相談会等 ③利用促進機能 受任者調整や担い手の育成等 ④後見人等支援機能 専門職による無料相談会				
対象者	認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない者、その親族及び関係機関				
相談実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
相談件数(職員)			42件	56件	43件
相談件数(専門職)				18件	12件
成年後見制度利用促進の取組状況					
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋川市成年後見サポートセンター開設</li> <li>・渋川市成年後見制度の利用を促進するための条例施行</li> <li>・渋川市成年後見制度利用促進基本計画策定</li> </ul>				
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職による成年後見制度無料相談会開始(毎月1回実施中)</li> <li>・市民向け成年後見制度講演会実施(成年後見落語、座談会)</li> </ul>				
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉関係者向け成年後見制度講習会実施</li> </ul>				

## 10 地域福祉活動への支援

(1) 地域支え合い事業 ※平成30年度をもって事業廃止						
目的	在宅の高齢者が豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進					
実施内容	高齢者に対する健康づくり、介護予防、閉じこもり防止又は見守りの活動を行っている自主的活動団体への補助					
実績		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
補助事業の 団体・内容	連合婦人会	給食慰問	給食慰問	-	-	-
	JA赤城たちばな	ミニデイサービス	ミニデイサービス	-	-	-
	市老連子持支部	ふれあい農園ふれあいの家	ふれあい農園ふれあいの家	-	-	-
	市老連伊香保町支部	いこいの公園他清掃活動	いこいの公園他清掃活動	-	-	-
実施回数	給食慰問	6人	6人	-	-	-
	ミニデイサービス	74点	62点	-	-	-
	ふれあい農園 ふれあいの家	15点	11点	-	-	-
	市老連伊香保町支部	6点	5点	-	-	-
利用者数 (延べ)	給食慰問	965点	975点	-	-	-
	ミニデイサービス	698点	547点	-	-	-
	ふれあい農園 ふれあいの家	181点	163点	-	-	-
	いこいの公園他 清掃活動	308点	218点	-	-	-

## 11 市有高齢者福祉関連施設の運営

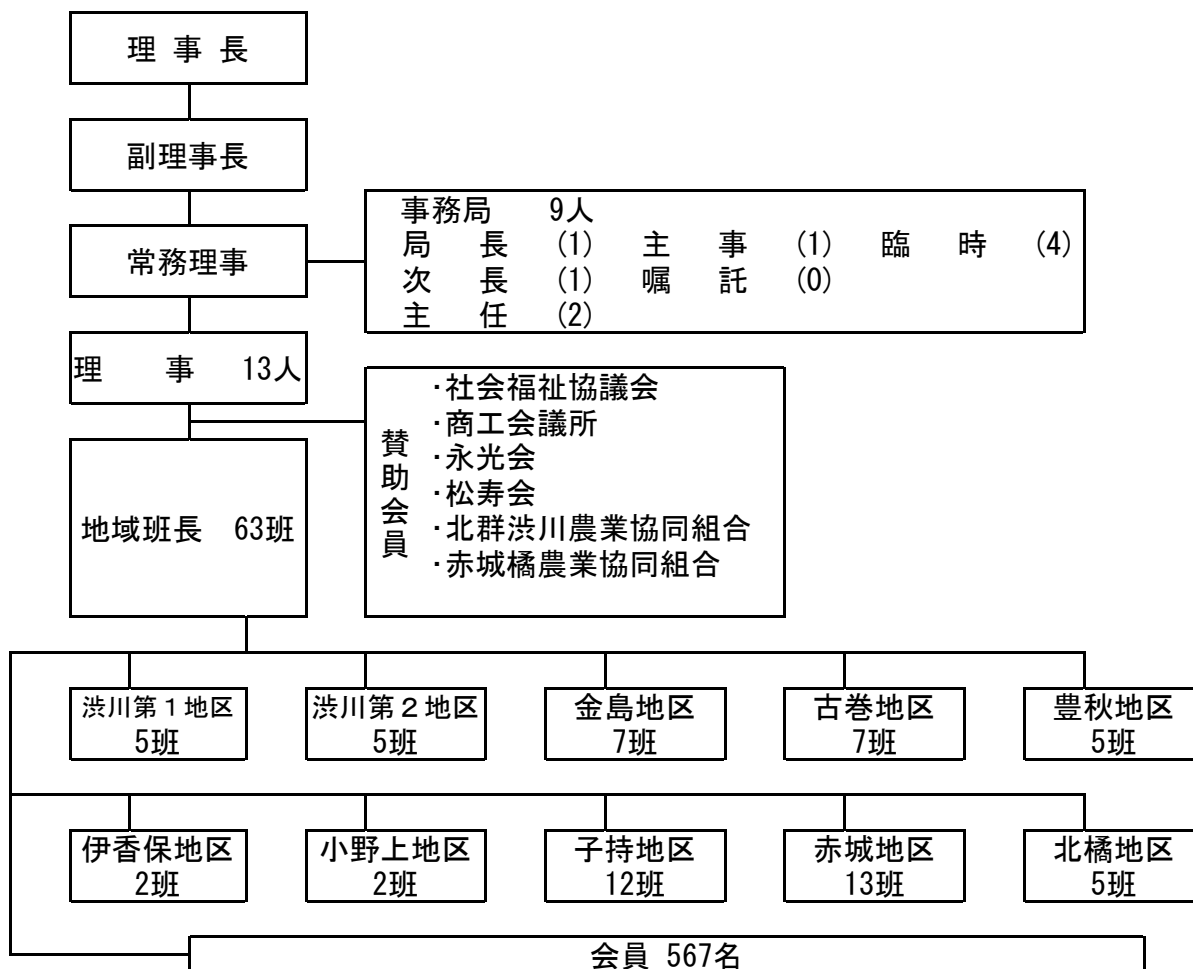
(1) 老人福祉センターの利用状況 ※令和3年度、名称変更						
実績		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用者数(延べ)		74,805人	73,589人	72,776人	22,520人	42,472人
内訳	渋川地域福祉センター	34,659人	33,391人	34,978人	8,067人	8,065人
	小野上地域福祉センター	12,372人	11,767人	11,442人	4,797人	5,243人
	地域福祉センターこもりの湯	27,774人	28,431人	26,356人	9,656人	29,164人
開館日数(延べ)		830日	827日	779日	523日	468日
内訳	渋川地域福祉センター	295日	295日	274日	192日	161日
	小野上地域福祉センター	242日	239日	227日	151日	132日
	地域福祉センターこもりの湯	293日	293日	278日	180日	175日

## 1 2 シルバー人材センターへの支援

### 公益社団法人 渋川市シルバー人材センター

定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業を通じ、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と、福祉の増進を図る営利を目的としない団体であります。（設立年月日：平成4年1月10日）

#### (1) 組織 (令和4年4月1日)



事務所所在地：渋川市吹屋376番地

出張所：廃止

#### (2) 受託職種

専門技術、技能、事務整理、管理監視、折衝外交、一般作業、サービス、その他

#### (3) 会員の就業状況

(令和4年3月31日)

区分	男	女	合計
会員数	404人	163人	567人
就業人員	327人	138人	465人
就業率	80.9%	84.7%	82.0%



## (4) 公共、民間、個人別事業実績

区 分	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)				構成比 (%)
			配分金	事務費	材料費	合 計	
公 共	1,383	19,844	78,748,836	9,303,565	4,671,183	92,723,584	36.6
企 業	1,402	21,557	87,147,751	10,056,508	3,778,517	100,982,776	39.8
家 庭	2,972	8,418	40,340,342	4,816,432	14,726,198	59,882,972	23.6
独 自	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	5,757	49,819	206,236,929	24,176,505	23,175,898	253,589,332	100.0

## (5) 職種別事業実績

区 分	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)				構成比 (%)
			配分金	事務費	材料費	合 計	
技術	1	1	1,230	147	0	1,377	0.0
技能	1,505	4,492	28,146,057	3,365,117	10,488,900	42,000,074	16.6
事務	43	215	501,145	60,188	4,420	565,753	0.2
管理	838	17,356	83,207,028	9,970,573	1,070,293	94,247,894	37.2
折衝外交	7	69	386,740	46,406	1,500	434,646	0.2
一般作業	3,247	26,472	91,905,264	10,485,809	11,322,785	113,713,858	44.8
サービス	116	1,214	2,089,465	248,265	288,000	2,625,730	1.0
その他	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	5,757	49,819	206,236,929	24,176,505	23,175,898	253,589,332	100.0

## (6) 月別事業実績

	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)			
			配分金	事務費	材料費	合 計
4月	408	4,056	15,940,350	1,895,234	1,351,018	19,186,602
5月	474	4,230	17,476,241	2,079,562	1,685,163	21,240,966
6月	625	4,726	19,861,577	2,320,265	2,277,562	24,459,404
7月	588	4,846	20,043,781	2,342,885	2,201,919	24,588,585
8月	557	4,097	17,575,426	2,052,831	2,100,602	21,728,859
9月	611	4,075	17,646,787	2,068,830	2,602,554	22,318,171
10月	621	4,983	20,550,653	2,412,825	2,580,299	25,543,777
11月	528	4,581	19,710,168	2,315,337	2,502,273	24,527,778
12月	437	3,973	16,651,982	1,942,329	1,855,622	20,449,933
1月	292	3,326	13,202,217	1,534,215	1,151,724	15,888,156
2月	280	3,161	12,422,232	1,445,301	1,195,387	15,062,920
3月	336	3,765	15,155,515	1,766,891	1,671,775	18,594,181
合 計	5,757	49,819	206,236,929	24,176,505	23,175,898	253,589,332



# 第4章

## 地域包括支援センター 活動状況

中央地域包括支援センター



# 令和4年度（令和3年度分）地域包括支援センター活動状況

## 1 地域包括支援センターの概要

(1) 目的	1
(2) 主な業務	1
(3) 担当圏域	3

## 2 地域包括支援センター事業報告

(1) 総合相談事業	4
(2) 権利擁護事業	5
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	7
(4) 介護予防ケアマネジメント事業	7
(5) 認知症施策の推進	8
(6) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	9
(7) 生活支援の充実・強化（生活支援体制整備）	10
(8) 地区啓発活動	10

## 3 地域包括支援センター事業報告（総括表）

(1) 総合相談	11
(2) ケアマネ支援	11
(3) 介護予防ケアマネジメント	11
(4) 利用者基本情報作成数	11
(5) 相談・支援総合	11

## 4 総合相談実績報告

(1) 相談件数	12
(2) 相談方法	12
(3) 相談者内訳	12
(4) 相談内容	13
(5) 実態把握訪問	13

## 5 地域におけるネットワーク構築業務

## 6 養護者による高齢者虐待対応状況

(1) 通報・届出・相談受理件数	15
(2) 通報者の内訳	15
(3) 事実確認の状況	15
(4) 事実確認調査の結果	15
(5) 虐待の種別・類型	16
(6) 被虐待者の状況	16
(7) 虐待への対応策	18

## **7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務**

### **(1) ケアマネジャーへの支援・対応状況**

ア 相談件数	19
イ 相談支援の状況	19
ウ 介護支援専門員研修会の状況	19

## **8 ケアマネジメントの状況**

(1) 要支援認定者に対するケアマネジメントの状況（予防給付）	20
---------------------------------	----

# 1 地域包括支援センターの概要

## (1) 目的

市町村は、介護保険法第115条の46第1項により、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的に、地域包括支援センターを設置することとされています。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるために、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行う地域の中核機関として設置されています。

なお、こうした役割を地域包括支援センターが果たせるよう、「包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員法に定める民生委員児童委員、被保険者の地域における自立した日常生活の支援又は要介護状態等となることの予防若しくは要介護状態等の軽減若しくは悪化防止のための事業を行う者その他関係者との連携に努めなければならない（介護保険法第115条46第7項）」とする努力義務が課されています。

今後、後期高齢者人口の増加が始まる「2025年まで」に、被保険者が要介護状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活ができるよう地域における包括的な相談支援体制と、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に支援する必要があり、地域包括支援センターの機能強化が更に重要になります。

適切な人員体制の確保、センター間の連携強化、効果的な運営の継続に向けて点検・評価を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けてその中心的役割を果たすため、各種事業を実施します。

## (2) 主な業務

### ア 総合相談・支援

高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け、高齢者などが抱える生活課題を的確に把握し、保健・医療・福祉の各種サービスが受けられるよう必要な援助を行います。

### イ 権利擁護

高齢者の財産管理や重要な各種契約などの支援を行う「成年後見制度」の利用促進や老人福祉施設への措置の支援、高齢者虐待の防止及び対応、困難事例への対応、消費者被害の防止などの業務を行います。

### ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者の状態の変化に対応して、適切な保健・医療・福祉サービスが受けられるようケアマネージャーに対し、ケアプランの作成指導や検証及び困難事例への指導・助言などの支援を行うとともに、地域におけるさまざまな社会資源との連携・協力体制の整備などの業務を行います。

## エ 介護予防ケアマネジメント事業

介護認定審査会において要支援認定を受けた利用申込者及び基本チェックリストに該当した事業対象者に対し、心身の状態改善または維持を図るために、介護予防サービス等が適切に利用できるよう、介護予防サービス計画書の作成、サービス調整、手危機的なモニタリング及び評価を行います。

## オ 地域包括ケアシステムの構築に向けた事業計画

### (ア) 地域包括支援センターの機能強化

平成30年度より、市役所本庁舎内に中央地域包括支援センターと7圏域に委託地域包括支援センターを設置しました。

中央地域包括支援センターは、従来の包括的支援業務に加えて、新たな包括的支援業務を重点的に取り組む機能を強化した地域包括支援センターとなります。委託地域包括支援センターは、地域の実情に応じ、中央地域包括支援センターや各関係機関と連携し、地域に根差した活動を実践します。

### (イ) 在宅医療・介護連携推進事業

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進します。

### (ウ) 生活支援体制整備事業（生活支援の充実・強化）

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進します。

### (エ) 認知症施策推進事業

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進します。

### (オ) 地域ケア会議の推進

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。

また、介護予防普及展開事業として高齢者の自立支援及び生活の質の向上に資するケアマネジメントに特化した多職種協働による「自立支援型地域ケア会議」に取り組みます。

### (カ) 認知症総合支援事業

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進します。

### (キ) 認知症総合支援事業介護予防・介護者に関する支援

住み慣れた地域で生活機能を維持しながら、いきいきとした社会生活が続けられるよう、心身機能の活動性の維持、社会参加を目的に介護予防教室を実施します。

また、高齢者の介護に関する知識や技術等について学び、家族等の介護に役立てることでよりよい介護につなげていくことや家族の介護に備えることを目的に、家族介護教室を実施します。



(3) 担当圏域

地域包括支援センター名	担当地域	所在地
渋川市中央 地域包括支援センター	渋川（大崎・下郷・東町・新町・下ノ町・南町・長塚町・寄居町・坂下町・辰巳町）、石原（熊野町）	石原 8 0 (市役所内)
渋川市西部 地域包括支援センター	渋川（並木町・中ノ町・上ノ町・川原町・裏宿・元町・御蔭・入沢・上郷・藤ノ木・明保野）、金島（金井軽浜）	渋川（藤ノ木） 2 6 5 9 (北毛介護支援センター内)
渋川市金島・伊香保 地域包括支援センター	金島（金井軽浜を除く）、伊香保	金井 2 2 1 2 - 1 (特別養護老人ホームかない苑内)
渋川市古巻 地域包括支援センター	古巻	半田 7 8 5 - 5 (特別養護老人ホーム永光荘内)
渋川市豊秋 地域包括支援センター	豊秋（石原（熊野町）を除く）	石原 5 6 4 - 1 (介護老人保健施設銀玲内)
渋川市小野上・子持 地域包括支援センター	小野上、子持	中郷 2 3 9 9 - 7 (特別養護老人ホーム春日園内)
渋川市赤城 地域包括支援センター	赤城	赤城町北赤城山 1 0 5 5 - 1 (介護老人保健施設赤城苑内)
渋川市北橋 地域包括支援センター	北橋	北橋町八崎 2 3 4 9 - 1 7 (第二サービスセンター虹の家内)

## 2 渋川市地域包括支援センター事業報告

今後の高齢社会に対応し包括的支援事業に係る業務の円滑な実施と地域包括ケアシステムを構築するため、平成30年度より日常生活圏域を8か所に細分化し、各圏域ごとにセンターを設置しました。

高齢者の身近な相談窓口として、利用者が多くなっています。

### (1) 総合相談事業

#### ア 総合相談

##### (ア) 対応方法

- a 総合相談は、本人や家族、近隣の住民、地域関係機関等を通じた相談を受けどのような支援が必要なのか状況把握を行い、専門的・継続的な対応、又は緊急な対応が必要なのかを判断します。
- b 相談者自身が解決できると判断した場合には、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介を行います。
- c 相談を受けた段階で専門的・継続的な対応、又は緊急な対応が必要であると判断した場合には、当事者に係わる様々な関係機関と情報収集を行い課題を明確にし、個別の支援につなげます。

##### (イ) 相談実績

###### a 相談件数

実件数で2,002件の相談及び支援を、延件数では、26,916件の相談及び支援を行いました。

全延相談件数の内、認知症に係る相談が2,189件ありました。

###### b 相談方法

電話による相談	1,481件(74.0%)
訪問による相談	292件(14.6%)
来所による相談	138件(6.9%)
FAX・文書による相談	91件(4.5%)

###### c 主な相談者

当事者の親族	610件(29.8%)
介護支援専門員	381件(18.6%)
当事者本人	282件(13.8%)
民生委員児童委員	212件(10.4%)
医療機関	142件(6.9%)

###### d 主な相談内容

介護・介護保険に関する相談	1,100件(45.3%)
認知症に関する相談	399件(16.4%)
保健医療に関する相談	188件(7.7%)

それぞれ相談受理後に、情報収集や制度の説明、行政・保健、医療、福祉等の関係機

関と連携して支援を行いました。

## イ 高齢者実態把握訪問

### (ア) 訪問実績

独居高齢者等宅へ、実人数で477人の実態把握訪問を行い、介護・介護保険に関する相談や生活支援、認知症に関する相談支援等を行いました。

## ウ 地域におけるネットワーク構築業務

渋川市高齢者等あんしん見守りネットワーク設置等により、高齢者が住みなれた場所で安心して暮らし続けることができるように、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを推進しています。

### (ア) 高齢者あんしん見守りネットワーク事業

#### a 代表者会議の開催

事業円滑に推進するため、ネットワーク構成団体の代表者からなる代表者会議を開催し、今後の事業計画について協議しました。

#### b 協力者（協力事業所）の募集

ネットワーク設置に伴い、市内の商店、事業所を対象に訪問し、協力者の募集活動、周知活動を行いました。

協力者募集、周知活動を含め実態把握、啓発活動、地域包括支援センター周知について活動を行いました。

(各年度末)

	30年度末	元年度	2年度	3年度
協力事業所(店舗数)	203	239	299	339

#### c 関係機関との協働

行政機関、警察・消防、医療機関、社会福祉協議会、介護サービス事業者等と、地区組織については、民生委員児童委員協議会、自治会、老人会、サロン等とそれぞれ協働しました。

#### d 渋川市高齢者等あんしん見守りネットワーク講演会の開催

録画によるYouTube配信を行いました（新型コロナウイルス感染症の影響により会場講演は中止）。

また、社会福祉士が中心となり、高齢者あんしん見守りネットワーク動画を作成YouTubeで配信しました。

### (イ) 地域包括支援センターの周知活動

関係機関及び地区組織へ説明を行いました。

### (ウ) 啓発活動

地区民生委員児童委員協議会や地区サロン等に参加し、啓発活動を行いました。

### (エ) 実態把握

民生委員児童委員協議会、自治会、老人会、サロン等を訪問し地域の情報収集活動を行いました。また、警察等の関係機関との情報交換等を行いました。

## (2) 権利擁護事業

高齢者本人が地域で安心して暮らせるよう権利擁護に関する相談・支援を関係機関と連携して行いました。

## ア 高齢者虐待への相談、予防支援

### (ア) 相談支援の状況

養護者による高齢者虐待相談実件数は17件でした。

主な通報者（延件数）

ケアマネ等の介護保険事業所職員 6件

警察 6件

通報等に基づき事実確認をおこなった結果3件を高齢者虐待とし、分離2件を含めそれぞれの支援を行いました。

### (イ) 高齢者虐待予防

当センターの社会福祉士を中心に、パンフレットを関係機関等に配布しました。

また、市広報紙に年1回掲載を行い、住民に対し広く周知を図りました。

## イ 認知症高齢者支援

当センターが認知症高齢者等の相談窓口であることを、庁内やサロン、各民生委員児童委員協議会等において周知を行いました。

## ウ 関係機関との連携

地域ケア会議を開催し、各圏域の要支援事例についての情報を共有するとともに、関係者による見守り等を行いました。

## エ 行方不明者高齢者等発見ネットワーク構築に関する活動

防災行政無線や渋川ほっとマップメール等を通じて、あんしん見守りネットワークの協力事業所等へ、行方不明者の情報を伝達し発見につなげています。

また、行方不明となった高齢者を迅速に発見・保護するため群馬県渋川警察署と渋川市、榛東村、吉岡町の3市町村で結んだ「認知症徘徊高齢者等の保護対策に係る連携協定」により、行方不明者の更なる迅速な発見・保護につなげています。

## オ 成年後見制度の活用促進

当センターでは、支援困難な状況にある高齢者に対し、その本人の生活を維持するため、権利擁護の視点に基づき、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業や、成年後見制度などのサービスや制度を紹介し、活用ができるよう支援を行いました。

### (ア) 周知啓発活動

高齢者の尊厳と権利を守るため当センターの社会福祉士を中心に、市民に対して、周知啓発を図りました。

### (イ) 成年後見制度申立の支援

成年後見制度の必要な高齢者に対して、制度の説明や司法の専門機関等の紹介を行い、申し立てが行われるよう支援しました。

また、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会と連携し、事業の活用ができるよう支援を行いました。

## カ 消費者被害への対応

振り込め詐欺や悪質商法などの被害にあう高齢者が増えています。

そのため「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」を検討するとともに、地域の見守り体制を強化することなどに力を入れました。

また、当センターでは、消費生活センターと連携を図りながら被害の防止に努めるとともに、地域に出向き注意を呼びかけました。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

主任介護支援専門員（ケアマネジャー）を中心に、高齢者が介護保険をはじめとする様々な介護サービスを適切に利用できるよう、医療機関、介護保険サービス事業者、行政等の関係機関及びインフォーマルサービス（近隣や地域社会、民間やボランティアなどの援助活動）との連携や多職種との協働に向けたケアマネジャーの後方支援を行いました。

また、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上を目的とした研修会を開催したほか、ケースに応じたケアマネジャーの個別支援にあたりました。

#### ア ケアマネジャーからの個別相談

相談件数は延べ316件でした。

各センターの内訳は、中央圏域が81件（25.6%）、西部圏域が36件（11.4%）、金島・伊香保圏域が29件（9.2%）、古巻圏域が32件（10.1%）、豊秋圏域が30件（9.5%）、小野上・子持圏域が33件（10.4%）、赤城圏域が46件（14.6%）、北橘圏域が29件（9.2%）でした。

主な相談内容

介護保険に関すること	170件（53.8%）
ケアマネジメントに関すること	79件（25.0%）
担当者会議に関すること	48件（15.2%）

#### イ ケアマネ研修会の実施

渋川圏域内の居宅介護支援事業所を対象に、ケアマネの資質向上、ケアマネジメントの実践力強化を目的とした研修会を年3回開催しました。（新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止）

### (4) 介護予防ケアマネジメント事業

#### ア 予防給付等におけるケアマネジメント

要支援認定を受けたサービス利用の申込者、事業対象者に対し、介護予防サービス等が適正に利用できるようケアプラン作成、サービス調整、定期的なモニタリング、評価などを行いました。

プラン作成を委託をしている利用者に関しても、介護予防サービスが適正に利用できるよう、委託した居宅介護支援事業所と連携を行いました。

日頃の業務や事例から問題点を抽出し、課題解決や知識を深めるための勉強会を開催し、個人のスキルアップを図りました。

(ア) 予防給付の現状（令和3年度）

介護予防ケアプラン 5,394件（うち新規130件）

介護予防ケアマネジメントケアプラン	3, 600件 (うち新規141件)
ケアプラン作成数合計	8, 994件 (うち新規271件)
介護予防ケアプラン委託	3, 949件 (委託率73.2%)
介護予防ケアマネジメントケアプラン委託	2, 357件 (委託率65.5%)
委託総数	6, 306件 (委託率70.1%)

## (5) 認知症施策の推進

高齢者が認知症になっても尊厳を保ち、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の住民等に対して、認知症について正しい知識の普及啓発を行いました。

また、認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応等を行うことにより、必要な医療や適切なサービスにつなげ、重症化の予防に努めました。

### ア 渋川市徘徊高齢者等事前登録制度

身体的特徴や緊急連絡先、顔写真などを事前に登録しておくことで緊急時に適切に対応ができるようにします。登録した内容や写真は事前に警察に情報提供します。

年度末現在の登録件数 56件

### イ 認知症サポーター養成講座

認知症に対しての理解を深めてもらうため、講演会と各種団体への出前講座として、認知症サポーター養成講座を行いました。

	30年度	元年度	2年度	3年度
実施回数	16	16	8	16
参加者数	288	198	240	282

### ウ 認知症サポーターステップアップ講座受講後の研修会

ステップアップ講座修了者に対し、認知症サポーターとしての知識を活かし地域でボランティアとして活動ができる意識づくりやきっかけづくりの場を提供するために行い、18名が参加しました。

### エ 小学生のための認知症まなびの講座

子どもの頃より認知症について学び、理解を深めてもらうため、市内の小学校で、認知症のまなびの講座を行いました。

	30年度	元年度	2年度	3年度
実施回数	6	7	8	12
参加者数※小学生受講数	283	325	376	445

### オ 渋川市認知症施策推進委員会 (年3回)

適切な医療やケアの提供、相談や見守り体制の充実及び認知症に関する理解の普及および促進等を図りました。

### カ 認知症初期集中支援チーム (対応ケース 6例)

複数の専門職が、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専

門医による鑑別診断等をふまえて観察・評価を行い、本人や家族支援などの自立生活のサポートを行いました。

#### キ 渋川市認知症地域支援推進員

地域支援推進員会議を開催するなど、地域における医療及び介護の連携強化並びに市内に居住する認知症の人及びその家族に対する支援体制の強化を図りました。

#### ク 認知症あんしんガイド（渋川市認知症ケアパス）の配布

認知症ケアパスを、認知症に関する相談時、また市民や医師会、民生委員児童委員等に配布しました。

#### ケ 渋川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例

条例制定にあたり、認知症施策推進委員会に専門の検討部会を設け、認知症の人の家族、医師、学識経験者、行政職員などの構成員により、検討を重ねました。

また、認知症に関するアンケートや市民意見公募を行い、意見反映に努めました。

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の構築を目的としたこの条例は、令和3年10月1日に施行しました。

### (6) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

介護保険サービスに限らず、地域の保健、医療、福祉サービス及びボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会資源が連携できる環境を整備しました。

#### ア 地域ケア会議の推進

その核となる日常生活圏域ごとのネットワークの必要性を関係者が共通して理解するために、行政機関、警察や社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所など多職種協働による個別事例の検討等を延べ148回行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進しました。

#### イ 自立支援型地域ケア個別会議の推進

介護予防・自立支援への取り組みを推進するために、5回の会議で10事例の検討を行いました。居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所に対し、会議開催の案内を行い、希望する事業所についてはオブザーバーとして参加してもらうなど、当該個別会議について学ぶ機会を設けました。

また、回覧により、市民への周知を図りました。

#### ウ 在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進しました。

##### (ア) 渋川地区在宅医療介護連携支援センター

- a 設置者 渋川市、榛東村、吉岡町
- b 委託先 一般社団法人 渋川地区医師会
- c 設置場所 渋川市社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）2階
- d 開設時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- e 職員の配置 保健師（1名）、事務職員（2名）

##### (イ) 地域医療介護資源の把握

在宅医療介護連携支援センターのホームページを公開しています。

(ウ) 医療介護関係者の情報共有の支援

- a 「渋川圏域における病院－在宅連携『退院調整ルール』の手引き」の活用
- b 介護支援専門員の意見交換会（ケアマネサロン）の開催（年1回）  
※予定6回中5回中止
- c 在宅医療・介護資源リストマップデータの更新と追加

(エ) 医療・介護関係者の研修

- a 地域ケア会議（事例検討会）の開催（年2回）  
オンライン開催

(オ) 地域住民への普及啓発

- a いきいきフェスタ（6月）  
多職種間の連携を深め、地域住民と在宅医療や看護、介護について考える場として開催。
- b 認知症サポートデイ（11月）  
認知症への正しい知識と理解普及の場として開催。

**(7) 生活支援の充実・強化（生活支援体制整備）**

生活支援コーディネーターの配置や地域助け合い活動推進協議体の設置等により、高齢者の社会参加や生活支援を推進するため、市内全地区で第2層協議体による話し合いが進められています。

第1層協議体においても、地域活動の情報共有を図り生活支援に関する話し合いを進めています。

**(8) 地区啓発活動**

**ア 介護予防に関する支援**

介護予防教室の実施

住み慣れた地域で生活機能を維持しながら、いきいきとした社会生活が続けられるよう、心身機能の活動性の維持、社会参加を目的に介護予防教室を実施しました。7圏域で8回開催しました。

**イ 介護者に対する支援**

家族介護教室の実施

高齢者の介護に関する知識や技術等について学び、家族等の介護に役立てることで、よりよい介護につなげていくことや家族の介護に備えることを目的に、家族介護教室を実施しました。6圏域で6回開催しました。



### 3 渋川市地域包括支援センター事業報告（総括表）

（令和3年4月～令和4年3月）

項 目		圏 域								計	
		中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋		
1総合相談	相談件数(実件数)	557	174	259	139	173	220	324	156	2,002	
	高齢者虐待相談件数(実件数)	1	3	2	1	2	3	1	4	17	
	うち虐待と判断した事例	0	0	1	0	1	0	0	1	3	
2ケアマネ支援	①ケアマネ個別相談件数(延件数)	197	204	153	283	124	183	193	94	1,431	
	②支援事業(研修会等)実施	3								3	
3 ケアマネ予防 支援・ト介 護予防	①要支援者数※1	1,461	1,521	1,953	1,423	1,125	1,596	1,388	996	11,463	
	内訳	要支援1	731	757	951	619	434	738	721	425	5,376
		要支援2	730	764	1,002	804	691	858	667	571	6,087
	②プラン作成数	1,135	1,283	1,477	1,152	935	1,156	1,097	759	8,994	
	(作成割合%)	77.7%	84.4%	75.6%	81.0%	83.1%	72.4%	79.0%	76.2%	78.5%	
	直営	「直営」作成数	483	565	404	271	212	374	150	229	2,688
(直営比率%)		42.6%	44.0%	27.4%	23.5%	22.7%	32.4%	13.7%	30.2%	29.9%	
4利用者基本 情報作成数	基本情報作成数合計(実件数)	23	7	15	14	8	30	39	20	156	
5 相談・支援 総合計 ※1	相談・支援件数合計(延件数)	3,302	3,656	4,590	3,922	2,347	3,645	3,305	2,149	26,916	
	相談方法	電 話	1,543	2,475	3,400	2,153	1,467	2,332	1,753	1,313	16,436
		来 所	456	174	164	300	190	277	91	169	1,821
		訪 問	1,174	1,007	1,026	1,040	592	1,000	1,234	475	7,548
		そ の 他	129	0	0	429	98	36	227	192	1,111
認知症に かかる相談	65歳以上	344	148	128	643	168	72	634	35	2,172	
	65歳未満	2	3	2	0	0	5	5	0	17	

(注記)

※ 相談支援件数は、職員が対応した全ての延件数です。

※1) 要支援者数は、暫定値です。確定値と前後する可能性があります。

#### 4 総合相談実績報告

( 令和3年 4月 ～ 令和4年3月 )

※但し高齢者虐待は別集計のため含まない

##### (1) 相談件数

圏 域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合 計
相談件数	557	174	259	139	173	221	323	156	2,002

##### (2) 相談方法

相談方法	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合 計
相談方法	電 話	307	140	223	121	136	170	254	130	1,481
	来 所	32	15	11	9	19	19	26	7	138
	訪 問	191	19	13	4	17	21	12	15	292
	FAX・文書	27	0	12	5	1	11	31	4	91
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	557	174	259	139	173	221	323	156	2,002

##### (3) 相談者内訳

相談者	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合 計
相談者内訳	本 人	98	21	19	18	30	32	45	19	282
	親 族	232	34	72	36	45	68	83	40	610
	近隣住民・知人	44	5	16	3	8	6	9	3	94
	民生委員児童委員	42	35	34	13	19	28	25	16	212
	医療機関	19	18	23	14	11	20	29	8	142
	介護支援専門員	78	35	39	40	36	42	71	40	381
	市関係職員	35	14	23	9	6	11	14	4	116
	見守りネット登録事業所	10	4	0	0	0	4	17	2	37
	警察	5	3	9	5	4	3	14	6	49
	そ の 他	31	9	24	2	15	7	16	18	122
	合 計	594	178	259	140	174	221	323	156	2,045

(4) 相談内容 (但し高齢者虐待は別集計のため含まない)

相談内容	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
1 介護・介護保険		271	91	158	104	93	141	161	81	1,100
2 生活支援		134	66	26	2	16	49	73	15	381
3 保健医療		51	28	16	3	20	28	31	11	188
4 認知症		108	28	72	26	39	26	66	30	395
5 若年性認知症		2	0	0	0	1	0	1	0	4
6 フレイル		5	2	1	0	3	1	0	3	15
7 安否		18	10	6	3	14	11	16	6	84
8 生活困窮		12	3	2	1	2	4	11	4	39
9 成年後見・日常生活自立支援事業		9	1	1	1	1	1	3	5	22
10 消費者被害		2	2	0	2	1	1	4	1	13
11 その他		51	4	23	12	14	5	40	38	187
合計		663	235	305	154	204	267	406	194	2,428

(5) 実態把握訪問

(令和3年4月～令和4年3月)

(延件数)

相談内容	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
1 介護・介護保険		4	3	2	0	0	1	4	1	15
2 生活支援		4	2	2	0	0	0	2	0	10
3 保健医療		6	0	1	0	1	0	1	0	9
4 認知症		0	0	0	0	0	0	1	0	1
5 若年性認知症		0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 フレイル		0	0	0	0	1	0	0	1	2
7 安否		0	3	0	0	0	0	0	0	3
8 生活困窮		0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 成年後見・日常生活自立支援事業		0	0	0	0	0	0	1	0	1
10 消費者被害		1	0	0	0	0	0	0	0	1
11 その他		3	0	0	0	1	1	0	1	6
12 相談事項なし		145	18	49	11	7	29	137	33	429
合計		163	26	54	11	10	31	146	36	477
(内 要継続対応)		2	1	1	0	0	1	2	1	8

## 5 地域におけるネットワーク構築業務

(令和3年4月～令和4年3月)

(延件数・延人数)

項目		圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	市全域対象	計
包括周知	関係機関	件数	2	2	2	1	10	1	17	2		37
		人数	5	2	5	2	12	1	23	2		52
	地区組織	件数	11	0	17	1	8	10	11	5		63
		人数	170	28	257	17	113	167	240	82		1,074
	あんしん見守りネットワーク	事業所等	111	2	1	33	30	38	47	21		283
	その他(講演会等)	件数										0
人数											0	0
広報・回覧	回数										1	1
啓発活動	関係機関	件数									0	0
		人数									0	0
	地区組織	件数	3	1	1	0	2	0	0	5	0	12
		人数	55	11	13	0	16	0	0	89	0	184
	その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	権利擁護	件数	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3
		人数	2	0	20	0	3	0	0	0	0	25
	地区組織	件数	1	0	0	0	0	0	2	1	0	4
		人数	8	0	0	0	0	0	47	19	0	74
	その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認知症関係	件数	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
	人数	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
地区組織	件数	5	0	0	0	1	2	3	7	0	18	
	人数	69	0	0	0	18	33	30	136	0	286	
その他	件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	人数	0	0	0	0	0	0	25	0	0	25	
広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実態把握	関係機関	件数	1	0	2	2	0	0	0	4	0	9
		人数	3	0	5	4	0	0	0	13	0	25
	地区組織	件数	7	11	13	9	4	8	2	6	0	60
		人数	96	229	193	155	24	116	47	121	0	981
その他	件数	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	
	人数	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	
地域ケア会議	回数	148									148	

関係機関：行政機関、警察・消防、医療機関、社会福祉協議会、介護サービス事業所など

地区組織：自治会、民生委員児童委員会、老人会、婦人会、いきいきサロンなど

## 6 養護者による高齢者虐待対応状況

(令和3年4月～令和4年3月)

### (1) 通報・届出・相談受理件数

(実件数)

圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
件数	1	3	2	1	2	3	1	4	17

### (2) 通報者の内訳

(延件数)

通報者	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
ケアマネ・介護保険事業所職員		1	0	0	1	2	1	0	1	6
近隣住民・知人		0	0	0	0	0	0	1	0	1
民生委員児童委員		0	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者本人		0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族・親族		0	1	0	0	0	0	0	0	1
虐待者自身		0	0	0	0	0	0	0	0	0
市行政職員		0	0	0	0	0	0	0	1	1
警察		0	1	1	0	0	2	0	2	6
その他		0	1	1	0	0	0	0	0	2
不明(匿名含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1	3	2	1	2	3	1	4	17

### (3) 事実確認の状況

(実件数)

状況	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
ア 事実確認調査を行った事例		3	3	2	1	2	3	0	4	18
再掲	立入調査以外の方法により事実確認調査を行った事例	3	3	2	1	2	3	0	4	18
	①訪問調査により事実確認調査を行った事例	3	3	2	1	2	3	0	3	17
	②関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	立入調査により事実確認調査を行った事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	①警察が同行した事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②警察に援助要請したが、同行はしなかった事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ 事実確認調査を行っていない事例		0	0	0	0	0	0	1	0	1
再掲	通報等を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認・調査不要と判断した事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通報等を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計		3	3	2	1	2	3	1	4	19

### (4) 事実確認調査の結果

(実件数)

結果	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例		0	0	1	0	1	0	0	1	3
虐待ではないと判断した事例		3	2	0	0	0	3	0	1	9
虐待の判断に至らなかった事例		0	1	1	1	1	0	0	2	6
合計		3	3	2	1	2	3	0	4	18

## (5) 虐待の種別・類型

(複数回答)

種類	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
身体的虐待		0	1	2	0	1	0	0	1	5
介護・世話の放棄、放任		0	1	0	0	0	0	0	0	1
心理的虐待		0	2	0	0	1	0	0	0	3
性的虐待		0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待		0	1	1	0	0	0	0	0	2
合計(実人数)		0	5	3	0	2	0	0	1	11

## (6) 被虐待者の状況

## ア 被虐待者の性別

(実件数)

性別	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
男性		0	0	1	0	0	0	0	0	1
女性		0	3	1	0	1	0	0	1	6
合計(人)		0	3	2	0	1	0	0	1	7

## イ 被虐待者の年齢

(実件数)

年齢	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
65歳未満		0	0	1	0	0	0	0	0	1
65～69歳		0	0	0	0	0	0	0	0	0
70～74歳		0	1	1	0	0	0	0	0	2
75～79歳		0	0	0	0	0	0	0	0	0
80～84歳		0	2	0	0	0	0	0	0	2
85～89歳		0	0	0	0	0	0	0	0	0
90歳以上		0	0	0	0	1	0	0	1	2
合計(人)		0	3	2	0	1	0	0	1	7

## ウ 被虐待者の介護保険の申請状況

(実件数)

申請状況	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
未申請		0	2	0	0	0	0	0	0	2
申請中		0	0	0	0	0	0	0	1	1
認定済み		0	1	1	0	1	0	0	0	3
認定非該当(自立)		0	0	1	0	0	0	0	0	1
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)		0	3	2	0	1	0	0	1	7

## エ 被虐待者の要支援・要介護状態区分

(実件数)

介護度	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
要支援1		0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2		0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1		0	1	0	0	1	0	0	0	2
要介護2		0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3		0	0	1	0	0	0	0	0	1
要介護4		0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明		0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計(人)		0	1	1	0	1	0	0	1	4

オ 被虐待者の認知症日常生活自立度

(実件数)

自立度	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
自立又は認知症なし		0	2	1	0	0	0	0	0	3
自立度Ⅰ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立度Ⅱ		0	0	0	0	1	0	0	1	2
自立度Ⅲ		0	1	0	0	0	0	0	0	1
自立度Ⅳ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立度M		0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症はあるが自立度は不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症の有無が不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)		0	3	1	0	1	0	0	1	6

カ 虐待者との生活状況

(実件数)

生活状況	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
虐待者と同居		0	2	2	0	1	0	0	1	6
虐待者と別居		0	1	0	0	0	0	0	0	1
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)		0	3	2	0	1	0	0	1	7

キ 被虐待者の世帯構成

(実件数)

世帯構成	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
単身世帯		0	1	0	0	0	0	0	0	1
夫婦二世帯		0	2	1	0	0	0	0	0	3
未婚の子と同一世帯		0	0	1	0	0	0	0	1	2
既婚の子と同一世帯		0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)		0	3	2	0	1	0	0	1	7

ク 被虐待者からみた虐待者の続柄

(複数回答)

続柄	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
夫		0	1	1	0	0	0	0	0	2
妻		0	0	1	0	0	0	0	0	1
息子		0	0	0	0	0	0	0	1	1
娘		0	1	0	0	1	0	0	0	2
息子の配偶者(嫁)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
娘の配偶者(婿)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
兄弟姉妹		0	1	0	0	0	0	0	0	1
孫		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)		0	0	2	0	1	0	0	1	4

## (7) 虐待への対応策

## ア 分離の有無

(実件数)

分離状況	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った		0	0	0	0	1	0	0	1	2
被虐待者と虐待者を分離していない		0	2	0	0	0	0	0	0	2
被虐待者が複数で異なる対応(分離・非分離)を行った		0	0	0	0	0	0	0	0	0
現在対応について検討・調整中		0	1	0	0	0	0	0	0	1
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	3	0	0	1	0	0	1	5

## イ 分離を行った事例の対応の内訳

(実件数)

対応	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
契約による介護保険サービスの利用		0	0	0	0	1	0	0	0	1
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置		0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)面会の制限を行った事例		0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急一時保護		0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機関への一時入院		0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	1	0	0	1	2

## ウ 分離していない事例の対応の内訳

(複数回答)

対応	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
養護者に対する助言・指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0
養護者が介護負担軽減のための事業に参加		0	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者が新たに介護保険サービスを利用		0	0	0	0	0	0	0	0	0
既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直した		0	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(要請時対応、対応検討中等)		0	2	2	0	0	0	0	0	4
見守りのみ		0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計		0	3	2	0	0	0	0	0	5

## エ 権利擁護に関する対応の内訳

(実件数)

対応	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
成年後見制度利用開始済		0	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見制度利用手続中		0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記の内、市長申立の事例		0	0	0	0	0	0	0	0	0
日常生活自立支援事業利用の支援		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0



## 7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### (1) ケアマネージャーへの支援・対応状況

(令和3年4月～令和4年3月)

#### ア 相談件数

(実件数)

圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
相談件数	81	36	29	32	30	33	46	29	316

#### イ 相談支援の状況

(延件数)

支援内容	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
1	介護保険に関すること	55	20	13	26	11	15	13	17	170
2	ケアマネジメントに関すること	11	9	15	3	11	11	15	4	79
3	介護保険以外の制度・サービスに関すること	2	1	0	0	1	0	0	0	4
4	担当者会議に関すること	10	4	0	3	4	5	15	7	48
5	その他	3	2	1	0	3	2	3	1	15
	合計	81	36	29	32	30	33	46	29	316

#### ウ 介護支援専門員研修会の状況

第1回	※新型コロナウイルス感染症対策により中止 ※6月16日、金島ふれあいセンターにて民生委員児童委員連絡協議会の講義を予定
第2回	令和3年11月11日 渋川市社会福祉センター(集合形式) 29事業所参加 事例検討会:「感情的になりやすい家族に対しての接し方」について
第3回	令和3年12月15日 渋川市役所(集合形式) 9事業所参加 意見交換:「介護支援専門員との意見交換会」
第4回	令和4年2月17日 渋川市社会福祉センター(オンライン形式) 22事業所参加 講義:「歯科医師とのスムーズな連携」について

## 8 ケアマネジメントの状況

### (1) 要支援認定者に対するケアマネジメントの状況（予防給付）

#### ア 介護予防支援費の状況（令和3年4月～令和4年3月）

単位:件、円

区分	令和3年度		令和2年度		前年対比	
	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費
包括分	1,445	6,578,992	1,353	6,069,594	92	509,398
委託分	3,949	18,235,355	3,751	16,893,401	198	1,341,954
合計	5,394	24,814,347	5,104	22,962,995	290	1,851,352

#### イ 介護予防ケアマネジメント費の状況

（令和3年4月～令和4年3月）

単位:件、円

区分	令和3年度		令和2年度		前年対比	
	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費
包括分	1,243	5,057,037	1,316	5,895,709	-73	-838,672
委託分	2,357	10,852,367	2,111	9,547,418	246	1,304,949
合計	3,600	15,909,404	3,427	15,443,127	173	466,277

※プラン作成費：基本部分1件1ヶ月あたり4,471円 加算部分 初回3,063円、委託連携3,063円

#### ウ 介護予防ケアプラン作成件数

圏域	令和3年度			令和2年度			前年対比		
	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計
中央	242 (6)	393 (10)	635 (16)	253 (6)	357 (9)	610 (15)	-11 0	36 1	25 1
西部	322 (3)	381 (12)	703 (15)	348 (10)	305 (10)	653 (20)	-26 -7	76 2	50 -5
金島・伊香保	248 (6)	740 (12)	988 (18)	226 (6)	761 (20)	987 (26)	22 0	-21 -8	1 -8
古巻	141 (1)	490 (8)	631 (9)	133 (1)	467 (19)	600 (20)	8 0	23 -11	31 -11
豊秋	58 (2)	535 (16)	593 (18)	79 (3)	452 (29)	531 (32)	-21 -1	83 -13	62 -14
小野上・子持	215 (10)	508 (8)	723 (18)	143 (3)	519 (17)	662 (20)	72 7	-11 -9	61 -2
赤城	86 (5)	630 (14)	716 (19)	73 (2)	673 (19)	746 (21)	13 3	-43 -5	-30 -2
北橋	133 (3)	272 (14)	405 (17)	98 (7)	217 (4)	315 (11)	35 -4	55 10	90 6
計	1,445 (36)	3,949 (94)	5,394 (130)	1,353 (38)	3,751 (127)	5,104 (165)	92 -2	198 -33	290 -35

#### エ 介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成件数

圏域	令和3年度			令和2年度			前年対比		
	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計
中央	241 (4)	259 (10)	500 (14)	258 (9)	232 (7)	490 (16)	-17 -5	27 3	10 -2
西部	243 (8)	337 (12)	580 (20)	283 (12)	227 (12)	510 (24)	-40 -4	110 0	70 -4
金島・伊香保	156 (7)	333 (14)	489 (21)	200 (12)	315 (10)	515 (22)	-44 -5	18 4	-26 -1
古巻	130 (6)	391 (8)	521 (14)	119 (4)	373 (13)	492 (17)	11 2	18 -5	29 -3
豊秋	154 (5)	188 (5)	342 (10)	151 (3)	156 (10)	307 (13)	3 2	32 -5	35 -3
小野上・子持	159 (17)	274 (9)	433 (26)	136 (7)	285 (15)	421 (22)	23 10	-11 -6	12 4
赤城	64 (3)	317 (15)	381 (18)	49 0	305 (15)	354 (15)	15 3	12 0	27 3
北橋	96 (4)	258 (14)	354 (18)	120 (2)	218 (5)	338 (7)	-24 2	40 9	16 11
計	1,243 (54)	2,357 (87)	3,600 (141)	1,316 (49)	2,111 (87)	3,427 (136)	-73 5	246 0	173 5

※（ ）内は新規のケアプラン作成件数（内数）

オ 圏域別の介護予防ケアマネジメント状況

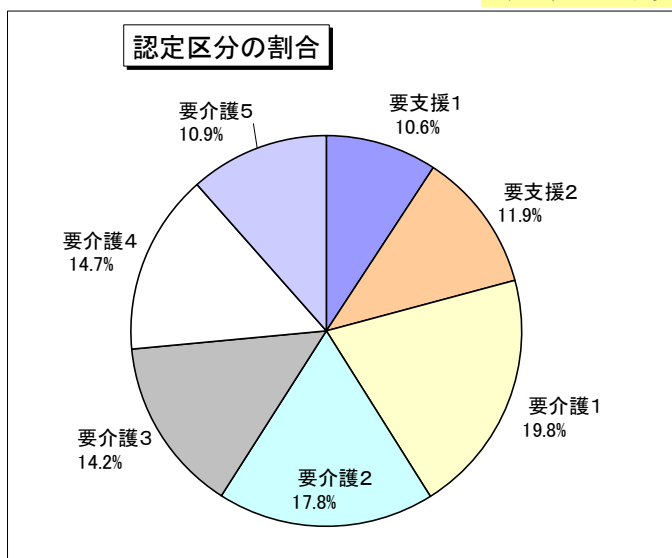
(4年3月末現在)

圏域	人口	人口割合	65歳以上人口	高齢化率	要支援者数	要支援者割合	プラン作成数		プラン作成割合計
							予防支援ケアマネジメント		
中央	5,177	7.0%	1,864	36.0%	123	6.6%	51	40	74.0%
西部	6,895	9.3%	2,861	41.5%	130	4.5%	63	51	87.7%
金島・伊香保	11,659	15.7%	4,197	36.0%	167	4.0%	74	42	69.5%
古巻	11,915	16.0%	3,483	29.2%	110	3.2%	43	40	75.5%
豊秋	8,387	11.3%	2,588	30.9%	89	3.4%	48	25	82.0%
小野上・子持	12,460	16.7%	4,551	36.5%	139	3.1%	64	36	71.9%
赤城	9,277	12.5%	3,861	41.6%	117	3.0%	52	36	75.2%
北橘	8,678	11.7%	3,173	36.6%	87	2.7%	36	34	80.5%
合計	74,448	100.2%	26,578	35.7%	962	3.6%	431	304	76.4%

カ 要介護・要支援認定者の状況

(4年3月末現在)

	4年3月	3年3月	前年対比
要支援1	455	440	15
要支援2	507	508	-1
小計	962	948	14
要介護1	999	993	6
要介護2	773	782	-9
要介護3	660	689	-29
要介護4	722	709	13
要介護5	485	484	1
小計	3,639	3,657	-18
合計	4,601	4,605	-4



※認定者数には2号被保険者（65歳未満）を含みます。



# 第5章

## 社会福祉法人指導監査等の 実施結果概要

地域包括ケア課



# 令和4年度（令和3年度分）福祉の概要

## （社会福祉法人指導監査等の実施結果概要）

<b>1 指導監査等の概要</b> .....	1
（1）指導監査等の対象 .....	1
ア 社会福祉法人 .....	1
イ 介護保険サービス事業所 .....	1
ウ 介護予防・日常生活支援総合事業所 .....	2
（2）指導監査等の方法 .....	2
ア 集団指導 .....	2
イ 一般監査等（一般監査、実地指導） .....	2
ウ 特別監査等（特別監査、監査） .....	2
（3）指導監査等の実施機関 .....	2
（4）指導監査等に基づく改善指導 .....	2
（5）所管課との連携 .....	3
（6）指導監査等の情報公開 .....	3
<b>2 指導監査等の実施結果</b> .....	3
（1）一般監査等の実施概況 .....	3
ア 社会福祉法人 .....	3
イ 介護保険サービス事業所 .....	3
（2）一般監査等の実施状況・結果 .....	4
ア 社会福祉法人 .....	4
イ 介護保険サービス事業所 .....	5
（3）特別監査等の実施結果 .....	5
（4）集団指導 .....	5
<b>3 各種事務手続の実績</b> .....	5





## 社会福祉法人指導監査等の実施結果概要

### 1 指導監査等の概要

社会福祉法人の適正な運営と円滑な社会福祉事業の経営を確保するため、社会福祉法その他の関係法令等及び指導監査実施要綱に基づき渋川市所管の社会福祉法人に対し、指導監査及び必要な助言・指導を行います。

また、介護給付費等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に、介護保険法その他関係法令等に基づき、所管の介護保険サービス事業者に対し実地指導等を行います。

#### (1) 指導監査等の対象

指導監査等の対象となる社会福祉法人及び介護保険サービス事業所は、次の表のとおりです。

#### ア 社会福祉法人（令和4年3月末）

区 分	法人数	施設等所管課
老人福祉施設	6	高齢者安心課
障害者（児）福祉施設	5	地域包括ケア課
児童福祉施設	1	こども課
保育所・認定こども園	9	こども課
社会福祉協議会	1	地域包括ケア課
合 計	22	

#### イ 介護保険サービス事業所（令和4年3月末）

区 分		事業所数	事業所所管課
地域密着型サービス事業所	地域密着型通所介護	13	スポーツ健康部 介護保険課
	認知症対応型通所介護	5	
	小規模多機能型居宅介護	3	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	
	認知症対応型共同生活介護	70	
	小 計	30	
居宅介護支援事業所		34	
合 計		64	

ウ 介護予防・日常生活支援総合事業所（令和4年3月末）

区 分	事業所数	事業所所管課
通所介護	37	スポーツ健康部 介護保険課
訪問介護	16	
合 計	53	

(2) 指導監査等の方法

ア 集団指導

同種事業の施設等に対し、一定の場所において、集団で講習・説明会形式の指導を実施するものです。

イ 一般監査等（一般監査、実地指導）

関係法令や市の要綱・条例に基づき、法人や事業所の所在地において、原則として3年に1回実施するものです。

ウ 特別監査等（特別監査、監査）

一般監査等の結果や苦情・通報等により、重大な法令違反や運営基準違反等が疑われる場合などに、随時実施するものです。

(参考)

指導監査等の対象	一般監査等 (通常の場合)	特別監査等 (重大な法令違反や運営基準違反が疑われる場合)
社会福祉法人	一般監査	特別監査
介護保険サービス事業所	実地指導	監査

(3) 指導監査等の実施機関

社会福祉法人及び介護保険サービス事業所の指導監査等は、市の地域包括ケア課（旧指導検査室）が担当しています。

(4) 指導監査等に基づく改善指導

指導監査等の結果は、内容等の分析、検討を行い、軽微なものは口頭指摘や助言、重要なものは文書指摘として通知しました。

文書指摘については、改善結果及び改善状況の報告を求めました。

## (5) 所管課との連携

指導監査等に際し、市の所管課（地域包括ケア課・こども課・高齢者安心課・介護保険課）と情報の共有等を図りました。

また、県の監査指導課、私学・子育て支援課等関係課と連携し情報の共有等、円滑な業務遂行に努めました。

## (6) 指導監査等の情報公開

渋川市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、指導監査等の結果通及びこれに対応する改善報告について、個人情報を除き開示します。

## 2 指導監査等の実施結果

### (1) 一般監査等の実施概況

#### ア 社会福祉法人

22法人のうち、6法人の一般監査を実施しました。

区 分	対象法人数 (R3.4.1 現在)	実施数
老人福祉施設	6	4
障害者（児）福祉施設	5	2
児童福祉施設	1	
保育所・認定こども園	9	
社会福祉協議会	1	
合 計	22	6

#### イ 介護保険サービス事業所

地域密着型サービス事業所は、30事業所のうち、9事業所の実地指導を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全て中止としました。

居宅介護支援事業所は、34事業所のうち、4事業所で実地指導を、8事業所で書面指導を実施しました。

区 分		対象事業所数 (R3.4.1 現在)	実施数
地域密着型サービス事業所	地域密着型通所介護	13	
	認知症対応型通所介護	5	
	小規模多機能型居宅介護	3	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	
	認知症対応型共同生活介護	7	
	小 計	30	
居宅介護支援事業所		34	12
合 計		64	12

(2) 一般監査等の実施状況・結果

ア 社会福祉法人

文書指摘は6件、口頭指摘は39件でした。

内容	区分 項目		老人福祉施設		障害者(児)福祉施設		児童福祉施設		保育所・認定こども園		社会福祉協議会		合計	
			文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
			I 法人運営	1 定款										
	2 内部管理体制													
	3 評議員・評議員会	選任手続きの不備		1		2								3
		評議員会の招集・運営		1										1
		招集通知の遅れ及び記載内容の不備等、招集手続きが不適切		1										1
		その他		1										1
	4 理事	選任手続きの不備		1		1								2
	5 監事	選任手続きの不備		2		1								3
		監事監査報告書の未作成又は理事会等への未報告		1										1
		理事会への出席義務不履行		1										1
	6 理事会	招集通知の遅れ及び記載内容の不備等、招集手続きが不適切	3		2									5
		理事長等の職務執行状況の報告回数不足等				1								1
		議事録の未作成及び記録・保存が不適切				1								1
		その他		1										1
	7 会計監査人													
	8 評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬													
II 事業	1 社会福祉事業													
	2 公益事業													
	3 収益事業													
III 管理	1 人事管理													
	2 資産管理													
	3 会計管理	経理規程の未整備又は実態との乖離				2								2
		会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っている		1	1								1	1
		予算編成・補正予算編成が不適切		1										1
		寄附金の取扱いが不適切		2		1								3
		注記の作成が不適正		4		2								6
		附属明細書が未作成・作成が不適正		1		4								5
		財産目録の作成が不適切		1										1
	その他		1		2								3	
	4 その他	その他		1										1
	合 計		3	22	3	17							6	39

## イ 介護保険サービス事業所

居宅介護支援事業所の文書指摘は5件、口頭指摘は37件でした。

項目	区分	地域密着型サービス事業者										居宅介護支援事業所		合計						
		地域密着型通所介護		認知症対応型通所介護		小規模多機能型居宅介護		定期巡回随時対応型訪問介護看護		認知症対応共同生活介護		小計		文書	口頭	文書	口頭			
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭							
I	基本方針																			
II	人員	従業者の員数															2	2		
III	設備	/																		
IV	運営	内容及び手続の説明及び同意															4	4		
		居宅サービス計画作成の基本方針															4	4		
		居宅サービス計画作成に係る一連の業務															4	1	4	1
		利用者に対する居宅サービス計画等の書類交付															3	3		
		運営規程															14	14		
		勤務体制の確保等															2	2		
		記録の整備															7	7		
V	届出																			
VI	介護給付費																1	1		
VII	その他																			
合計																	5	37	5	37

### (3) 特別監査等の実施結果

運営等に重大な問題を有する法人及び事業所はありませんでした。

### (4) 集団指導

原則3箇年に1度の報酬改定時に実施しています。

直近では、令和3年3月に居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所を対象として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、資料の送付をもって集団指導としました。

## 3 各種事務手続の実績

種類	件数	内容等
定款変更認可	1	基本財産の増加
定款変更届	1	基本財産の増加
理事長変更届	1	
小計	3	
現況報告書	22	
合計	25	